

令和3年度

予 算 説 明 書



小美玉市

目 次

令和3年度予算の概要		1
一般会計		
一般会計予算の概要		3
歳入		
市税		4
市税以外		8
歳出		
《 議会事務局 》	（議会費）	10
《 市長公室 》	秘書政策課（総務費）	11
	市民協働課（総務費）	12
《 企画財政部 》	企画調整課（総務費）	14
	財政課（総務費，公債費，諸支出金）	18
《 総務部 》	総務課（総務費）	20
	人事課（総務費）	25
	行政経営課（総務費）	26
	税務課（総務費）	27
	収納課（総務費）	28
《 市民生活部 》	市民課（総務費）	29
	環境課（衛生費）	31
	小川総合支所（総務費）	37
	玉里総合支所（総務費）	38
《 副市長直轄 》	防災管理課（総務費，衛生費）	39
《 保健衛生部 》	医療保険課（民生費，衛生費）	41
	健康増進課（衛生費）	44
《 福祉部 》	社会福祉課（民生費）	51
	介護福祉課（民生費）	59
《 産業経済部 》	農政課（農林水産業費）	63
	商工観光課（総務費，労働費，商工費）	68
	地籍調査課（農林水産業費）	71
《 都市建設部 》	都市整備課（土木費）	72
	建設課（農林水産業費，土木費）	75
	管理課（農林水産業費，土木費，災害復旧費）	78
	下水道課（衛生費，農林水産業費，土木費）	80
	基地対策課（総務費）	81
《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課（教育費）	82
	スポーツ推進課（教育費）	94
	生活文化課（総務費）	99
《 消防本部 》	（消防費）	102
《 教育委員会 》	学校教育課（教育費）	106
	指導室（教育費）	111
	施設整備課（教育費）	114
	子ども課（総務費，民生費，教育費）	117
	学校給食課（教育費）	125
《 会計課 》	（総務費）	127
《 監査委員事務局 》	（総務費）	128
《 農業委員会事務局 》	（農林水産業費）	129

特別会計等	国民健康保険特別会計	131
	後期高齢者医療保険特別会計	143
	農業集落排水事業特別会計	145
	戸別浄化槽事業特別会計	149
	霊園事業特別会計	153
	介護保険特別会計(事業)	155
	介護保険特別会計(介護サービス)	165
	水道事業会計	167
	下水道事業会計	173

※ 職員数は令和3年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売却収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

令和3年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、237億7,800万円で、前年度当初予算比2.9%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、378億9,687万6千円で対前年比2.1%の減となります。

《予算総括表》

(単位：千円，%)

年 度		令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 率	
会 計 名					
一 般 会 計		23,778,000	24,496,000	△ 2.9	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	5,116,911	5,161,705	△ 0.9	
	国民健康保険特別会計（直診）	-	122,283	皆減	
	後期高齢者医療保険特別会計	614,813	584,234	5.2	
	農業集落排水事業特別会計	323,478	301,197	7.4	
	戸別浄化槽事業特別会計	36,665	35,433	3.5	
	霊園事業特別会計	14,951	15,576	△ 4.0	
	介護保険特別会計（保険事業）	4,015,940	3,966,997	1.2	
	介護保険特別会計（介護サービス）	6,611	6,251	5.8	
	小 計（特別会計）	10,129,369	10,193,676	△ 0.6	
計（一般会計＋特別会計）		33,907,369	34,689,676	△ 2.3	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	853,298	846,653	0.8
		支 出	826,832	811,608	1.9
		4条予算収入	587,518	556,692	5.5
		支 出	884,010	959,320	△ 7.9
	下 水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,230,470	1,184,458	3.9
		支 出	1,112,372	1,135,084	△ 2.0
		4条予算収入	704,865	707,621	△ 0.4
		支 出	1,166,293	1,120,040	4.1
小計（企業会計）		収 入	3,376,151	3,295,424	2.4
支 出		3,989,507	4,026,052	△ 0.9	
合 計		収 入	37,283,520	37,985,100	△ 1.8
		支 出	37,896,876	38,715,728	△ 2.1

一 般 会 計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和3年度	令和2年度	比較
1	市 税	6,201,487	6,354,570	△ 153,083
2	地 方 譲 与 税	288,000	308,000	△ 20,000
3	利 子 割 交 付 金	5,000	5,000	0
4	配 当 割 交 付 金	18,000	18,000	0
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,000	12,000	0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	60,000	60,000	0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000	1,000,000	0
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000	50,000	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	31,300	31,300	0
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11	地 方 特 例 交 付 金	34,464	31,961	2,503
12	地 方 交 付 税	4,100,001	5,182,000	△ 1,081,999
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	5,000	0
14	分 担 金 及 び 負 担 金	227,014	161,242	65,772
15	使 用 料 及 び 手 数 料	171,015	168,305	2,710
16	国 庫 支 出 金	4,518,726	4,089,902	428,824
17	県 支 出 金	1,753,220	1,595,001	158,219
18	財 産 収 入	13,672	14,305	△ 633
19	寄 附 金	200,003	101,053	98,950
20	繰 入 金	1,852,406	1,934,332	△ 81,926
21	繰 越 金	300,000	300,000	0
22	諸 収 入	557,992	400,628	157,364
23	市 債	2,168,700	2,463,400	△ 294,700
×	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	1	△ 1
歳	入 合 計	23,778,000	24,496,000	△ 718,000

歳		出		
区	分	令和3年度	令和2年度	比較
1	議 会 費	196,441	193,716	2,725
2	総 務 費	2,356,624	2,487,854	△ 131,230
3	民 生 費	7,325,760	6,810,176	515,584
4	衛 生 費	1,909,798	3,317,080	△ 1,407,282
5	労 働 費	180	180	0
6	農 林 水 産 業 費	1,071,030	1,107,019	△ 35,989
7	商 工 費	260,578	264,187	△ 3,609
8	土 木 費	2,273,056	2,666,396	△ 393,340
9	消 防 費	1,133,367	1,107,784	25,583
10	教 育 費	4,539,240	4,068,007	471,233
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,470,383	2,340,961	129,422
13	諸 支 出 金	221,542	112,639	108,903
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	23,778,000	24,496,000	△ 718,000

《歳入》

1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
予算額	2,205,000	2,304,000	△99,000	△4.3

*積算根拠

均等割額	25,700人×3,500円	=	89,950,000	円
所得割額	22,800人		2,134,100,000	円
合計	(均等割額+所得割額)	=	2,224,050,000	円
普徴21.6%	2,224,050,000円×21.6%	≒	480,000,000	円 …①
特徴78.4%	2,224,050,000円×78.4%×10/12			
		≒	1,452,000,000	円 …②
特徴前年繰越分		=	297,100,000	円 …③
退職分離分		=	15,000,000	円 …④
調定見込額	①+②+③+④	=	2,244,100,000	円
歳入見込額	2,244,100,000円×98.3%	≒	2,205,000,000	円

(法人)

(単位：千円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
予算額	416,700	432,600	△15,900	△3.7

*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	13社	=	39,000,000円
	8号法人	1,750,000円	×	5社	=	8,750,000円
	7号法人	410,000円	×	39社	=	15,990,000円
	6号法人	400,000円	×	15社	=	6,000,000円
	5号法人	160,000円	×	46社	=	7,360,000円
	4号法人	150,000円	×	30社	=	4,500,000円
	3号法人	130,000円	×	193社	=	25,090,000円
	2号法人	120,000円	×	15社	=	1,800,000円
	1号法人	50,000円	×	745社	=	37,250,000円
	合計			1,101社		145,740,000円

・法人税割：

農林漁業	11,400,000円
建設業	19,100,000円
製造業	152,800,000円
電気ガス業	5,700,000円
運輸通信業	23,900,000円
卸小売業	28,700,000円
金融保険業	6,200,000円
不動産業	5,700,000円
サービス業	11,500,000円
教育・医療・福祉	5,200,000円
その他	2,900,000円
合計	273,100,000円

均等割	145,740,000円	+	法人割	273,100,000円	=	418,840,000円
	(調定見込額)		(収納率)			(予算額)
	418,840,000円	×	99.5%	≒		416,700,000円

○固定資産税

(単位：千円、%)

	令和 3年度	令和 2年度	増 減 額	増 減 率
土 地	823,800	836,920	△ 13,120	△ 1.6
家 屋	1,241,500	1,255,380	△ 13,880	△ 1.1
償 却 資 産	883,700	896,700	△ 13,000	△ 1.4
予 算 額	2,949,000	2,989,000	△ 40,000	△ 1.3

(土地) 地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,791	1,840,720
畑	44,578	2,087,685
宅 地	16,408	48,171,607
山 林	22,009	745,020
池 沼	8	270
原 野	624	8,910
雑 種 地	6,940	8,038,100
合 計	109,358	60,892,312

*積算根拠

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
60,892,312,000円 × 1.4%	=	852,492,000円
	(収納率)	(予算額)
852,492,000円 × 96.63%	≒	823,800,000円

(家屋)

区 分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総 数	木 造	2,674	54,245,373
	非木造	1,899	40,386,198
	計	4,573	94,631,571
うち令和2 年中新増分	木 造	22	1,500,000
	非木造	8	350,000
	計	30	1,850,000

*積算根拠

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
94,631,571,000円 × 1.4%	≒	1,324,842,000円
	新築軽減等	(調定見込額)
1,324,842,000円 - 40,000,000円	=	1,284,842,000円
	(収納率)	(予算額)
1,284,842,000円 × 96.63%	≒	1,241,500,000円

(償却資産)

区 分	件 数(件)	調定見込額(千円)
市 長 決 定	870	745,660
総 務 大 臣 配 分	32	167,980
県 知 事 配 分	2	907
合 計	904	914,547

*積算根拠

(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
914,547,000円 × 96.63%	≒	883,700,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

交付金

(単位：千円)

	令和 3年度	令和2年度	増 減
防 衛 省	3,155	3,342	△ 187
国 土 交 通 省	10,722	11,118	△ 396
関 東 財 務 局	10	10	0
合 計	13,887	14,470	△ 583
予 算 額	13,887	14,470	△ 583

○軽自動車税 種別割

(単位：千円、%)

区 分	令和 3年度	令和 2年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	172,000	161,000	11,000	6.8

(単位：台、円)

区 分		令和 3年度		令和 2年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
自原 転動 車機 付	50cc以下	2,000	4,000,000	2,200	4,400,000	△ 400,000		
	50cc超～90cc以下	180	360,000	170	340,000	20,000		
	90cc超～125cc以下	300	720,000	270	648,000	72,000		
	ミニカー	60	222,000	80	296,000	△ 74,000		
	計	2,540	5,302,000	2,720	5,684,000	△ 382,000		
自小 動型 車特 殊	農 耕 用							
	二 輪 車	130	312,000	200	480,000	△ 168,000		
	四 輪							
	1000cc以下	140	420,000	170	510,000	△ 90,000		
	1000cc超	820	3,198,000	800	3,120,000	78,000		
特 殊 作 業 車	140	826,000	120	708,000	118,000			
計	1,230	4,756,000	1,290	4,818,000	△ 62,000			
軽自 動車	二輪車 (125cc超250cc以下)		700	2,520,000	690	2,484,000	36,000	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ポータトレラー		35	126,000	40	144,000	△ 18,000	
	四輪車	貨物	営 業 用	70	210,000	60	180,000	30,000
			自家用 (旧一般)	1,800	7,200,000	2,000	8,000,000	△ 800,000
			自家用 (新一般)	1,300	6,500,000	1,000	5,000,000	1,500,000
			自家用 (重課)	3,300	19,800,000	3,500	21,000,000	△ 1,200,000
			計	6,470	33,710,000	6,560	34,180,000	△ 470,000
			乗用	営 業 用	1	8,200	1	8,200
	自家用 (旧一般)	6,300		45,360,000	7,000	50,400,000	△ 5,040,000	
	自家用 (新一般)	3,400		36,720,000	2,500	27,000,000	9,720,000	
	自家用 (重課)	3,500		45,150,000	3,000	38,700,000	6,450,000	
	計	13,201		127,238,200	12,501	116,108,200	11,130,000	
	計	20,408	163,603,400	19,793	152,925,400	10,678,000		
二輪の小型自動車		1,100	6,600,000	1,100	6,600,000	0		
合 計		25,278	180,261,400	24,903	170,027,400	10,234,000		
予 算 額			172,000,000		161,000,000	11,000,000		

$$\begin{array}{l} *積算根拠 \quad (調定見込額) \quad \quad \quad (収納率) \quad \quad \quad (予算額) \\ 180,200,000円 \quad \times \quad 96.0\% \quad \quad \quad \doteq \quad 172,000,000円 \end{array}$$

○軽自動車税 環境性能割

(単位：千円、%)

区 分	令和 3年度	令和 2年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	6,600	11,300	△ 4,700	-41.6

$$\begin{array}{l} *積算根拠 \quad R1実績 (R1.10\sim R2.3登録分) 3,569,600円 \\ \quad \quad \quad R2実績 (R2.4\sim R2.9登録分) 3,054,400円 \\ \quad \quad \quad 3,569,600円 + 3,054,400円 = 6,624,000円 \\ \quad \quad \quad 6,624,000円 \div 12月 = 552,000円 \\ \quad \quad \quad 550,000円 \times 12月 = 6,600,000円 \end{array}$$

○市たばこ税

(単位：千円、%)

	令和 3年度	令和 2年度	比 較	増 減 率
予 算 額	375,000	372,000	3,000	0.8

*積算根拠

(見込本数) (税率) (調定見込額)
59,900,000 本 × 6.265 = 375,273,500円

(調定見込額) (収納率) (予算額)
375,273,500 円 × 100% ÷ = 375,000,000 円

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	70,000	90,000	△ 20,000	△ 22.2	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	210,000	210,000	0	0.0	自動車重量税収入額の3分の1が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	6,000	6,000	0	0.0	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	2,000	2,000	0	0.0	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	5,000	5,000	0	0.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	18,000	18,000	0	0.0	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	12,000	0	0.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	60,000	60,000	0	0.0	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う法人市民税法人税割の減収補てん措置として、県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額の割合に応じて交付される。
7. 地方消費税交付金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8. ゴルフ場利用税交付金	50,000	50,000	0	0.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割交付金	31,300	31,300	0	0.0	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の44.65%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	34,464	31,961	2,503	7.8	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。また、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分も交付される。

(単位:千円, %)

款		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	摘 要
12.	地方交付税 (普通交付税)	3,900,000	3,700,000	200,000	5.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
12.	地方交付税 (震災復興特別交付税)	1	1,282,000	△ 1,281,999	△ 100.0	令和2年度で国の復興・創生期間終了となるが、これに合わせ広域ごみ処理施設建設負担分の交付も終了するため大幅減。
13.	交通安全対策 特別交付金	5,000	5,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	227,014	161,242	65,772	40.8	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	171,015	168,305	2,710	1.6	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	4,518,726	4,089,902	428,824	10.5	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	1,753,220	1,595,001	158,219	9.9	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	13,672	14,305	△ 633	△ 4.4	自動販売機設置場所貸付料、土地建物貸付収入、基金利子等
19.	寄附金	200,003	101,053	98,950	97.9	一般寄附等
20.	繰入金	1,852,406	1,934,332	△ 81,926	△ 4.2	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
22.	諸収入	557,992	400,628	157,364	39.3	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
23.	市債	2,168,700	2,463,400	△ 294,700	△ 12.0	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債
	うち合併特例債	631,800	1,656,800	△ 1,025,000	△ 61.9	広域幹線道路整備事業債、教育施設整備事業債
×	自動車取得税 交付金	0	1	△ 1	皆減	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。R1.10月に制度廃止。

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 140,451 千円 (142,369 千円) 増減率 -1.3%
(一財 140,451 千円) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

(報酬) 議員報酬	84,756 千円
・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人	
・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人	
・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人	
(職員手当等) 期末手当 (議員)	27,211 千円
・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.35×1人	
・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.35×1人	
・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.35×18人	
(共済費) 議員共済会負担金	28,484 千円
・給付費 @ 350,000円×給付負担率(33.6/100)×20人(議員数)×12ヶ月	
・事務費 @ 13,000円×20人(条例定数)	

○議会運営費 (01010103) 12,856 千円 (12,556 千円) 増減率 2.4%
(一財 12,856 千円) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員の資質向上及び議会活動に必要な調査研究を推進し、施設・備品等を整備することにより円滑な議会運営を行う。また、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供により、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の反訳委託、会議録の作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

(旅費)	普通旅費、特別旅費 (視察研修等)	4,136 千円
(需用費)	印刷製本費 (おみたま市議会だより)	1,188 千円
(役務費)	筆耕翻訳料 (会議録反訳)	1,266 千円
(使用料及び賃借料)	自動車借上料 (視察研修バス、議長車)	2,442 千円
	会議録検索システム使用料	605 千円
(負担金)	全国市議会議長会負担金	367 千円
	関東市議会議長会負担金	30 千円
	県市議会議長会負担金	106 千円
	会議等参加負担金	486 千円
	全国市議会議長会基地協議会負担金	205 千円
	全国民間空港所在都市議会協議会負担金	25 千円
	その他負担金	70 千円

[市長公室 秘書政策課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 6,203 千円 (5,792 千円) 増減率 7.1%
〈 一財 6,203 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・ 首長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。
- ・ 市民の日記念事業の実施により、郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深めるとともに、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育む。

(内容)

- ・ 市長交際費 1,200 千円
- ・ 自動車借上料 1,522 千円
- ・ 市長会負担金 1,359 千円
- ・ 小美玉市民の日実行委員会交付金 500 千円

○市民相談経費 (02010104) 106 千円 (58 千円) 増減率 82.8%
〈 一財 106 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・ 幅広い世代からの意見を市政に反映するため、ネットモニター制度によるアンケート調査等を行うなど、市民参加を促進する。増加理由は、ネットモニター協力者の増に伴う事業協力者謝礼の増及び「私の提案」葉書印刷の増による。

(内容)

- ・ ネットモニター協力謝礼 60 千円
- ・ 「私の提案」ハガキ印刷 29 千円

○政策推進経費 (02010112) 725 千円 (725 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 725 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

- ・ 重要施策に関し、各部門の総合調整を行い市政の総合的・効率的な推進を図る。また、県央地域首長懇話会による9市町村との広域連携を推進し、連携中枢都市圏の構築を目指す。

(内容)

- ・ i JAMP 情報利用料 660 千円
※時事通信社が運営する情報サイトで、行政情報や官公庁が発信する情報がリアルタイムで情報収集が可能となる。
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 43 千円

[市長公室 市民協働課 所管]

職員数 6 人

○行政区運営経費 (02010111) 19,755 千円 (19,766 千円) 増減率 -0.1%
〈 一財 19,755 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図る。

(内容)

・報償費	行政区長謝金	14,400 千円
・報償費	文書配布業務謝金	2,460 千円
・委託料	文書配布委託料	1,121 千円
・負担金補助及び交付金	区長会運営補助金	1,200 千円

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 11,880 千円 (11,888 千円) 増減率 -0.1%
〈 その他特財 2,500 千円 一財 9,380 千円 〉 予算書 P 42

*特定財源算出根拠

・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

(目的及び期待する効果)

本市コミュニティ組織及びチャレンジいばらき県民会議への支援をし、コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

*新規、既存コミュニティ組織への備品整備支援

*ふるさとふれあいまつりの開催

・負担金補助及び交付金	チャレンジいばらき県民運動会費	10 千円
	コミュニティ活動整備助成金	2,500 千円
	ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金	9,000 千円

○国際交流活動事業 (02011002) 300 千円 (600 千円) 増減率 -50.0%
〈 その他特財 300 千円 〉 予算書 P 43

*特定財源算出根拠

・財産収入：国際親善交流基金 300 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市と国内外の姉妹都市との相互交流を通して友好関係を密接にすることをはじめ、必要に応じて、その他の海外都市との交流を促進すること。また、国際交流ひろば等の事業を通して、多文化共生に対する理解の深化を促し、国際交流への理解と国際感覚の醸成を目的とする。

増減の主な要因は、新型コロナウイルスの影響により、姉妹都市との交流事業 (R3は受入) が中止となったため。

(内容)

*アビリン市との訪問団交流 (隔年ごと受入・派遣)

*国際交流ひろばの開催

・負担金補助及び交付金	国際交流協会助成金	300 千円
-------------	-----------	--------

○市民協働推進事業 (02011003) 8,316 千円 (7,333 千円) 増減率 13.4%
〈 一財 8,316 千円 〉 予算書 P 43

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、住民がまちづくり活動に参画し行動できる仕組みを段階的に整備し、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

また、市民と行政が信頼し合える「パートナーシップ」体制を確立するため、市民主体のまちづくりへの参画の促進とまちづくりリーダーの養成を目的とする。増減の主な要因は、新たに学区まちづくり組織が2団体設立したため。

(内容)

*ふるさと塾の開催

*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助を実施

①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額 100千円

②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額 500千円

③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額 100千円

*まちづくり組織連絡会を開催

①まちづくり認定組織間における意見交換

②会員の資質向上を目的とする事業

③活動の情報発信事業

・報償費 講師謝金 45 千円

・負担金補助及び交付金 7,941 千円

まちづくり組織活動補助金

まちづくり組織連絡会補助金 330 千円

○男女共同参画経費 (02011004)

1,311 千円 (1,327 千円)

増減率 -1.2%

〈 その他特財 500 千円 一財 811 千円 〉

予算書P 43

*特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 500 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市男女共同参画推進計画（いろとりどりパレットプラン）の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。また、男女共同参画基本法の理念に基づき、女性活躍推進計画に掲げる施策においての女性の職業生活における活躍や人材育成などを推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的とする。

(内容)

・需用費

小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費 291 千円

・委託料

女性起業・創業セミナー委託料 164 千円

女性人材育成セミナー委託料 300 千円

・負担金補助及び交付金

小美玉市女性会補助金 300 千円

小美玉市男女共同参画フォーラム実行委員会補助金 250 千円

○広報活動経費 (02010201)	10,268 千円	(11,205 千円)	増減率 -8.4%
〈 その他特財 1,650 千円 一財 8,618 千円 〉			予算書 P 34
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,470 千円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	180 千円		

(目的及び期待する効果)

- ・市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。
- ・伝わる広報として紙面のデザインに気を配り、市の様々な分野にある「ひと・もの・地域」の特集記事を定期的に掲載し、シビックプライドの醸成及び市のPRに務める。
- ・ホームページのデザインリニューアルを図る。R3年度は市トップページと市政ページのリニューアルを行う。

(内容)

・ 講師謝金	広報紙研修会2回分(50,000円×2回)	100 千円
・ 消耗品費	カメラ用SDカード購入等	10 千円
・ 印刷製本費	広報おみたま(15,100部) お知らせ版(14,900部)	5,972 千円
・ 広報紙デザイン作成業務委託料	(特集記事などデザイン調整, 取材等)	2,200 千円
・ 声の広報事業業務委託料	3,600円×5人	18 千円
・ ホームページCMS使用料	CMS使用料(1,405千円), 自動翻訳使用料(264千円)	1,670 千円
・ AIチャットボット使用料	22,000円×12ヵ月	264 千円
・ 会費等負担金(日本広報協会, 県広報研究会)		34 千円

○企画調整事務費 (02010601)	1,574 千円	(1,214 千円)	増減率 29.7%
〈 一財 1,574 千円 〉			予算書 P 38

(目的及び期待する効果)

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進するとともに、街づくり全般にわたる企画, 調整, 立案を行う。

【前年度対比の増減理由】29.7%増の要因

新たな負担金(大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会負担金100千円)の計上並びに、バス路線運行補助金の300千円増額によるもの。

(内容)

・ 事業推進協力者謝礼	地方創生関連事業時謝礼など	7 千円
・ 旅費	地方創生関係会議(東京出張2回分)	14 千円
・ 消耗品費	厚紙などの用紙代等	5 千円
・ 行政評価システム使用料	11,000円×12ヵ月	132 千円
・ 茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金ほか5団体負担金		194 千円
・ 定住自立圏公共交通分野負担金		22 千円
・ つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金		100 千円
・ 大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会負担金		100 千円
・ バス路線運行補助金		1,000 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	98,213 千円	(54,963 千円)	増減率 78.7%
〈 その他特財 23,213 千円 一財 75,000 千円 〉			予算書 P 39

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	23,213 千円
-------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税(寄附金)は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。

【前年度対比の増減理由】78.7%増の要因

対前年度比で78.7%の増(約44,000千円)の要因は、寄附金の受入見込を1億円から2億円へ倍増させたことによって、返礼品並びに郵送料などに係る関連経費も2倍近い増額となったため。

(内容)

・ 事業推進協力者謝礼	60,000 千円	
・ ふるさと寄附金PRに要する記念品	99 千円	
特産品PRのため配布する経費(3,000円×30件×1.1)		
・ 普通旅費	大感謝祭関係(横浜市開催)	178 千円

- ・消耗品費 大感謝祭関係（試食用皿など） 100 千円
- ・印刷製本費 納税用封筒及び大感謝祭配布用パンフレットなど 253 千円
- ・賄材料費 大感謝祭関係（試食用材料代など） 230 千円
- ・郵便料 寄附証明書送付分(120円×15,000件=1,800,000円) 2,361 千円
 ワンストップ特例申請返信用(99円×4,500件=445,500円)
 ワンストップ特例申請書郵送料(1,155円×100件=115,500円)
- ・荷造運搬料 返礼品発送料(1,000円×15,000件) 15,000 千円
- ・その他手数料 19,490 千円
 ふるさとチョイス利用料(150,000,000円×5%×1.1=8,250,000円)
 楽天システム利用料(50,000,000円×5.1%×1.1=2,805,000円)
 常陽クレジット手数料(105,000,000円×1%=1,050,000円)
 マルチペイメント(45,000,000円×3.5%×1.1=1,732,500円)
 楽天ペイ利用料(50,000,000円×2.7%×1.1=1,485,000円)
 その他6件手数料 4,168,282円
- ・会場備品使用料 大感謝祭経費（冷蔵庫等借り上げ） 149 千円
- ・駐車場料金 大感謝祭経費（会場駐車代） 23 千円
- ・ふるさと納税大感謝祭参加者負担金 330 千円

【ふるさと寄附金実績（過去3年）】

年度	寄附件数	寄附額	返礼品数
H29年度	16,435件	190,618,010円	98
H30年度	12,045件	160,196,470円	105
R1年度	7,057件	112,248,000円	126

- 総合計画経費（02010603） 7,610 千円（ 0 千円） 増減率 皆増
 〈その他特財 7,400 千円 一財 210 千円〉 予算書 P 39
- ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,400 千円

（目的及び期待する効果）

第2次総合計画前期基本計画が令和4年度までとなっており、国・県の動向並びに社会情勢に応じた施策を反映させるため、令和3年度から2ヵ年かけて前期基本計画の実効性と実績を分析し、市の将来像『「ひともの地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ』の実現に向けた令和9年度までの5ヵ年の施策をまとめた計画を策定する。
 ※令和3年度から2ヵ年の債務負担行為を設定する。

（内容）

- ・総合計画審議会委員報酬 5,000円×20名×2回 200 千円
- ・消耗品費 関係書籍購入など 10 千円
- ・第2次総合計画（後期基本計画）策定委託料 7,400 千円

- 四季の里整備事業（02011501） 600 千円（ 600 千円） 増減率 0.0%
 〈一財 600 千円〉 予算書 P 47

（目的及び期待する効果）

四季の里の植生管理及びアヤメの管理を行うことにより、市民に潤いのある環境を提供する。

（内容）

四季の里（湿性花園）保全管理委託 600 千円

- 合併特例推進事業（02011502） 50,856 千円（ 56,749 千円） 増減率 -10.4%
 〈その他特財 46,420 千円 一財 4,436 千円〉 予算書 P 47

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：合併振興基金繰入金 40,000 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,300 千円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 3,120 千円

（目的及び期待する効果）

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、平成25年度より循環バスによる公共交通実証運行を実施。市内循環バスにおいて循環ルートを見直し、新たに往復ルートの形態で再編し本格運行に移行する。利用者の利便性向上と、コロナ禍における感染リスクの軽減を図り、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

【前年度対比の増減理由】10.4%減の要因

地域循環バスの実証運行終了に伴う運行業務委託料が10,121千円減額となったため。

(内容)

・事業推進協力者謝礼	バス車両ラッピングデザイン募集入賞者謝礼	72 千円
・消耗品費	ラミネートフィルムなど(減免証などの交付用)	12 千円
・印刷製本費	バス利用ガイド(21円×20,000部×1.1=462,000円) 時刻表(30円×20,000部×1.1=660,000円)	1,122 千円
・通信運搬費	バスロケーションシステムに伴う電波利用料	27 千円
・公共交通ネットワークシステム運事業委託料	※市内循環バスの本格運行経費	46,111 千円
・市内循環バスラッピング委託料		3,300 千円
・路線バスロケーションシステム使用料	(8,000円×12ヵ月×2台×1.1=211,200円)	212 千円

○地方創生推進事業(02011503)	8,584 千円 (9,092 千円)	増減率 -5.6%
〈その他特財	8,200 千円 一財 384 千円〉	予算書 P 48
＊特定財源積算根拠		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	8,200 千円	

(目的及び期待する効果)

第2期総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」2年目を迎え、これまで進めてきたシティプロモーションを主体とした市民参加・参画によるシビックプライドの醸成の定着と、培ってきた情報発信力を生かした移住・定住に繋がる事業を展開する。コロナ禍においてリモート勤務が定着化し、東京圏の若年層の意識も地方へ向いている状況で、地方移住希望者に届く事業展開をすすめる。

(内容)

・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬	(委員15名 年2回開催予定)	170 千円
・シティプロモーション推進懇談会委員報酬	(委員10名 年2回開催予定)	120 千円
・事業推進協力者謝礼	事業協力者並びにPRモニター協力者	60 千円
・乾杯用ヨーグルト代	二人の門出をヨーグルトで乾杯する事業	200 千円
・普通旅費	地方創生関係東京出張分(2名：5回分)	34 千円
・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料		8,000 千円

○統計調査事務費(02050102)	237 千円 (237 千円)	増減率 0.0%
〈国・県	16 千円 一財 221 千円〉	予算書 P 61
＊特定財源積算根拠		
・県委：統計調査員確保対策事業交付金	16 千円	

(目的及び期待する効果)

統計調査員の確保に努め、大規模調査に対応できる体制を整える。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う県への申請事務等を行う。

小美玉市登録調査員 160人

・統計調査員報酬	(県主催研修会参加時：2名1回分)	10 千円
・統計調査員退職記念品	1,700円×30人×1.1	57 千円
・消耗品費	統計調査員のしおり(225円×40冊) 県民手帳(500円×100冊)	59 千円
・郵便料	120円×160人×1回	20 千円
・県統計協会負担金		5 千円
・小美玉市統計調査員会補助金		86 千円

○常住人口調査費(02050201)	35 千円 (36 千円)	増減率 -2.8%
〈国・県	34 千円 一財 1 千円〉	予算書 P 61
＊特定財源積算根拠		
・県委：常住人口調査費委託金	34 千円	

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。

(内容)

住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

・事務関連経費(消耗品費)	35 千円
---------------	-------

○学校基本調査費 (02050202)		16 千円 (16 千円)	増減率 0.0%
〈国・県 15 千円 一財 1 千円〉				予算書 P 61
* 特定財源積算根拠				
・ 県委：学校基本調査費委託金			15 千円	
(目的及び期待する効果)				
学校数，学級数，在学者数，卒業生数，職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。				
(内容)				
令和3年5月1日基準日で調査を実施する。【毎年5月1日基準日で実施】				
・ 事務関連経費 (消耗品費)			16 千円	
○経済センサス調査費 (02050203)		2,264 千円 (168 千円)	増減率 1247.6%
〈国・県 2,056 千円 一財 208 千円〉				予算書 P 61
* 特定財源積算根拠				
・ 県委：経済センサス委託金			2,056 千円	
(目的及び期待する効果)				
事業所及び企業の経済活動の状態を調査し，事業所及び企業の産業，従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として，5年ごとに実施する調査。				
【前年度対比の増減理由】1247.6%増の要因				
5年に一度の本調査となり，関係経費の予算計上が大幅に増となったため。				
(内容)				
基礎調査と活動調査の2種類があり，令和3年6月1日基準日で活動調査の本調査を実施する。				
・ 統計調査員報酬		指導員2名 調査員23名	1,678 千円	
・ 調査協力者謝礼		調査随行時謝礼など	3 千円	
・ 消耗品費		調査事務用品 (ファイル，筆記具等)	253 千円	
・ 通信運搬費		郵便料 (事前通知はがき，調査票郵送など)	324 千円	
・ 通信運搬費		電話料 (指導員及び調査員へ)	6 千円	
○経済センサス調査区管理費 (02050204)		11 千円 (11 千円)	増減率 0.0%
〈国・県 10 千円 一財 1 千円〉				予算書 P 61
* 特定財源積算根拠				
・ 県委：経済センサス調査区管理委託金			10 千円	
(目的及び期待する効果)				
全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに，事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。				
(内容)				
令和3年度経済センサス活動調査を円滑に行うべく，必要に応じて調査区の修正を行う。				
・ 事務関連経費 (消耗品費等)			11 千円	

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 4,784 千円 (5,087 千円) 増減率 -6.0%
 (一財 4,784 千円) 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実

(内容)

- ・ 予算書印刷代, 書籍追録代等 535 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,463 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 2,706 千円
- ・ コンシェルジュデスク地方財務実務大全利用料 80 千円

○公債費 (120101, 120102) 2,470,383 千円 (2,340,961 千円) 増減率 5.5%
 (国・県 111,848 千円 その他特財 122,000 千円一財 2,236,535 千円) 予算書 P 151

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 44,118 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 67,730 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 122,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (令和元年度)	前年度末 現在高見込額 (令和2年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和3年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	18,036,472	19,046,301	1,488,700	1,447,450	19,087,551
(1) 総務債	531,623	486,735		55,988	430,747
(2) 民生債	5,810	4,388		1,442	2,946
(3) 衛生債	46,000	181,333		4,060	177,273
(4) 農林水産業債	91,341	90,089	13,800	15,055	88,834
(5) 土木債	836,736	932,286	69,300	65,774	935,812
(6) 消防債	467,140	423,667	97,100	84,815	435,952
(7) 教育債	1,394,643	1,508,510	676,700	117,339	2,067,871
(8) 災害復旧事業債	14,800	14,800		389	14,411
(9) 合併特例債	14,648,379	15,404,493	631,800	1,102,588	14,933,705
2 その他	10,632,319	10,235,989	680,000	873,189	10,042,800
(1) 減税補てん債	110,434	81,905		24,608	57,297
(2) 臨時財政対策債	10,521,885	10,154,084	680,000	848,581	9,985,503
合計	28,668,791	29,282,290	2,168,700	2,320,639	29,130,351

・ 地方債の償還方法

普通債 (合併特例債等) : 各事業の耐用年数より 5 年から 20 年で償還期間を設定し, 固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い, 予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債 (臨時財政対策債) : 償還期間 20 年の変動金利 (10 年見直し) により, 半年賦元利均等償還方式により借入を行い, 予め定められた償還計画に基づき償還する。

○諸支出金 (1301) 221,542 千円 (112,639 千円) 増減率 96.7%
 (その他特財 221,537 千円 一財 5 千円) 予算書 P 151

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：地域食材供給施設使用料 2,256 千円
- ・ 使用料：住宅使用料現年分 8,282 千円
- ・ 使用料：住宅使用料滞納繰越分 4,308 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料現年分 732 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料滞納繰越分 56 千円
- ・ 財産収入：各基金積立金利息 5,851 千円

・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	200,000	千円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	1	千円
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金	1	千円
・諸収入：指定管理者利益還元費	50	千円

(目的)

財政調整基金, 減債基金及び特定目的基金の積立
増額理由は, ふるさと応援基金積立金の増額によるもの。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,364	千円
・減債基金積立金	1,457	千円
・公共施設整備基金積立金	15,789	千円
・土地開発基金繰出金	1	千円
・奨学基金繰出金	1	千円
・体力づくり基金積立金	51	千円
・地域福祉基金積立金	1	千円
・国際親善交流基金積立金	2	千円
・文化センター事業基金繰出金	1	千円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1	千円
・高額療養費貸付基金繰出金	1	千円
・ふるさと応援基金積立金	200,001	千円
・合併振興基金積立金	1,871	千円
・森林環境譲与税基金積立金	1	千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 18,414 千円 (15,879 千円) 増減率 16.0%
 〈 国・県 2,568 千円 一財 15,846 千円 〉 予算書 P 31

* 特定財源積算根拠

・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,568 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。また、ペーパーレス議会システムを円滑に使用開始できるよう努める。増額の主な理由は、議会ペーパーレス化に伴うシステムソフト使用料及びタブレット通信料並びに郵便料金計器入れ替えによる借り上げ料の増額によるもの。

・ 需用費

郵便計器消耗品, 新聞代等 788 千円

・ 役務費

郵便料 14,052 千円

電波利用料(タブレット通信料) 815 千円

・ 委託料

法律相談委託料 420 千円

郵便計器保守点検委託料 181 千円

・ 使用料及び賃借料

郵便料金計器借上料 1,195 千円

ペーパーレス議会ソフトウェア使用料 963 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 3,045 千円 (4,256 千円) 増減率 -28.5%
 〈 一財 3,045 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。また、公文書管理システムの円滑な更新に努める。減額の主な理由は、公文書管理システム更新に伴い現行システムが3か月間の契約になり、また新システムの保守費用は稼働開始から12か月間不要となるため。

(内容)

・ 報酬

情報公開審査会委員報酬 40 千円

個人情報保護審査会委員報酬 40 千円

いじめ問題再調査委員会委員報酬 75 千円

行政不服審査会委員報酬 80 千円

・ 需用費

官報検索, 関係図書の追録加除 429 千円

・ 使用料及び賃借料

個人情報取扱業務システム使用料 198 千円

総合例規管理システム使用料 1,848 千円

公文書管理システム等使用料 335 千円

○公有財産管理事務費 (02010501) 22,706 千円 (27,655 千円) 増減率 -17.9%
 〈 その他特財 45 千円 一財 22,661 千円 〉 予算書 P 36

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入: 封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

減額の主な理由は、建物災害保険の見直しによるもの。

(内容)

・ 需用費

消耗品費(事務用品, 電気用雑品類等) 4,655 千円

印刷製本費(封筒) 522 千円

備品の修繕, 飼料費	102 千円
・役務費	
通信運搬費(電信電話料, 回線使用料)	4,768 千円
保険料(建物災害保険料)	2,900 千円
保険料(総合賠償補償保険料, ドローン保険等)	3,557 千円
・委託料	
公共用地除草清掃委託料	150 千円
・使用料及び賃借料	
テレビ受信料	72 千円
複写機使用料	2,912 千円
電話交換機借上料	733 千円
高速道路使用料	800 千円
公有財産管理システム使用料	330 千円
AED借上料(16施設)	1,180 千円
・負担金補助及び交付金	
小美玉市危険物安全協会負担金	25 千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 40,566 千円 (40,363 千円) 増減率 0.5%
 〈 その他特財 1,965 千円 一財 38,601 千円 〉 予算書 P 36

＊特定財源積算根拠	
・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	1,765 千円
・諸収入:コピー代	20 千円
:自動販売機設置電気料等	35 千円
:その他(自治体マップ設置広告料)	145 千円

(目的及び期待する効果)

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い, 健全な庁舎環境を維持し, 来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

(内容)

・報償費	
庁舎庭園清掃奉仕謝金	50 千円
・需用費	
消耗品費(消火器)	10 千円
燃料費(ガソリン, 灯油, プロパンガス等)	300 千円
光熱水費(電気使用料, 水道使用料)	10,740 千円
修繕料	1,000 千円
・役務費	
手数料(施設点検, 水質等環境衛生検査等)	385 千円
・委託料	
庁舎清掃及び設備保守管理委託料【長期契約】	7,439 千円
庁舎警備委託料【長期契約】	7,112 千円
消防用設備点検委託料	176 千円
電気保安管理委託料【長期契約】	404 千円
浄化槽維持管理委託料	822 千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,336 千円
トイレ環境点検保守委託料	303 千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	181 千円
自動ドア保守管理委託料	141 千円
電話設備保守委託料	522 千円
電話交換受付業務委託料【長期契約】	5,939 千円
昇降機点検委託料	495 千円
庁舎敷地内植栽維持管理委託料	341 千円
・使用料及び賃借料	
LED照明借上料(本庁舎・小川総合支所・玉里総合支所)	2,819 千円
・負担金補助及び交付金	
防火管理者講習負担金等	51 千円

○公用車維持管理経費 (02010503)	31,476 千円	(19,904 千円)	増減率 58.1%
〈 その他特財 11,340 千円 一財 20,136 千円 〉			予算書 P 37
＊特定財源積算根拠			
・繰入金: 公共用バス整備基金繰入金	11,340 千円		

(目的及び期待する効果)

公用車及び公用バスの適正な維持管理及び運行管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。

増額の主な理由は、公共用バス整備基金により公用バスを購入することによるもの。

(内容)

・需用費		
消耗品費(タイヤ, ドライブレコーダー等)	1,579 千円	
燃料費(ガソリン, 軽油, エンジンオイル)	2,391 千円	
修繕料	6,395 千円	
・役務費		
手数料(車検代行手数料)	670 千円	
その他手数料(運転記録証明書発行手数料)	5 千円	
保険料(自賠償保険, 任意保険)	4,126 千円	
・委託料		
公用バス運行管理業務委託料【長期契約】	4,743 千円	
・備品購入費		
自動車購入費(マイクロバス1台)	10,340 千円	
・負担金補助及び交付金		
安全運転管理者協議会負担金等	145 千円	
・公課費		
自動車重量税	1,082 千円	

○契約検査事務費 (02010504)	4,261 千円	(4,940 千円)	増減率 -13.7%
〈 一財 4,261 千円 〉			予算書 P 37

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県および県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。

減額の主な理由は、隔年で行われる公共工事等の入札参加希望業者の更新年度でないため。

(内容)

・需用費		
消耗品費(印刷物等)	32 千円	
・使用料及び賃借料		
電子入札システム使用料(茨城県, 28市町村)	2,778 千円	
入札参加資格電子申請システム使用料	355 千円	
公共工事登録システム使用料	132 千円	
入札契約管理等システム使用料	660 千円	
その他(県営繕単価表データ利用料等)	284 千円	
・負担金補助及び交付金		
茨城県営繕主務者会議負担金	20 千円	

○諸協会等関係経費 (02011401)	43 千円	(43 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 43 千円 〉			予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し、業務の円滑な推進を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金		
県原子力協議会負担金	8 千円	
水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5 千円	
北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5 千円	
県日中友好協会会費	10 千円	
茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15 千円	

○自衛官募集事務費 (02011402)	45 千円	(45 千円)	増減率 0.0%
〈 国・県 36 千円 一財 9 千円 〉				予算書 P 47
＊特定財源積算根拠				
・国委:自衛官募集委託金	36 千円			
(目的及び期待する効果)				
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)				
(内容)				
・需用費				
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	45 千円			
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,815 千円	(2,830 千円)	増減率 -0.5%
〈 国・県 1 千円 一財 2,814 千円 〉				予算書 P 58
＊特定財源積算根拠				
・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円			
(目的及び期待する効果)				
選挙が公明かつ適正に行われることを確保するために、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。				
(内容)				
・報酬				
委員報酬(4人)	236 千円			
・需用費				
関係図書代	76 千円			
・委託料				
選挙人名簿等作成電算処理委託料	2,434 千円			
・使用料及び賃借料				
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円			
・負担金補助及び交付金				
県市町村選挙管理委員会連合会負担金	36 千円			
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	206 千円	(206 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 206 千円 〉				予算書 P 58
(目的及び期待する効果)				
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業, 新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。				
(内容)				
・報償費				
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	60 千円			
・需用費				
新有権者等啓発資料配布事業	146 千円			
○衆議院議員総選挙経費 (02040301)	30,062 千円	(0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 30,062千円 〉				予算書 P 58
＊特定財源積算根拠				
・県委:衆議院議員総選挙委託金	30,062 千円			
(目的及び期待する効果)				
令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員総選挙の適正な執行。				
(内容)				
・報酬(投票管理者等)	2,976 千円			
・職員手当等	10,638 千円			
・報償費	60 千円			
・需用費(事務用品等)	1,198 千円			
・役務費(郵便料等)	3,217 千円			
・委託料(選挙人名簿作成等)	8,968 千円			
・使用料及び賃借料(投票所等)	585 千円			
・備品購入費	2,420 千円			
○県知事選挙経費 (02040302)	25,692 千円	(0 千円)	増減率 皆増

〈 国・県 25,692千円 〉	
＊特定財源積算根拠	
・県委:茨城県知事選挙委託金	25,692 千円
(目的及び期待する効果)	
令和3年9月25日任期満了に伴う茨城県知事選挙の適正な執行。	
(内容)	
・報酬(投票管理者等)	3,177 千円
・職員手当等	9,819 千円
・報償費	53 千円
・需用費(事務用品等)	1,594 千円
・役務費(郵便料等)	1,733 千円
・委託料(投開票事務補助委託等)	8,315 千円
・使用料及び賃借料(投票所等)	583 千円
・備品購入費	418 千円

[総務部 人事課 所管]

職員数 6 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 21,924 千円 (20,647 千円) 増減率 6.2%
 〈 一財 21,924 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民の福祉の向上のために勤務し、職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。

(内容)

・報酬	
特別職報酬等審議会委員報酬	105 千円
・共済費	
会計年度任用職員等雇用保険料等	5,284 千円
・需用費	
職員管理に係る消耗品代	231 千円
・委託料	
職員採用試験適性検査委託料	2,833 千円
・使用料及び賃借料	
人事記録, 給与計算, 人事評価, 非正規職員管理 時間外勤務事前申請, 計5システム使用料	2,376 千円
・備品購入費	
タイムレコーダー購入代	46 千円
・負担金補助及び交付金	
非常勤職員公務災害負担金	1,040 千円
社会保険協会費	9 千円
県職員派遣受入に伴う負担金	10,000 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,011 千円 (5,649 千円) 増減率 6.4%
 〈 一財 6,011 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

職員の安全及び健康を確保するために、健康診断とストレスチェックを行い、心身の健康管理を図るとともに職員厚生に寄与する。

(内容)

・報酬	
産業医報酬	120 千円
・委託料	
健康診断委託料	4,737 千円
ストレスチェック委託料	1,154 千円

○職員研修費 (02010110) 4,317 千円 (4,329 千円) 増減率 -0.3%
 〈 その他特財 49 千円 一財 4,268 千円 〉 予算書 P 33

* 特定財源積算根拠

・市町村アカデミー助成金 49 千円

(目的及び期待する効果)

職員個々の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力, 教養の向上と士気の高揚を図り, 全体の奉仕者として相応しい職員養成と人材育成を行う。

(内容)

・報酬	
政策法務アドバイザー報酬	780 千円
・報償費	
職員研修講師謝金	2,863 千円
・旅費	
普通旅費(人材育成関係研修交通費等)	108 千円
・使用料及び賃借料	
派遣研修職員駐車場料金	126 千円
・負担金補助及び交付金	
自治研修所研修負担金	300 千円
人材育成関係研修, 市町村アカデミー研修負担金	140 千円

[総務部 行政経営課 所管]

職員数 7 人

○行政管理事務費 (02010107) 741 千円 (12,874 千円) 増減率 -94.2%
(一財 741 千円) 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

市第4次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。主な減額の要因は公共施設建築物系個別施設計画策定業務が完了したことによるもの。

(内容)

・報酬	
補助金等審議会委員報酬 (7人・2回)	70 千円
行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回)	70 千円
公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回)	170 千円
・報償費	
事業協力者謝礼	6 千円
・旅費	
委員等費用弁償	4 千円
普通旅費	14 千円
・委託料	
公共施設等マネジメント支援業務委託	407 千円

○情報化推進事業 (02010701) 84,746 千円 (81,484 千円) 増減率 4.0%
(一財 84,746 千円) 予算書 P 39

(目的及び期待する効果)

各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営及び情報セキュリティ対策を行う。

(内容)

・管理用消耗品費等 (インクナー, LAN等, プリント修理など)	5,103 千円
・回線使用料	6,307 千円
・収納代行手数料 (キャッシュレス決済手数料)	48 千円
・行政情報ネットワーク保守管理及び変更委託料	11,874 千円
・行政情報ネットワーク機器等借上料	53,591 千円
・県高度情報化推進協議会会費	40 千円
・いばらきブロードバンドネットワーク負担金	5,790 千円
・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	1,993 千円

[総務部 税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103)	38,901 千円	(38,560 千円)	増減率 0.9%
〈 国・県 8,300 千円 一財 30,601 千円 〉			予算書 P 54
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	8,300 千円		

(目的及び期待する効果)

間接的な賦課業務に係る経費。
税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金。
個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付のための予算措置。

(内容)

主なものは、

・ 税務関連 6 団体負担金	1,784 千円
・ 法人会、青色申告会補助金	962 千円
・ 環境性能割徴収取扱業務交付金	333 千円
・ 過誤納還付金及び還付加算金	35,300 千円

○賦課事務費 (02020201)	81,650 千円	(84,082 千円)	増減率 -2.9%
〈 国・県 69,600 千円 その他特財 6,505 千円 一財 5,545 千円 〉			予算書 P 55
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	69,600 千円		
・ 手数料：税務諸証明手数料	4,500 千円		
・ 手数料：市税督促手数料	2,000 千円		
・ 諸収入：ナンバープレート弁償金	5 千円		

(目的及び期待する効果)

直接賦課業務に係る経費。
積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行う経費。

(内容)

主なものは、

・ 通信運搬費（納税通知書等郵便料、荷造運搬料）	7,058 千円
・ 市税賦課電算処理業務委託料	28,633 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料 （土地・家屋の各種図面および課税客体の適正管理により、評価事務及び現況調査事務の迅速化を図る。）	13,717 千円
・ 即時処理電算機使用料	26,947 千円
・ 申告受付支援システム使用料	1,589 千円

[総務部 収納課 所管]

職員数 9 人 (出向1名含む)

○徴収事務費 (02020202) 21,890 千円 (22,380 千円) 増減率 -2.2%
< その他特財 1 千円 一財 21,889 千円 > 予算書 P 55

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 適正な滞納整理及び納付機会拡充により、滞納額の縮減及び収納率の向上を図る。
- ・ 使用料及び賃借料は、R 3 年度から電子預金照会サービスの使用を開始するため新規に予算計上し、対前年度比 32.1% 増となった。このサービスの利用により財産調査の効率化が図られると同時に郵送預金照会回数の減が見込まれるため、通信運搬費は対前年度比 10.7% 減となっている。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 1,713 千円
- ・ 手数料 (コンビニ、クレジット収納手数料等) 4,187 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 7,562 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 1,788 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 5,761 千円

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 11 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010804) 197 千円 (240 千円) 増減率 -17.9%
〈 一財 197 千円 〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

住民基本台帳事務に係る届出, 証明書の発行, 戸籍証明書の発行, 市税等の収納及び諸手続きの受付を行う。

減額理由は, 四季の里出張所の廃止に伴い, 回線使用料が不用となるため。

(内容)

・役務費 回線使用料 197 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 56,493 千円 (75,304 千円) 増減率 -25.0%
〈 国・県 20,372 千円 その他特財 20,884 千円 一財 15,237 千円 〉 予算書P 56

※特定財源積算根拠

・手数料	: 戸籍住民諸証明手数料等	20,829 千円
・国 補	: 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,064 千円
・国 補	: 個人番号カード交付事業費補助金	18,363 千円
・国 委	: 中長期在留者住居地届出等事務委託金	622 千円
・県 委	: 市町村事務処理特例交付金	271 千円
・県 委	: 人口動態統計事務委託金	52 千円
・諸収入	: コピー代	55 千円

(目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し, 市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や, マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上, おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り, 市民生活の安定に寄与する。

減額理由は, 個人番号カード関連事務交付金が令和3年度分から市を介さず, 直接国からJ-LISへ支払われることになるため。

(内容)

・旅 費	21 千円	
	普通旅費	21 千円
・需用費	1,954 千円	
	消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等)	1,544 千円
	印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代	410 千円
・役務費	522 千円	
	郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料)	130 千円
	回線使用料, データ通信料	211 千円
	その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料)	9 千円
	証明書交付委託等手数料	172 千円
・委託料	1,671 千円	
	戸籍システム改修委託料	792 千円
	証明書交付マルチコピー機保守委託料	410 千円

遺族専用窓口システム導入委託料	469 千円
・使用料及び賃借料	16,091 千円
住民記録システム使用料	8,278 千円
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,274 千円
複写機使用料	306 千円
印鑑登録システム使用料	2,455 千円
住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,122 千円
カードプリンタ借上料	204 千円
コンビニ交付システム使用料	2,376 千円
遺族専用窓口システム使用料	76 千円
・負担金補助及び交付金	36,234 千円
土浦戸籍協議会負担金	3 千円
コンビニ交付運営負担金	2,728 千円
戸籍共同システム負担金	10,967 千円
特定個人情報関連事務委任交付金	4,163 千円
個人番号カード関連事務交付金	18,373 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,524 千円 (13,532 千円) 増減率 -0.1%
 〈 国・県 24 千円 その他特財 13,500 千円 〉 予算書P 57

※特定財源積算根拠

・県委	市町村事務処理特例交付金	24 千円
・諸収入	旅券発行収入印紙等売払収入	13,500 千円

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費	消耗品費(事務用品・参考図書)及び証紙類	13,522 千円
・役務費	郵便料(旅券連絡用はがき代)	2 千円

[市民生活部 環境課 所管]

職員数 12 人 (うち茨城美野里環境組合に1人派遣
及び霞台厚生施設組合に1人派遣)

○環境衛生事務費 (04010502) 2,829 千円 (4,408 千円) 増減率 -35.8%
 〈 国・県 360 千円 その他特財 1,006 千円 一財 1,463 千円 〉 予算書P 83

*特定財源算出根拠

- ・県負：行旅病死者取扱負担金 360 千円
- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。

小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

環境基本計画策定業務完了に伴い、前年比35.8%の減となった。

(内容)

1. 報酬 215 千円
 - (1) 委員等報酬 墓地検討委員報酬 : 75 千円 @5,000円×15人×1回
 - 環境審議会委員報酬 : 140 千円 @5,000円×14人×2回
2. 需用費 354 千円
 - (1) 消耗品費 参考図書等 : 22 千円
 - (2) 燃料費 ガソリン, 軽油 : 314 千円
 - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 : 18 千円
3. 委託料 360 千円
 - (1) 行旅病死亡人取扱 行旅死亡人火葬等委託料 : 360 千円
 - 委託料 (火葬費用一式)
4. 使用料及び賃借料 234 千円
 - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 : 234 千円
5. 負担金補助及び交付金 1,665 千円
 - (1) 負担金 定住自立圏環境分野負担金 : 40 千円
 - (2) 補助金 天聖寺斎場管理委員会補助金 : 324 千円
 - 有害鳥獣対策事業費補助金 : 301 千円
 - 環境フェスティバル実行委員会補助金 : 1,000 千円
6. 繰入金 1 千円
 - (1) 繰入金 霊園事業特別会計繰入金 : 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,307 千円 (10,401 千円) 増減率 -0.9%
 〈 その他特財 2,878 千円 一財 7,429 千円 〉 予算書P 83

*特定財源算出根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,878 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。

世楽地区メロンロード沿い花壇を整備し、住民個々の地域景観に対する意識の高揚、醸成を図り、以って地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

また、地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成などを行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費 4,359 千円
 - (1) 消耗品費 花苗代、肥料費 : 4,359 千円
2. 委託料 148 千円
 - (1) 委託料 世楽地内花壇管理委託料 : 148 千円
3. 負担金補助及び交付金 5,800 千円
 - (1) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 : 5,800 千円

○空地雑草除去事業 (04010504) 20,905 千円 (19,998 千円) 増減率 4.5%
 〈 その他特財 20,905 千円 〉 予算書P 84

*特定財源算出根拠

- ・諸収入：空地雑草除去受託料 20,905 千円

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺の生活環境の保全を図るとともに火災予防等にも寄与する。

(内容)

- 1. 役務費 441 千円
 - (1) 通信運搬費 郵便料：441 千円 @81.5円×5,400人 (バーコード割引3%)
- 2. 委託料 20,464 千円
 - (1) 草刈台帳作成電算処理委託料 茨城計算センター： 1,060 千円
 - (2) 空地雑草除去委託料 業者、自治会発注： 19,404 千円

○狂犬病予防事業 (04010505) 1,540 千円 (1,537 千円) 増減率 0.2%
 〈 その他特財 1,540 千円 〉 予算書P 84

*特定財源算出根拠

- ・手数料：犬の登録手数料 520 千円
- ・手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 20 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び関係法令の適正な執行を図る。

犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を漸減し、以って殺処分数の減少を図る。

(内容)

- 1. 需用費 175 千円
 - (1) 消耗品費 犬鑑札, 注射済票, リング： 83 千円
 - (2) 印刷製本費 事務用紙代： 84 千円
 - (3) 飼料費 肥料飼料費： 8 千円
- 2. 役務費 312 千円
 - (1) 通信運搬費 郵便料：312千円 @61.1円×5,100人 (バーコード割引3%)
- 3. 使用料及び賃借料 53 千円
 - (1) 畜犬管理システム使用料 4,000円×12月×消費税10%
- 4. 負担金補助及び交付金 1,000 千円
 - (1) 補助金 動物愛護活動支援補助金： 1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506) 51,779 千円 (116,393 千円) 増減率 -55.5%
 〈 一財 51,779 千円 〉 予算書P 84

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の運営費負担金。

石岡地方斎場組合増設分建設費負担金が無くなったことに伴い、前年度比55.5%の減となった。

(内容)

- 1. 負担金補助及び交付金 51,779 千円
 - (1) 負担金 石岡地方斎場組合負担金： 51,779 千円

○空家等対策推進事業 (04010508) 799 千円 (212 千円) 増減率 276.9%
 〈 一財 799 千円 〉 予算書P 84

(目的及び期待する効果)

・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。

・増額理由は特定空家等の敷地内立木伐採等に係る工事費を計上するため。

(内容)

- 1. 報酬 90 千円
 - (1) 委員等報酬 空家等対策協議会委員報酬 @ 5,000円×9人×2回
- 2. 需用費 8 千円
 - (1) 消耗品費 被服類：8 千円
- 3. 役務費 8 千円
 - (1) 郵便料 空家等意向調査回答書返信郵便料：8 千円 @ 99円×80通
- 4. 工事請負費 693 千円
 - (1) 立木伐採等工事 特定空家等敷地内立木伐採等工事 (上鶴田)：693 千円

○公害対策事業 (04010601) 3,233 千円 (3,233 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 3,233 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境基準の監視を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。

また、市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。

(内容)

1. 委託料 3,233 千円

(1) 公害分析調査委託料	河川水質及び地下水等分析検査委託 :	2,219 千円
(2) 自動車騒音監視業務委託料	道路交通騒音の実態把握調査 :	1,014 千円

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602) 384 千円 (386 千円) 増減率 -0.5%
 〈 その他特財 92 千円 一財 292 千円 〉 予算書 P 85

*特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92 千円

(目的及び期待する効果)

市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺的生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会に応分の負担を行い、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。

(内容)

1. 報酬 40 千円

(1) 委員等報酬	ゴルフ場環境保護調査員報酬 :	40 千円	@5,000円×4人×2日
-----------	-----------------	-------	---------------
2. 負担金補助及び交付金 344 千円

(1) 負担金	霞ヶ浦問題協議会負担金 :	344 千円
---------	---------------	--------

○清掃総務事務費 (04020101) 502 千円 (502 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 502 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道的生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需要費 66 千円

(1) 消耗品費	トイレットペーパー、殺虫剤等 :	66 千円
----------	------------------	-------
2. 役務費 277 千円

(1) 手数料	施設点検手数料 :	10 千円
	汚物汲取手数料 :	267 千円
3. 委託料 159 千円

(1) 浄化槽保守点検委託料 :	159 千円	12,000円×12月×1.10=158,400円
------------------	--------	---------------------------

○ごみ処理対策経費 (04020102) 192,548 千円 (83,457 千円) 増減率 130.7%
 〈 その他特財 48,743 千円 一財 143,805 千円 〉 予算書 P 86

*特定財源算出根拠

- ・ 手数料：指定ごみ袋手数料 46,500 千円 45l@20円×210万枚, 30l@15円×20万枚
20l@10円×15万枚
- ・ 手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料 72 千円 @3,000円×24件
- ・ 手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料 18 千円 @3,000円×6件
- ・ 手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料 150 千円 @1,500円×100件
- ・ 手数料：粗大ごみ処理手数料 305 千円 大@1,000円×200点
中@500円×150点
小@300円×100点
- ・ 諸収入：古紙売払収入 1,698 千円 新聞 @6円×83,000kg
段ボール@5円×122,000kg
雑誌 @2円×95,000kg
古布 @8円×50,000kg

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量リサイクルの推進を図る。

- ・ ごみの減量及び分別を徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・ 地域の環境保全及び公衆衛生を確保するため、地域内から出る家庭ごみ等を収集運搬する。

- ・その他、ごみの減量及びリサイクルを推進する。
- ・新たに美野里地区家庭ごみ収集運搬委託費や特別管理廃棄物処理費が追加され、前年比130.7%の増加となった。

(内容)

- 報酬 65 千円
(1) 委員等報酬 廃棄物減量等推進審議会委員報酬：65 千円 @ 5,000円×13人
- 需要費 23,939 千円
(1) 消耗品費 指定ごみ袋 : 23,375 千円 450@9円×210万枚×1.1
300@8円×20万枚×1.1
200@5円×15万枚×1.1
(2) 印刷製本費 ごみカレンダー： 564 千円 分別・収集日一覧 @15円×20,500枚×1.1
収集日カレンダー @10円×20,500枚×1.1
- 役務費 0 千円
(1) 申請手数料 指定ごみ袋等更新申請手数料：0 千円 R2年度更新済（3カ年毎）
- 委託料 167,605 千円
(1) 一般ごみ収集運搬委託料 : 118,813 千円 家庭ごみ収集運搬委託 @118,813千円
(2) 指定ごみ袋販売委託料 : 11,750 千円 450 @5円×210万枚, 300 @4円×20万枚
200 @3円×15万枚
(3) 特別管理廃棄物調査等業務委託料：37,042 千円 高濃度機器等処分費 @34,553,600円
高濃度機器等運搬費 @1,050,000円×1.1
低濃度機器等処分費 @1,212,000円×1.1
- 負担金補助及び交付金 293 千円
(1) 負担金 県清掃協議会負担金 : 23 千円
(2) 補助金 生ごみ処理機購入補助金：270 千円 電動式 : 240千円（上限20,000円×12台）
コンポスト： 30千円（上限 2,000円×15台）
- 償還金利子及び割引料 646 千円
(1) 過誤納還付金 粗大ごみシール券還付金 : 646 千円 購入者 @100円×5,000枚
取扱店 @485円×300セット

○不法投棄対策経費（04020103） 1,444 千円（ 1,454 千円） 増減率 -0.7%
〈 その他特財 1 千円 一財 1,443 千円〉 予算書P 86

*特定財源算出根拠

- ・諸収入：路上放棄車処理料 1 千円

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・不法投棄を監視パトロールにより未然防止を図る。
- ・不法投棄を早期に発見し、撤去処分することにより再発防止を図る。
- ・行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域全体での取組みを推進する。

(内容)

- 需要費 248 千円
(1) 消耗品費 衛生医療雑品類：39 千円
(2) 燃料費 公用車ガソリン：209 千円
- 役務費 1,196 千円
(1) 手数料 廃棄物処理手数料：1,196 千円

○茨城美野里環境組合整理事業（04020104） 127,515 千円（ 0 千円） 増減率 皆増
〈 その他特財 68,632 千円 一財 58,883 千円〉 予算書P 86

*特定財源算出根拠

- ・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金 67,982 千円

・ 諸収入：日本容器包装リサイクル協会合理化拠出金	450 千円
不用品売払収入	200 千円

(目的及び期待する効果)

ごみ処理広域化に伴い、茨城美野里環境組合が令和2年度をもって解散となることから、解散後の事務を整理し、帰属された財産等を適切に管理する。

- ・ 組合開催後の事務を整理する。
- ・ 不要な財産等を適切に処分する。
- ・ みのり荘、旧組合事務所、倉庫等を解体する。
- ・ 地域還元施設として提供してきたグラウンドを保全管理し住民利用に供する。

(内容)

1. 需要費 506 千円

(1) 消耗品費	: 321 千円	・ 農薬@2,750円×20	・ 肥料@1,540円×20
		・ 除草剤@10,230円×10	・ 川砂@6,600円×20
(2) 燃料費	: 41 千円	・ ガソリン@129円×20L×12	
		・ 混合油@191円×50L	
(3) 光熱水費	: 144 千円	・ 上下水道使用量 @24,000円×6	
2. 委託料 1,106 千円

(1) グラウンド管理委託料	: 1,106 千円	・ グラウンド維持管理委託料 @500,000
		・ 植木剪定除草剤散布 @353,000
		・ エアレーション委託 @253,000
3. 使用料及び賃借料 1,895 千円

(1) グラウンド借地料	: 1,000 千円	・ グラウンド借地料 @1,000,000
(2) 財務会計システム使用料	: 895 千円	・ システム使用料 @895,000
4. 工事請負費 123,408 千円

(1) 旧事務所解体工事	: 33,000 千円	・ 旧事務所、物置、車庫等解体工事 33,000千円
(2) みのり荘解体工事	: 90,408 千円	・ みのり荘等解体工事 90,408千円
5. 公課費 600 千円

(1) 汚染賦課量賦課金	: 600千円	・ 汚染負荷量賦課金 @600,000円
--------------	---------	----------------------

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201) 211,225 千円 (1,855,290 千円) 増減率 -88.6%
 〈 一財 211,225 千円 〉 予算書P 87

(目的及び期待する効果)

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 新ごみ処理施設の整備完了に伴い、現施設の解体事業及び中継センターの再整備事業を計画検討する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・ 新ごみ処理施設の整備完了に伴い、前年比-88.6%の減少となった。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金 211,225 千円

(1) 負担金	霞台厚生施設組合負担金： 108,654 千円
	広域ごみ処理施設建設負担金： 102,571 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301) 164,011 千円 (153,076 千円) 増減率 7.1%
 〈 一財 164,011 千円 〉 予算書P 87

(目的及び期待する効果)

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2組合(※)が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。
 ※茨城地方広域環境事務組合(美野里地区)、湖北環境衛生組合(小川玉里地区)

(内容)

1. 負担金補助及び交付金	164,011 千円	
(1) 負担金		茨城地方広域環境事務組合負担金： 54,647 千円
		湖北環境衛生組合負担金： 109,364 千円

[小川総合支所 所管]

職員数 8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 29,200 千円 (20,045 千円) 増減率 45.7%
 〈その他特財 868 千円 一財 28,332 千円〉 予算書 P40

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：公有財産使用料（商工会，観光協会 貸付料） 361 千円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台） 230 千円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等（2台） 34 千円
- ：その他（商工会，観光協会，社会福祉協議会光熱水費） 243 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等，総合窓口事務を効率的に行い市民の利便性の向上を図る。
 庁舎施設及び敷地，備品等の適正な維持管理により，経費の節減，安全で円滑な業務遂行を図る。
 増額理由は，庁舎北側法面整備事業に伴う工事費の増によるもの。

(内容)

需用費 7,600 千円

- ・ 消耗品費 413 千円
- ・ 燃料費 1,999 千円
- ・ 光熱水費 4,342 千円
- ・ 修繕料 846 千円

役務費 77 千円

- ・ 手数料（車検代行，水質検査） 40 千円
- ・ 保険料（公用車自賠責） 37 千円

委託料 11,028 千円

業 務 名	金額 (単位：千円)
支所清掃及び設備保守管理委託	7,128
庁舎警備委託	327
消防用設備点検委託	248
電気保安管理委託	187
庁舎空調機保守点検委託	833
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	195
自動ドア保守管理委託	88
公共駐車場植栽維持管理委託	443
冷温水ユニット炉内洗浄委託	622
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	88
実施設計等業務委託	869

使用料及び賃借料 1,479 千円

- ・ テレビ受信料 29 千円
- ・ 印刷機借上料 11 千円
- ・ 複写機使用料 1,040 千円
- ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 399 千円

工事請負費 4,972 千円

- ・ 小川総合支所北側法面整備工事 4,972 千円

公有財産購入費 4,020 千円

- ・ 用地買収費 4,020 千円

公課費 24 千円

- ・ 自動車重量税（公用車2台） 24 千円

[玉里総合支所 所管]

職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 10,455 千円 (10,384 千円) 増減率 0.7%
 〈その他特財 571 千円 一財 9,884 千円〉 予算書 P41

*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 531 千円
- ・ 諸 収 入:自動販売機設置電気料 40 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車3台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 需用費 4,126 千円
 - ・ 消耗品費 189 千円
 - ・ 燃料費 152 千円
 - ・ 光熱水費 3,434 千円
 - ・ 修繕料 351 千円
- ・ 役務費 227 千円
 - ・ 通信運搬費 150 千円
 - ・ 手数料 (車検代行手数料, 水質検査手数料) 40 千円
 - ・ 保険料 (自動車損害保険料) 37 千円
- ・ 委託料 5,528 千円
 (内訳) (単位:千円)

業 務 名	金 額
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,102
庁舎警備委託料	436
消防用設備点検委託料	154
電気保安管理委託料	210
庁舎空調機保守点検委託料	363
トイレ環境点検保守委託料	235
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	63
自動ドア保守管理委託料	170
庁舎敷地内除草清掃委託料	300
昇降機点検委託料	495

- ・ 使用料及び賃借料 545 千円
 - ・ テレビ受信料 29 千円
 - ・ 印刷機借上料 27 千円
 - ・ 複写機使用料 489 千円
- ・ 公課費 29 千円
 - ・ 自動車重量税 29 千円

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,249 千円 (4,339 千円) 増減率 -2.1%
〈その他特財 123 千円 一財 4,126 千円〉 予算書 P 43

*特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 123 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。

(内容)

*交通安全 (キャンペーン・パトロール・立哨等) 活動を実施する団体等に対する補助金・負担金等

- ・ 報酬 (交通安全対策協議会委員報酬5,000円×20名×1回) 100 千円
- ・ 需用費 (交通安全のぼり, 看板, ガソリン等) 389 千円
- ・ 負担金 1,292 千円
 - 石岡地区交通安全協会負担金 656 千円
 - 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 432 千円
 - 石岡地区水上交通安全協会負担金 204 千円
- ・ 交通安全対策協議会補助金 2,140 千円

○防犯対策経費 (02011201) 25,280 千円 (22,298 千円) 増減率 13.4%
〈国・県 6,300 千円 その他特財 3,239 千円 一財 15,741 千円〉 予算書 P 44

*特定財源算出根拠

- ・ 国 補：再編関連訓練移転等交付金 4,800 千円
- ・ 県 補：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,500 千円
- ・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 3,239 千円

(目的及び期待する効果)

地域と市、警察等が連携を深め犯罪が起こりにくい環境をつくり、市民が「安全安心」で暮らせるまちづくりを進めるため、継続して防犯灯の整備を推進するとともに、犯罪の未然防止や早期解決につなげるため、新規に防犯カメラの整備を実施する。なお、本年度は防犯カメラ整備工事を実施するため、前年対比で増額となっている。

(内容)

*防犯灯の設置及び維持管理・修繕等

- ・ 光熱水費 (防犯灯電気使用料) 6,608 千円
- ・ 修繕料 (防犯灯修繕料等) 2,225 千円
- ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 484 千円
- ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料 198 千円
- ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設) 3,388 千円
- ・ 防犯カメラ整備工事 3,300 千円
- ・ LED防犯灯整備工事 5,368 千円

*防犯団体等に対する補助金・負担金

- ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,393 千円
- ・ いばらき被害者支援センター負担金 51 千円
- ・ 市防犯連絡協議会補助金 500 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 12,255 千円 (12,048 千円) 増減率 1.7%
 〈 一財 12,255 千円 〉 予算書 P 45

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。

(内容)

- * 防災行政無線の維持管理
 - ・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料) 912 千円
 - ・ 修繕料 (防災行政無線設備修繕料：戸別受信機，子局) 1,363 千円
 - ・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料) 446 千円
- * 防災行政無線の保守点検，整備
 - ・ 防災行政無線保守点検委託料 5,711 千円
 - ・ 防災行政無線放送施設整備工事(戸別受信機設置) 2,530 千円
 - ・ 防災行政無線修繕工事 582 千円

○防災対策諸費 (02011302) 6,868 千円 (7,918 千円) 増減率 -13.3%
 〈 その他特財 874 千円 一財 5,994 千円 〉 予算書 P 45

- * 特定財源算出根拠
 - ・ 繰入金：防災対策基金繰入金 711 千円
 - ・ 諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金 163 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理，備蓄品の充実，更新を行う。また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災力向上のため防災訓練を実施する。なお、令和2年度予算には小美玉市国土強靱化地域計画策定に係る計画書の印刷製本費として計上していた支出がなくなったため、本年度予算は、前年対比で減額となっている。

(内容)

- * 防災訓練の実施，防災備蓄品の拡充等
 - ・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等) 2,832 千円
 - ・ 印刷製本費 (防災訓練チラシ・ハザードマップ増刷等) 315 千円
 - ・ 食糧費 (防災訓練配付飲料等) 38 千円
 - ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 50 千円
- * 防災施設の維持管理等
 - ・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料) 612 千円
 - ・ ポンプ保安管理委託料等(旧園部川排水施設) 398 千円
 - ・ 排水施設管理業務委託料(旧園部川排水施設) 164 千円
 - ・ 防災施設修繕工事(旧園部川排水施設) 330 千円

○放射線対策事業 (04010603) 1,371 千円 (1,472 千円) 増減率 -6.9%
 〈 一財 1,371 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施，放射線測定機器の維持管理を行う。

(内容)

- ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) 166 千円
- ・ 機器類点検調整手数料(放射線測定機校正・点検) 496 千円
- ・ 放射性物質検査手数料 (学校給食検査) 484 千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 13人 (うち国保特会9・後期高齢特会4)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 426,221 千円 (444,408 千円) 増減率 -4.1%
〈 国・県 193,017 千円 一財 233,204 千円 〉 予算書 P 64

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 43,860 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 149,157 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。

- ・ 職員給与費等繰出金 82,751 千円
(職員給与 49,720 千円 , 事務費 33,031 千円)
- ・ 出産育児一時金繰出金 14,000 千円
- ・ 財政安定化支援事業繰出金 14,147 千円
- ・ その他一般会計繰出金 57,965 千円
- ・ 保険基盤安定繰出金 257,358 千円

○国民年金事務費 (03010402) 923 千円 (919 千円) 増減率 0.4%
〈 国・県 839千円 一財 84千円 〉 予算書 P 70

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 839 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。
国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・ 需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 173 千円
- ・ 使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 740 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 10 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010501)	607,505 千円	(624,913 千円)	増減率 -2.8%
〈 国・県 94,065 千円 一財 513,440 千円 〉			予算書 P 70
＊特定財源積算根拠			
・ 県負：保険基盤安定負担金	94,065 千円		

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合負担金 (広域連合共通経費) 19,091 千円
- ・ 療養給付費負担金 (高齢者医療給付費市負担分) 421,559 千円
- ・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 (人件費30,972千円, 事務費10,463千円) 41,435 千円
- ・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 (保険料軽減分として県3/4, 市1/4) 125,420 千円

○医療福祉事務費 (03010601)	12,110 千円	(12,466 千円)	増減率 -2.9%
〈 国・県 2,812 千円 一財 9,298 千円 〉			予算書 P 70
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：事務費補助金	2,812 千円		

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務費。

(内容)

事務的経費

- ・ 審査支払手数料 6,746 千円
- ・ 共同電算処理委託料 1,142 千円
- ・ 医療福祉システム使用料 2,455 千円

○医療福祉扶助事業 (03010602)	335,775 千円	(340,383 千円)	増減率 -1.4%
〈 国・県 134,018 千円 その他特財 28,934 千円 一財 172,823 千円 〉			予算書 P 71
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：医療費補助金	134,018 千円		
・ 諸収入：高額療養費返納金	28,932 千円		
・ 諸収入：第三者行為返納金等	2 千円		

(目的及び期待する効果)

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療保険で病院などにかかった費用を助成し医療費の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

(内容)

医療保険で医療機関等にかかった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

- ・ 母子医療福祉費 27,810 千円
- ・ 父子医療福祉費 3,400 千円
- ・ 重度障害者医療福祉費 80,958 千円
- ・ 高齢重度障害者医療福祉費 60,873 千円
- ・ 妊産婦医療福祉費 14,100 千円
- ・ 小児医療福祉費 107,944 千円
- ・ 特例小児医療福祉費 40,685 千円
- ・ 特例高校生医療福祉費 5 千円

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 150,405 千円 (301,648 千円) 増減率 -50.1%
 〈一財 150,405 千円〉 予算書 P 77

(目的及び期待する効果)

平成31年2月1日に小美玉市医療センターが民間移譲したことに伴い、小美玉市病院事業会計を廃止し令和元年度に新設した事業。

医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、新病院建設にかかる整備費として、年最大150,000千円を10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。

(内容)

医療センターの経営改革に伴う地域医療の存続に繋げるために必要な経費。

増減理由：指定管理料相当額交付については、令和2年度に終了したことから減額。

- ・報酬 40 千円
 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回
- ・報償費 360 千円
 経営審査公認会計士謝金等
- ・負担金補助及び交付金 150,000 千円
 地域医療存続交付金（新病院建設整備費：第2回交付分） 150,000千円

○旧白河診療所施設管理費 (04010105) 1,182 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈一財 1,182 千円〉 予算書 P 78

(目的及び期待する効果)

令和3年3月31日付けで白河診療所が閉所されることに伴い、旧白河診療所を解体するまでの期間を良好な状態で維持管理を行うことを目的とする。

(内容)

旧白河診療所を維持管理するために必要な経費。

増減理由：白河診療所の閉所に伴い、国民健康保険特別会計診療施設勘定から一般会計に移行するため。

- ・電気使用量 515 千円
- ・上下水道使用料 59 千円
- ・電信電話料 60 千円
- ・その他保険料 2 千円
- ・医療用廃棄物処理委託料 90 千円
- ・旧診療所環境保全委託料 50 千円
- ・施設警備委託料 346 千円
- ・敷地借上料 60 千円

[保健衛生部 健康増進課 所管]

職員数 21 人

○保健衛生事務費 (04010102) 54,174 千円 (57,966 千円) 増減率 -6.5%
 〈 国・県 70 千円 その他特財 28,701 千円 一財 25,403 千円 〉 予算書 P 77

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：献血推進事業費補助金（補助率1/2） 70 千円
- ・ 負担金：銚田地域病院群輪番制病院運営負担金 28,701 千円

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊治療費補助金は、新たに一般不妊治療を含め、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくする。定住自立圏(医療分野)に関する負担金を計上、産科医及び看護師の確保等に寄与する。

また、令和2～3年度の2か年、銚田地域病院群輪番制事業事務の当番市となり、銚田市行方市を含む運営費補助金として支出する。

・ 旅費	7 千円	
・ 需用費（消耗品費）	32 千円	
・ 役務費（通信運搬費）	1,641 千円	
・ 負担金補助及び交付金 （負担金）	52,494 千円	11,597 千円
在宅当番医制運営費負担金	1,479 千円	
病院群輪番制促進事業負担金	9,314 千円	
保健所管内業務研修会負担金（2,000円×19人）	38 千円	
予防接種等研究指導負担金	160 千円	
縣市町村保健師連絡協議会負担金	49 千円	
生活習慣病予防対策推進事業負担金	130 千円	
県栄養士会負担金（15,000円×5人）	75 千円	
定住自立圏医療分野負担金	339 千円	
県精神保健協会負担金 （補助金）	13 千円	40,897 千円
市食品協会補助金	369 千円	
銚田地域病院群輪番制運営費補助金	34,388 千円	
不妊治療費補助金 （一般50,000円×20人，特定100,000円×50人）	6,000 千円	
骨髓ドナー補助金（140千円×1件）	140 千円	

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 (120 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 120 千円 〉 予算書 P 77

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費		120 千円
献血者記念品	一般（900人） 108千円	高校生（80人） 12千円

○予防接種事業 (04010202) 133,433 千円 (142,559 千円) 増減率 -6.4%
 〈 国・県 4,017 千円 一財 129,416 千円 〉 予算書 P 78

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：感染症予防事業等補助金（補助率1/2）緊急風しん抗体検査等事業分 4,017 千円

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種（BCG・四種混合・二種混合・麻しん風しん・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン・不活化ポリオワクチン・日本脳炎・B型肝炎・ロタウイルスワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘(1～2歳)・成人用肺炎球菌・高齢者インフルエンザ）及び任意予防接種（おたふくかぜ・子どものインフルエンザ・成人用肺炎球菌・大人の風しん）を実施。なお、成人用肺炎球菌については、定期予防接種、任意予防接種ともに助成を継続する。

加えて、国の事業である緊急風しん抗体検査等事業に基づき、昨年度に引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を行なう。

- ・ 需用費（消耗品費，印刷製本費） 1,116 千円
 - ・ 役務費（通信運搬費，手数料） 801 千円
 - ・ 委託料 130,769 千円
- 各種予防接種個別接種委託料 128,117 千円

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接 種	BCG	310 人	8,360 円	2,591,600 円
	麻しん風しん	650 人	10,720 円	6,968,000 円
	四種混合	1,092 人	11,930 円	13,027,560 円
	日本脳炎	1,400 人	8,720 円	12,208,000 円
	二種混合	310 人	6,240 円	1,934,400 円
	不活化ポリオワクチン	5 人	10,660 円	53,300 円
	ヒブワクチン	1,200 人	9,340 円	11,208,000 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,158 人	12,590 円	14,579,220 円
	B型肝炎	900 人	7,100 円	6,390,000 円
	水痘	630 人	9,070 円	5,714,100 円
	子宮頸がん予防ワクチン	15 人	17,870 円	268,050 円
	ロタウイルスワクチン	380 人	15,670 円	5,954,600 円
	要注意者	20 人	12,220 円	244,400 円
	成人用肺炎球菌(定期)	455 人	5,000 円	2,275,000 円
	成人用肺炎球菌(定期・生保)	10 人	- 円	82,000 円
	高齢者インフルエンザ	9,010 人	2,500 円	22,525,000 円
	高齢者インフルエンザ(生保)	102 人	- 円	300,370 円
	未接種	5 人	3,270 円	16,350 円
	未接種(成人用肺炎球菌)	5 人	1,350 円	6,750 円
	未接種(高齢者インフルエンザ)	5 人	1,350 円	6,750 円
任 意	おたふくかぜ	300 人	5,000 円	1,500,000 円
	子どもインフルエンザ	3,540 人	2,500 円	8,850,000 円
	子どものインフルエンザ(生保)	10 人	- 円	39,500 円
	成人用肺炎球菌(任意)	60 人	5,000 円	300,000 円
	風しん抗体検査(特別対策分)検診時実施	1,190 人	2,948 円	3,508,120 円
	風しん抗体検査(特別対策分)医療機関実施	510 人	6,952 円	3,545,520 円
	風しん予防接種(特別対策分)	307 人	9,727 円	2,986,189 円
その他	事務費(石岡市医師会インフルエンザ分)	5,170 件	200 円	1,034,000 円

インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 912 千円

予防接種データエントリー業務委託料 1,573 千円

クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料 167 千円

- ・ 扶助費 747 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 159,251 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈 国・県 159,251 千円 〉 予算書 P 79

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 (負担率10/10) 120,225 千円
- ・ 国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 (補助率10/10) 53,823 千円

(目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症が、国内に大きな影響を与えており、市民の生命及び健康を守るための対策が急務となっている。感染の拡大を防止することと社会経済活動の両立を図るため、新たに開発されたワクチンの接種を円滑にすすめ、多くの市民が早期に予防接種を受けられるよう接種体制を整える。

(内容)

- ・ 報償費 (集団接種の医師・看護師分) 72,000 千円
- ・ 需用費 (消耗品費, 印刷製本費, 医薬材料費) 6,573 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費, 手数料) 7,236 千円
- ・ 委託料 (接種券発行処理, 個別接種委託等) 73,442 千円

○母子保健事業 (04010302) 42,903 千円 (46,766 千円) 増減率 -8.3%
 〈 国・県 3,119 千円 その他特財 880 千円 一財 38,904 千円 〉 予算書 P 79

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 875 千円
- ・ 県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 437 千円
- ・ 国補：妊娠・出産包括支援事業国庫補助金(補助率1/2) 212 千円
- ・ 国補：産婦健康診査事業国庫補助金(補助率1/2) 1,275 千円
- ・ 国補：子ども・子育て支援交付金 160 千円
- ・ 県補：子ども・子育て支援交付金 160 千円
- ・ 諸収入：養育医療費納付金 880 千円
- 内訳： マル福還付金 790 千円
- マル福自己負担金 90 千円

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応に努めるため、母子の健康づくりを推進する。中でも妊娠期から出産後早期の産後ケアにより育児不安の軽減に努め、妊産婦に対し切れ目のない支援につなげていく。

(内容)

妊産婦委託健康診査、乳児委託健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア事業、各乳幼児健診、教室相談事業を実施するまた助産師等による乳児全戸訪問事業(生後4か月までの全戸訪問)、健診未受診者等の要フォロー児の把握及び指導を徹底する。関係機関との連携を図り、指導支援を行う。また、子育て世代包括支援センターにおいて、関係部署等と連携を図りながら、切れ目なくサポートし、安心して妊娠・出産を迎え、子育てができるよう母子支援の充実を図る。

養育医療について、出生体重2,000g以下の未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

- ・ 報償費 (各種教室・健康相談, 保健事業費) 4,977 千円
- ・ 需用費 (消耗品費, 印刷製本費) 589 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費) 598 千円
- ・ 委託料 (妊産婦・乳幼児健診委託料等) 33,209 千円
- ・ 扶助費 (妊産婦健康診査費, 養育医療費) 3,530 千円

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
4か月児健診	年12回（月1回：通年）	400 人
1歳6か月児健診	年12回（月1回：通年）	320 人
2歳児歯科健診	年12回（月1回：通年）	300 人
3歳児健診	年12回（月1回：通年）	350 人
ハローベビー教室（妊婦教室）	年8回	120 人
10か月児相談	年12回（月1回：通年）	300 人
育児相談	年12回（月1回：通年）	450 人
コスモス教室	集団24回 個別12回	270 人
歯磨き教室（園児と保護者）	保育施設18か所＋集団6回	1200 人
乳児全戸訪問事業	委託：月10件（20人）×12か月	産婦乳児240 人
子育てアドバイザー訪問事業	在宅助産師×4件（随時）	4 件

一般健康診査

健康診査名	実施回数	上限額
妊婦一般健康診査	14回	102,150 人 円
産婦一般健康診査	2回	5,000 人
乳児一般健康診査	2回	5,605 人

新生児聴覚検査

予定延人数350人

検査方法	対象児	委託単価額
自動ABR	新生児（出生後28日を経過しない者をいう）	3,000 円
OAE		2,000 円

産後ケア事業（デイケア：予定実人数6人・宿泊：予定実人数3人・訪問：予定実人数4人）

425 千円

	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	13,600 円
宿泊	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	37,400 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	8,500 円

養育医療給付費

見込実件数 11件

見込延件数 30件

○成人保健事業（04010303）

68,582 千円（ 66,019 千円）

増減率 3.9%

〈国・県 2,544 千円 その他特財 5,875 千円 一財 60,163 千円〉

予算書 P 80

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金（補助率1/2） 170 千円
- ・県補：健康増進事業費補助金（補助率2/3） 2,100 千円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金（補助率1/2） 274 千円
- ・諸収入：健康診査納付金（11,390件） 5,865 千円
- ・諸収入：封筒広告料 10 千円

（目的及び期待する効果）

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防・がん・結核等の疾病予防・早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。また、健康日本21（第二次）に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」（第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画及び自殺対策行動計画）を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう、健康寿命の延伸等を目標とした健康づくり事業を展開する。

(内容)

特定健診や健康づくり健診等が受診できる住民健診や、胃がん検診（バリウム検査）や胃がんリスク検査・大腸がん検診も含む総合健診、子宮・乳がんの集団検診・施設検診、骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病及びがんの早期発見・早期治療につなげる。各種健診の受診率向上を図るため、がん検診受診率向上事業等を実施する。また、検診結果のフォローとして、要精密者に対し個別通知による受診勧奨のほか、家庭訪問や電話等による保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策は、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

- ・報償費（各種教室等講師謝金） 345 千円
- ・需用費（消耗品費，活動車ガソリン代等） 923 千円
- ・役務費（結果通知等郵便料等） 2,444 千円
- ・委託料（各種検診委託料等） 63,014 千円
- ・使用料及び賃借料（健康管理システム使用料等） 1,856 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
・特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診 15 日 総合健診 19 日 大腸がん単独回収 23 日 年 3 日 年 30 日 年 25 日	10 人
・胃がんバリウム検診			1,650 人
・胃がんリスク検診			300 人
・大腸がん検診			4,000 人
・肺がん検診			4,900 人
・前立腺がん検診			1,200 人
・肝炎ウイルス検査			330 人
・18～39歳健康づくり健診			350 人
・結核検診			4,900 人
・骨粗しょう症検診			300 人
・子宮がん検診(集団)			2,350 人
・乳がん検診(集団) 超音波マンモ			1,450 人
			1,380 人
・子宮がん検診(施設)			240 人
・乳がん検診(施設) 超音波マンモ	150 人		
・歯周病検診(施設)	90 人		
	102 人		

教 室 名	会 場	実施回数	予定者数
・病態別教室（糖尿病予防等）	市内3か所	年 6 回	90 人
・ヘルスアップ教室	市内3か所	5クール	70 人
・ほねぶと講演会	市内1か所	年 1 回	30 人
・がん検診受診率向上事業	市内1か所	年 1 回	延べ4,100 人

○健康づくり推進事業（04010304） 1,546 千円（ 1,642 千円） 増減率 -5.8%
 〈一財 1,546 千円〉 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」（第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画）に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくりを推進するため、教室・相談・指導を実施する。

フードモデル等の教材を購入し、視覚媒体の活用による各種教室・指導内容の充実とショーケースギャラリーにおける情報発信を行うとともに、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および育成による人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

また、「おみたま健康いきいきプラン」について、策定等委員会を開催し、計画の進捗管理を行う。

(内容)

報酬	健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×1回)	65 千円
報償費	食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×5回)	30 千円
需用費	(消耗品費, 賄材料費)	269 千円
委託料	食生活改善事業委託料	850 千円
備品購入費	食育普及啓発事業用備品 (脂質・塩分含有フードモデル)	332 千円

○精神保健事業 (04010305)	728 千円 (576 千円)	増減率 26.4%
〈 国・県 323 千円 一財 405 千円)		予算書 P 81
＊特定財源積算根拠		
・県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2)	323 千円	

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康に関して関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に、コロナ禍において増加傾向のある自殺の予防を鑑み、第3次健康増進計画・食育推進計画に加えた自殺対策行動計画「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、生きることの包括的な支援としての自殺対策事業を推進する。

増減理由：自殺予防対策として、相談回数の増加及び周知活動の強化による増額。

(内容)

報償費	精神保健医等報償費	324 千円
	こころの健康相談 (6,000円×42回)	252 千円
	こころのデイケア (6,000円×12回)	72 千円
	自殺対策講演会講師謝礼	30 千円
需用費	(消耗品費・印刷製本費)	289 千円
委託料	「こころの体温計」システム管理委託料	85 千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401)	225,481 千円 (156,197 千円)	増減率 44.4%
〈 国・県 99,897 千円 その他特財 26,070 千円 一財 99,514 千円)		予算書 P 82
＊特定財源積算根拠		
・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	99,897 千円	
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	25,520 千円	
・諸収入：ネーミングライツ料	550 千円	

(目的及び期待する効果)

保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持、健康づくり、いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しを行う。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。

増減理由：小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う、駐車場整備等の諸費用による増額。

(内容)

・報酬		190 千円
	保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×1回)	60 千円
	小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×13名×2回)	130 千円
・需用費	(消耗品費, 燃料費, 修繕費)	596 千円
・役務費	(手数料, 保険料)	288 千円
・委託料		107,171 千円
	小美玉市保健施設指定管理委託料	73,687 千円
	小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,950 千円
	測量等委託料 (現地測量・路線測量業務委託料)	3,124 千円
	実施設計等委託料 (駐車場等詳細設計業務委託料)	3,410 千円

・使用料及び賃借料	545	千円
複写機使用料	160	千円
敷地借上料（小美玉温泉ことぶき駐車場及びグラウンドゴルフ場一部）	385	千円
・工事請負費（小美玉温泉ことぶき駐車場整備工事）	82,973	千円
・公有財産購入費（小美玉温泉ことぶき駐車場用地）	32,734	千円
・補償，補填及び賠償金（駐車場用地取得に伴う物件移転補償費）	946	千円
・公課費（公用車5台）	38	千円

[福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 25 人 (うち福祉事務所小川支所3名, 美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 101,086 千円 (101,612 千円) 増減率 -0.5%
 〈 一財 101,086 千円 〉 予算書P 63

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

- ・ 心配ごと相談所設置業務委託料 3,113 千円
- ・ 要援護者台帳管理システム使用料 931 千円

負担金

- ・ 都市福祉事務所長会負担金 7 千円
- ・ 県更生保護協会負担金 31 千円
- ・ 土浦人権擁護委員協議会負担金 155 千円
- ・ 保護司会負担金 255 千円
- ・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 215 千円

補助金

- ・ 市社会福祉協議会補助金 94,000 千円
- ・ 市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円
- ・ 市保護司会補助金 118 千円
- ・ 市更生保護女性会補助金 112 千円
- ・ ボランティアセンター活動事業費補助金 538 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 7,528 千円 (7,528 千円) 増減率 0.0%
 〈 国・県 25 千円 一財 7,503 千円 〉 予算書P 64

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

- ・ 民生委員推薦会委員報酬(12名×5,000円×1回) 60 千円
 (欠員補充に係る推薦会1回)
- ・ 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名, 主任児童委員6名) 7,387 千円
 民生委員の定数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,195 千円 (1,185 千円) 増減率 0.8%
 〈 一財 1,195 千円 〉 予算書P 64

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。
 市遺族会の活動費の一部を補助する。

(内容)

- ・ 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 330 千円
- ・ 市遺族会補助金 665 千円

○災害支援事業 (03010106) 4,540 千円 (5,039 千円) 増減率 -9.9%
 〈 国・県 3,500 千円 その他 290 千円 一財 750 千円 〉 予算書P 64

*特定財源積算根拠

- ・ 県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
- ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 290 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。

火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

(内容)

・災害見舞金	750	千円
・災害援護資金貸付金	3,500	千円
・災害援護資金貸付金償還金	290	千円

○障害者福祉事務費 (03010301) 4,364 千円 (6,553 千円) 増減率 -33.4%
(国・県 185 千円 一財 4,179 千円) 予算書P 67

*特定財源積算根拠

・国委：特別児童扶養手当事務委託金 185 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。

【減額理由】令和2年度に「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定が完了したことにより予算が減額となった。

(内容)

報償金

・身体障がい者相談員謝金(2名)	40	千円
・知的障がい者相談員謝金(2名)	40	千円

通信運搬費・手数料

・郵便料(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料等)	58	千円
・手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料)	1,324	千円

使用料及び賃借料

・障害者総合支援システム使用料	977	千円
・障害者福祉システム使用料	713	千円
・障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792	千円

負担金補助及び交付金

・水戸地区精神保健福祉会負担金	10	千円
・市心身障がい児者父母の会補助金	57	千円

○障害者自立支援給付等事業 (03010302) 1,149,576 千円 (1,041,063 千円) 増減率 10.4%
(国・県 862,183 千円 一財 287,393 千円) 予算書P 68

*特定財源積算根拠

・国負：障害者自立支援給付費負担金	447,102	千円 (1/2)
・国負：障害者医療費負担金	28,644	千円 (1/2)
・国負：障害児入所給付費等負担金	99,042	千円 (1/2)
・県負：障害者自立支援給付費負担金	223,551	千円 (1/4)
・県負：障害児通所給付費等負担金	49,521	千円 (1/4)
・県負：障害者医療費負担金	14,322	千円 (1/4)
・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	1	千円 (補助基本額の3/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

【増額理由】令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定及びサービス利用者の増加に伴い予算が増額となった。

(内容)

扶助費

- ・ 自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4) 53,448 千円
 身体の障がいの軽減等を図り, 自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に, 医療費の自己負担額を軽減等するため, 自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。
- ・ 補装具給付費(国1/2, 県1/4) 11,680 千円
 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため, 身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢, 装具, 車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・ 自立支援給付費(国1/2, 県1/4) 882,080 千円
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ, ショートステイ, 施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等), グループホーム, 就労移行支援等の訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・ 療養介護医療費(国1/2, 県1/4) 3,840 千円
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が, 医療型施設(指定療養介護事業所)で行われる機能訓練, 療養上の管理, 看護, 医学的管理の下における介護などを受けた場合において, その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・ 高額障害福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 444 千円
 サービス利用者の負担軽減を図るため, 障害福祉サービス費と補装具費を合算し, 1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額について, 高額障害福祉サービス費の給付を行う。
- ・ 障害児施設給付費(国1/2, 県1/4) 198,000 千円
 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援, 放課後等デイサービス等)として, 障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・ 高額障害児通所給付費(国1/2, 県1/4) 84 千円
 サービス利用者の負担軽減を図るため, 児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し, 1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額について, 高額障害児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(03010303) 8,283 千円 (8,072 千円) 増減率 2.6%
 〈 国・県 276 千円 一財 8,007 千円 〉 予算書P 68

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 98 千円 (1/2)
- ・ 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 178 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施し, もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

補助金

- ・ 障害者手帳診断書作成料助成金 2,150 千円
 身体障害者手帳, 精神障害者保健福祉手帳, 自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円
小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。
- ・特定疾病療養者見舞金 5,580 千円
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 68,617 千円 (67,383 千円) 増減率 1.8%
(国・県 25,476 千円 一財 43,141 千円) 予算書P 68

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 16,984 千円 (1/2以内)
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 8,492 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費・食糧費

- ・障がい者スポーツレクリエーション教室消耗品類 46 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・成年後見制度申立経費(家庭裁判所申立に係る郵便料・手数料等) 269 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 16,449 千円
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。
※3法人、4事業所へ委託

(委託事業所)

事業所名(所在地)	設置者・法人等名
たまりメリーホーム(小美玉市)	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 小川(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里(小美玉市)	
知的障害者授産施設 しろがね苑(石岡市)	社会福祉法人 白銀会

- ・地域活動支援センター事業委託料(機能強化事業：国1/2以内、県1/4以内) 24,723 千円
障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【I型・II型は、他市町との連携による広域的運営委託】
※基礎的事業は交付税措置による事業

(委託事業所)

区分	事業所名(所在地)	設置者・法人等名
I型	地域生活支援センター かさはら(水戸市)	水戸市長
	地域活動支援センター デイライトホーム(水戸市)	社会福祉法人 ひだまり会
	生活支援センター「風(FOO)」(水戸市)	社会福祉法人 光風会
II型	地域活動支援センター けやきの家(石岡市)	特定非営利活動法人 いぶき
III型	地域活動支援センター かな(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会

- 生活支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 179 千円
在宅の精神障がい者等に対し, 事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により, 日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに, 生活指導, 作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。
- 意思疎通支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 400 千円
聴覚・言語・音声機能障がい, その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者, 要約筆記者等の派遣を行う。
- 手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 332 千円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため, 手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 20 千円
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し, 障がい者の体力増強, 交流, 余暇等の充実とともに, 社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。

扶助費

- 日常生活用具給付事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 13,056 千円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため, 日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- 自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
障がい者の社会参加等を促進するため, 自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- 自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため, 自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- 日中一時支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 6,239 千円
障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため, 障がい者等に対し, 一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- 成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 672 千円
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し, 制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- 重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 4,740 千円
重度身体障がい者等の生活を支援するため, 訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し, 介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持, 心身機能の維持等を図る。
- 移動支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 1,017 千円
屋外での移動が困難な障がい者等が, 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際に, ガイドヘルパーを派遣して, 外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 12,926 千円 (13,337 千円) 増減率 -3.1%
 〈 国・県 9,694 千円 一財 3,232 千円 〉 予算書P 69
 ＊特定財源積算根拠
 ・国負：特別障害者手当等負担金 9,694 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

・特別障害者手当等 12,926 千円
 【内訳(見込)】
 特別障害者手当 月額(見込) 27,700 円 × 290 件 = 8,033 千円
 障害児福祉手当 月額(見込) 15,100 円 × 300 件 = 4,530 千円
 経過的福祉手当 月額(見込) 15,100 円 × 24 件 = 363 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 3,075 千円 (3,150 千円) 増減率 -2.4%
 〈 国・県 547 千円 一財 2,528 千円 〉 予算書P 69
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 547 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

・在宅心身障害児福祉手当 3,075 千円
 【内訳(見込)】
 重度障害児手当(県補助対象) 月額 3,000円 × 365 件 = 1,095 千円
 中・軽度障害児手当(市単独) 月額 3,000円 × 660 件 = 1,980 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 (348 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発、虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

・一時保護施設利用扶助費 348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,800 千円 (1,616 千円) 増減率 11.4%
 〈 一財 1,800 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。＊交付税措置による事業

【増額理由】新型コロナウイルス感染症に係る障害支援区分認定等の臨時的な取扱いにより、有効期間を12か月延長措置した主治医意見書作成が増加するため予算が増額となった。

(内容)

報酬

- ・ 障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回) 1,080 千円

役務費

- ・ 主治医意見書作成手数料 706 千円

委託料

- ・ 障害支援区分認定調査委託料 14 千円

○生活保護事務費(0303102) 14,657 千円 (11,030 千円) 増減率 32.9%
 〈 国・県 5,187 千円 その他 1 千円 一財 9,469 千円 〉 予算書P 75

*特定財源積算根拠

- ・ 国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 1,506 千円 (3/4)
- ・ 国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,681 千円
- ・ 手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護に至る前の生活困窮者に対し自立相談支援事業を行うとともに、生活困窮世帯の子どもに対し貧困の連鎖を未然に防止するため学習支援事業を行う。

【増額理由】令和3年度より新たに茨城県と連携し、自立支援策の強化を図るため、広域就労準備支援事業及び広域家計改善支援事業を実施するため増額となった。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等により収入が減少した家賃の支払困難者に対して、住居確保給付金の支給を行うため増額となった。

(内容)

事務経費

- ・ 嘱託医報酬(1名×55,000円×12ヶ月) 660 千円
- ・ レセプト点検専門員報酬(1名×8,000円×2日×12ヶ月) 192 千円
- ・ 旅費(普通旅費) 236 千円
- ・ 需用費(消耗品費,燃料費,印刷製本費,修繕料) 1,018 千円
- ・ 役務費(通信運搬費,手数料,保険料) 888 千円
- ・ 生活保護システム使用料 2,137 千円
- ・ レセプト管理クラウドサービス使用料 924 千円
- ・ 行旅病人施設使用料 45 千円
- ・ 公課費(自動車重量税) 20 千円

委託料

- ・ 精神科医業務委託料 168 千円
- ・ 子どもの学習支援事業業務委託料 4,544 千円

負担金

- ・ 社会福祉主事資格認定通信課程負担金 141 千円
- ・ 広域就労準備支援事業負担金 997 千円
- ・ 広域家計改善支援事業負担金 902 千円

補助金

- ・ 住宅確保給付事業費補助金 1,785 千円

○生活保護扶助事業(03030201) 930,283 千円 (838,846 千円) 増減率 10.9%
 〈 国・県 714,034 千円 その他 1,200 千円 一財 215,049 千円 〉 予算書P 76

*特定財源積算根拠

- ・ 国負：生活保護費国庫負担金 695,705 千円 (3/4)
- ・ 県負：生活保護費県負担金 18,329 千円 (1/4)
- ・ 諸収入：生活保護費返還金 1,200 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

【増額理由】新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、感染拡大の防止対策等により影響を受けた収入減少者や離職者等について柔軟に扶助事業を行っていくため増額となった。

(内容)

扶助費

・生活扶助費：食べる物・着る物・光熱水費などの日常の暮らしのための費用	264,490	千円
・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用	86,621	千円
・教育扶助費：小・中学校の義務教育にかかる学用品・教材費・給食費等の費用	747	千円
・医療扶助費：病気やけがの治療のため、医者にかかる費用	483,546	千円
・出産扶助費：お産をするため費用	419	千円
・生業扶助費：仕事につくための費用や高等学校に就学するための費用	792	千円
・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用	1,553	千円
・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用	65,103	千円
・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費	25,541	千円
・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給	205	千円
・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給	400	千円
・委託事務費：県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費	866	千円

小美玉市の保護状況

	R2.12.1	R1.12.1	比較
被保護世帯数	403	391	12
被保護人員	464	461	3
保護率(%)	9.2	9.1	0.1

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

茨城県の保護状況

	R2.12.1	R1.12.1
被保護世帯	22,906	22,715
被保護人員	28,196	28,240
保護率(%)	9.9	9.8

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R2.12.1)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
小川地区	164	176	10.4
美野里地区	160	204	8.0
玉里地区	79	84	10.6
計	403	464	9.2

R2.12.1現在

市内世帯数	市内人口
7,291	16,904
10,652	25,484
3,403	7,953
21,346	50,341

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 20 人 (うち介護保険特別会計分 15人)

○老人福祉事務費 (03010202) 11,489 千円 (20,909 千円) 増減率 -45.1%
 (国・県 1,009 千円 一財 10,480 千円) 予算書 P 65

* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,009 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

【減額理由】令和3年3月31日茨城美野里環境組合解散に伴い、みのり荘への負担金が廃止となったため。

(内容)

・ 県老人クラブ連合会負担金	18 千円
・ 高年齢者労働能力活用事業負担金	6,226 千円
・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・ 県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・ 県央地域成年後見支援事業負担金	164 千円
・ 市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・ 市単位老人クラブ補助金	3,900 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 15,518 千円 (12,436 千円) 増減率 24.8%
 (その他特財 1,148 千円 一財 14,370 千円) 予算書 P 65

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金	1,147 千円
・ 諸収入：老人保護措置費返還金	1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設への入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

【増額理由】措置入所者数の増加により、入所にかかる経費が増額となった。

(内容)

・ 老人保護措置費 (7人)	15,505 千円
ナザレ園・・・4人	
滴翠苑・・・2人	
青丘園・・・1人 (特別養護老人ホーム)	

○敬老会事業 (03010204) 21,549 千円 (21,847 千円) 増減率 -1.4%
 (一財 21,549 千円) 予算書 P 66

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

・ 敬老会長寿祝等記念品	11,766 千円
(長寿記念品)	
最高齢者	1個 10 千円
100歳達成者	25個 125 千円
褒状額	26個 52 千円
米寿達成者	281個 611 千円
金婚達成者	60個 102 千円
(一般敬老者)	
72歳以上	10,549個 10,866 千円

・単位敬老会実施団体助成金		9,783	千円
均等割	45,000円×109行政区	4,905	千円
人数割	900円×5,420人	4,878	千円

○日常生活用具給付事業（03010205） 39 千円（ 39 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 39 千円 〉 予算書 P 66

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 39 千円
 対象者：概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担
 給付種類：電磁調理器（14,900円/台×1台×1.1=16,390円）
 家庭用火災警報器（4,980円/台×4台×1.1=21,912円）

○元氣わくわく支援事業（03010206） 5,194 千円（ 6,612 千円） 増減率 -21.4%
 〈 一財 5,194 千円 〉 予算書 P 66

（目的及び期待する効果）

独居高齢者への乳製品の配付や会食への参加により、安否確認と健康保持及び孤独感の解消を図る。

【減額理由】毎年の申請方式と詳細な実態把握により、対象者の現状に即した介護保険・高齢福祉サービスの提供が可能となり、愛の定期便事業の対象者数が減となったため。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 2,325 千円
 外出する機会が週に2回程度で、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。
 53週×2回×3本×170人×43円（消費税込）=2,325千円
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,869 千円
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。
 利用見込人数：230人
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 188 千円（ 208 千円） 増減率 -9.6%
 〈 国・県 120 千円 一財 68 千円 〉 予算書 P 66

*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象軽費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

（内容）

- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
 老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業 (03010208) 19,463 千円 (13,660 千円) 増減率 42.5%
 〈 其他特財 85 千円 一財 19,378 千円 〉 予算書 P 66

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。

【増額理由】地域循環バスの廃止に伴う外出支援事業(タクシー券)の充実により、1人当たりの利用上限額が引き上げられ、利用方法の見直しから利用率の増加を見込むため。

(内容)

- ・ 軽度生活援助事業委託料 1,326 千円
 利用見込人数：200人 (家屋内作業利用見込603時間, 家屋外作業利用見込2410時間)
 委託先：シルバー人材センター
 利用者負担：利用料から助成限度額 (440円/1時間/作業員1人×助成範囲時間) を差し引いた金額
- ・ 外出支援サービス事業委託料 14,868 千円
 自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がい等を理由とする障がい者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー助成券42枚 (総額21,000円) を交付する。
 利用申請見込人数：1,180人 (1,180人×42枚×500円×60%：タクシー券利用率)
 委託先：市内タクシー会社
- ・ 緊急通報装置設置事業 2,890 千円
 緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。
 電話回線使用料(7,500円×1.1×12か月) 99 千円
 電話架設料(12,800円×15台×1.1) 212 千円
 緊急通報システム保守管理委託料 118 千円
 緊急通報装置スポット保守点検委託料 1,446 千円 (対象機器124台)
 緊急通報システム機器借上料(センター装置) 79 千円
 機械器具購入費(56,700円×15台×1.1) 936 千円
- ・ さわやか理美容サービス事業助成金 (3,500円×30回) 105 千円
 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
 助成金：3,500円
 利用見込人数：10人 利用見込回数30回
 利用者負担：1,000円/1回 (2か月に1回とし年6回を限度とする。)

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 7,115 千円 (7,042 千円) 増減率 1.0%
 〈 国・県 925 千円 一財 6,190 千円 〉 予算書 P 67

* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925 千円 (事業対象経費の1/2)

(目的及び期待する効果)

高齢者や障がい者等に対し、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

(内容)

- ・ 地域ケアシステム推進事業委託料 7,115 千円
 専任ケアコーディネーターを配置
 サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/随時, 実務者会議/年6回)
 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (108チーム)
 地域啓発活動の展開

委 託 先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,469 千円 (3,468 千円) 増減率 0.0%
(一財 3,469 千円) 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター委託料 3,469 千円
在宅福祉サービスセンターを設置
利用希望者は、事前に介助券(300円/30分、600円/1時間)を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。
(協力会員数：34名、利用会員数：60名、延べ利用件数：900件)
委 託 先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費 (03010211) 10 千円 (10 千円) 増減率 0.0%
(国・県 7 千円 一財 3 千円) 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (事業対象経費の3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 617,614 千円 (607,854 千円) 増減率 1.6%
(国・県 36,292 千円 一財 581,322 千円) 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 24,195 千円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,097 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法による介護給付費及び地域支援事業費にかかる市の法定割合分の費用負担、さらには介護保険事業を運営するための事務費を介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

- ・介護保険特別会計繰出金 617,613 千円
 - 介護給付費繰出金 447,551 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 7,926 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 20,386 千円
 - 低所得者保険料軽減繰出金 48,390 千円
 - 事務費繰出金 93,360 千円
- ・介護サービス事業会計繰出金 1 千円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 13 人 (うち派遣 農業公社2)

○農政企画総務事務費 (06010203) 3,810 千円 (3,863 千円) 増減率 -1.4%
 〈一財 3,810 千円〉 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。

(内容)

- ・農政審議会委員報酬(5,000円, 26名, 1回) 130 千円
- ・農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 90名, 2回) 1,064 千円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円, 13名, 3回) 195 千円
- ・農用地利用集積円滑化による貸借事務事業委託料 1,320 千円
- ・農業振興地域管理システム保守点検委託料 550 千円

○シビックガーデン維持管理事業 (06010204) 2,085 千円 (2,297 千円) 増減率 -9.2%
 〈一財 2,085 千円〉 予算書 P 90

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

(内容)

- ・シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料 1,019 千円
- ・敷地借上料(地権者10名、21,052㎡) 1,066 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 4,500 千円 (4,500 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 4,500 千円〉 予算書 P 90

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500 千円

○利子補給事業 (06010206) 1,187 千円 (1,474 千円) 増減率 -19.5%
 〈国・県 584 千円 一財 603 千円〉 予算書 P 90

*特定財源積算根拠

- ・県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 584 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し、資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。

農業経営基盤強化資金の償還による減。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金(H26雪被害, H30台風被害) 17 千円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金(県1/2、市1/2) 1,170 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 23,104 千円 (29,104 千円) 増減率 -20.6%
 〈国・県 21,000 千円 一財 2,104 千円〉 予算書 P 90

*特定財源積算根拠

- ・県補:農業次世代人材投資資金事業費補助金 21,000 千円

(目的及び期待する効果)

認定農業者や新規就農者など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者の営農定着を目的とした助成と機械施設の導入に対する補助を行う。農業次世代人材投資資金事業費補助金の減。

(内容)

- ・新規就農者営農定着支援事業補助金 1,500 千円
- ・認定農業者農業組織補助金 446 千円
- ・農業後継者育成対策事業費補助金 158 千円
- ・農業次世代人材投資資金事業費補助金 21,000 千円

○農地中間管理事業（06010208） 3,607 千円（ 1,612 千円） 増減率 123.8%
 〈国・県 3,000 千円 その他特財 112 千円 一財 495 千円〉 予算書P 90

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：機構集積協力金 3,000 千円
- ・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 112 千円

（目的及び期待する効果）

農業経営の規模拡大，担い手への農用地の集積と集団化，さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り，農業の生産性の向上に資することを目的とする。利用権設定者数の増に伴う経営転換協力金補助金の増。

（内容）

- ・ 経営転換協力金補助金 3,000 千円

○農業振興事務費（06010301） 24,209 千円（ 20,289 千円） 増減率 19.3%
 〈その他特財 3,768 千円 一財 20,441 千円〉 予算書P 91

＊特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 3,768 千円

（目的及び期待する効果）

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに，園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

また，安全安心な農業の確立のため，農業生産工程管理（GAP）認証を推進するため，GAP認証を目指す農業者に対し，助言・指導する専門家を派遣することにより普及推進を図る。農業用使用済みプラスチック（農ビ・農ポリ）の回収重量の増に伴う負担金の増。

（内容）

- ・ 講師謝金 30 千円
- ・ 農作物販売促進委託料 200 千円
- ・ 農林振興公社負担金 1,878 千円
- ・ 園芸リサイクル負担金 20,863 千円

○農業振興補助事業（06010302） 14,239 千円（ 74,603 千円） 増減率 -80.9%
 〈国・県 1,895 千円 一財 12,344 千円〉 予算書P 91

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,595 千円
- ・ 県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 300 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため，生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。また，近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため，捕獲活動の担い手の育成を図る。産地パワーアップ事業完了に伴う減。

（内容）

- ・ 農業団体育成事業費補助金 5,000 千円
- ・ 農薬共同防除事業費補助金 3,750 千円
- ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 2,128 千円
- ・ 鳥獣被害対策事業補助金 2,520 千円
- ・ 農作物被害防止防護柵設置事業補助金 600 千円
- ・ 狩猟免許等取得補助金 126 千円

○経営所得安定対策事業（06010401） 65,563 千円（ 80,077 千円） 増減率 -18.1%
 〈国・県 4,439 千円 一財 61,124 千円〉 予算書P 92

＊特定財源積算根拠

- ・ 国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,439 千円

（目的及び期待する効果）

経営所得安定対策の推進にあたり，需要に応じた米の需給調整を図りながら，水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。水田活用事業補助金の見直しによる減。

(内容)

- ・農業再生協議会委員報酬 (18名, 5,000円, 2回) 180 千円
- ・水田活用事業補助金 60,874 千円
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,439 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 3,450 千円 (3,525 千円) 増減率 -2.1%
〈その他特財 1,400 千円 一財 2,050 千円〉 予算書P 92

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,400 千円

(目的及び期待する効果)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため、本市畜産業の更なる発展を目的とする。また、乳製品の消費拡大、市農産物のブランドアップを推進するため必要な知識の習得や専門家による助言、指導を受ける機会を設け、乳製品の商品開発を推進する。

(内容)

- ・講師謝金 30 千円
- ・おもてなし記念品 990 千円
- ・初たまご記念品 400 千円
- ・県畜産協会負担金 295 千円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
- ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,486 千円 (1,500 千円) 増減率 -0.9%
〈国・県 291 千円 一財 1,195 千円〉 予算書P 93

*特定財源積算根拠

- ・県委：家畜伝染病予防事務交付金 291 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家が実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,486 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 (813 千円) 増減率 -1.5%
〈一財 801 千円〉 予算書P 93

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 54,557 千円 (95,685 千円) 増減率 -43.0%
〈国・県 22,028 千円 地方債 7,900 千円 一財 24,629 千円〉 予算書P 93

*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 22,000 千円
- ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円
- ・地方債：農村地域防災減災事業債 7,900 千円

(目的及び期待する効果)

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援するとともに、茂内池（飯前地内）の護岸整備工事を行う。農村地域の防災力向上を図るため、周辺家屋等に被害を与える恐れのあるため池（遠州池、新池、東池）の調査、ハザードマップ作成完了に伴う減。

(内容)

・ 湛水防除施設管理委託料	100	千円
・ 実施設計業務委託料	1,824	千円
・ 計画書作成業務委託料	1,859	千円
・ ため池整備工事	23,100	千円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	2,400	千円
・ 農村地域防災減災事業負担金	15,750	千円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	1,000	千円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700	千円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	3,000	千円
・ 銘柄産地基盤整備事業補助金	3,000	千円

○石岡台地農業水利事業 (06010602) 35,536 千円 (35,445 千円) 増減率 0.3%
〈 一財 35,536 千円 〉 予算書P 94

(目的及び期待する効果)

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,686	千円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,123	千円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	487	千円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240	千円

○基幹水利施設管理事業 (06010603) 134,000 千円 (126,000 千円) 増減率 6.3%
〈 国・県 80,400 千円 その他特財 44,350 千円 一財 9,250 千円 〉 予算書P 94

* 特定財源積算根拠

・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	80,400	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	17,550	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	26,800	千円

(目的及び期待する効果)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	134,000	千円
---------------	---------	----

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (06010604) 46,154 千円 (39,078 千円) 増減率 18.1%
〈 国・県 26,950 千円 その他特財 7,603 千円 一財 11,601 千円 〉 予算書P 94

* 特定財源積算根拠

・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	26,950	千円
・ 負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	7,603	千円

(目的及び期待する効果)

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の、適切な維持管理を図ることを目的とする。県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増。

(内容)

・ 推進活動事業委託料	500	千円
・ 計画策定事業負担金	60	千円
・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	7,594	千円
・ 強化支援事業費補助金	38,000	千円

○畑地帯総合整備事業 (06010605) 38,460 千円 (29,350 千円) 増減率 31.0%
〈 地方債 5,900 千円 一財 32,560 千円 〉 予算書P 94

* 特定財源積算根拠

・ 地方債：畑地帯総合整備事業債	5,900	千円
------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金の増。

(内容)

- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 32,710 千円
- ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 1,250 千円
- ・ 県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金 4,500 千円

○多面的機能支払交付金事業(06010607) 64,692 千円 (65,518 千円) 増減率 -1.3%
〈 国・県 48,518 千円 一財 16,174 千円 〉 予算書 P 94

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：多面的機能支払交付金 48,518 千円

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の振興を図る。

(内容)

- ・ 多面的機能支払交付金 64,692 千円

○林業振興事務費(06020101) 361 千円 (361 千円) 増減率 0.0%
〈 国・県 239 千円 一財 122 千円 〉 予算書 P 96

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円
- ・ 県補：民有林造林事業補助金 200 千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

- ・ 緑の少年団活動補助金 60 千円
- ・ 民有林造林事業補助金 200 千円

○森林整備事業(06020102) 4,180 千円 (4,180 千円) 増減率 0.0%
〈 国・県 4,180 千円 〉 予算書 P 96

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：身近なみどり整備推進事業補助金 4,180 千円

(目的及び期待する効果)

地域の自然景観を形成する生活に身近な森林を、地域住民の提案による地域の整備目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

(内容)

- ・ 身近なみどり整備業務委託料 4,000 千円

○水産業振興事務費(06030101) 619 千円 (588 千円) 増減率 5.3%
〈 その他特財 251 千円 一財 368 千円 〉 予算書 P 96

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 251 千円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

(内容)

- ・ 堤内船溜管理委託料 30 千円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料 30 千円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料 252 千円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71 千円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80 千円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 66 千円

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 9 人

○茨城空港地域活性化事業 (02011701) 4,938 千円 (5,163 千円) 増減率 -4.4%
 (国・県 500 千円 一財 4,438 千円) 予算書 P 49

*特定財源積算根拠

・県補 1/2 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 500 千円

(目的及び期待する効果)

市茨城空港利用促進協議会のより効率的かつ効果的な運営を図るとともに、県利用促進協議会との連携を密にした取り組みの推進などにより、茨城空港のさらなる利用促進と安定した来場者の確保、また、空港周辺地域における生活環境の保全など、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(内容)

・記念品代等 (就航便メモ等配布: ヨーグルト)	76 千円
・普通旅費 (PR活動・協議会研修等)	200 千円
・修繕料 (航空広場の修繕等)	150 千円
・県茨城空港利用促進等協議会負担金	400 千円
・全国民間空港関係市町村協議会負担金	10 千円
・百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	1,000 千円
・小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000 千円

○労働事務費 (05010101) 180 千円 (180 千円) 増減率 0.0%
 (一財 180 千円) 予算書 P 87

(目的及び期待する効果)

雇用機会の充実を図るため、小美玉・石岡両市の関係機関や企業と協力し、石岡公共職業安定所と緊密な連携のもとに、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、地域の有能な人材の確保を図る。

(内容)

・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円

○商工総務事務費 (07010102) 30,417 千円 (30,437 千円) 増減率 -0.1%
 (一財 30,417 千円) 予算書 P 97

(目的及び期待する効果)

市内経済団体と連携を図り、市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業や特産品などを幅広く紹介するイベントなどの開催により、地場産業の普及・販売活動の促進に寄与する。

(内容)

・商工業振興事業補助金	25,000 千円
・産業まつりイベント開催補助金	4,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 40,612 千円 (40,706 千円) 増減率 -0.2%
 (その他特財 17,100 千円 一財 23,512 千円) 予算書 P 98

*特定財源積算根拠

・諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入	17,000 千円
・諸収入 : 県信用保証協会保証料払戻金	100 千円

(目的及び期待する効果)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

・自治金融信用保証料補助金	17,000 千円
・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	6,000 千円
・自治金融制度預託金	17,000 千円

○企業誘致事業 (07010104) 2,695 千円 (2,695 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 2,000 千円 一財 695 千円 〉 予算書 P 98

*特定財源積算根拠

・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出や既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、
 税収の確保を図り、地元企業への受発注機会の拡大とともに地域産品や地域資源の活用など
 を推進し、地域経済の活性化を目指す。

(内容)

・テクノパーク公園管理業務委託料 405 千円
 ・市民雇用奨励金 2,000 千円

○観光振興事務費 (07010201) 43,552 千円 (24,050 千円) 増減率 81.1%
 〈 国・県 19,305 千円 一財 24,247 千円 〉 予算書 P 99

*特定財源積算根拠

・国補 :まちづくり構想策定支援事業補助金 19,305 千円

(目的及び期待する効果)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史的文化遺産、さらには農畜産物等を活かし
 た観光施策を企画・開発し推進することにより、交流人口及び定住人口の増加を図り、地域
 の振興に寄与する。

また、まちづくり構想基本計画策定委託料(臨時的経費)が加わったため、81.1%の増額
 となっている。

(内容)

・観光PR推進事業委託料 4,389 千円
 茨城空港を活用した観光PR, 体験型観光の造成, 観光大使「小美玉コンシェルジュ」の
 活用, 各種イベントやキャンペーンでの観光PRなど。
 ・地域特産品販売促進事業委託料 4,800 千円
 市特産品等の販売促進。(茨城空港内スカイアリーナ)
 ・まちづくり構想基本計画策定委託料 21,450 千円
 ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 796 千円
 ・いばらき県央地域観光協議会負担金 2,033 千円
 ・小美玉観光協会事業費補助金 9,000 千円

○花の香る里づくり事業 (07010202) 8,200 千円 (8,200 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 8,200 千円 〉 予算書 P 99

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)及び、霞ヶ浦の湖岸(約4km)を活用して、秋に咲く市
 の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本
 市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

(内容)

・花の香る里づくり委託料 8,200 千円

○空の駅管理運営費(07010203) 68,832 千円 (70,964 千円) 増減率 -3.0%
 (その他特財 65,586 千円 一財 3,246 千円) 予算書 P 99

*特定財源積算根拠

・使用料	：物産観光施設使用料	19,946	千円
・諸収入	：物産観光施設電気使用料	9,934	千円
・諸収入	：物産観光施設上下水道使用料	4,470	千円
・諸収入	：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	780	千円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	456	千円
・繰入金	：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000	千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理に努めるとともに、各種事業に取り組み、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信、さらには都市及び農村の交流促進と産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・光熱水費	22,650	千円
・空の駅運営支援業務委託料	10,970	千円
・イベント開催業務委託料	9,742	千円
・清掃業務委託料	4,413	千円
・設備管理委託料	8,441	千円
・地域再生拠点施設長業務委託料	5,049	千円
・システム管理調整委託料	1,003	千円
・事務機器借上料	342	千円
・チャレンジショップ支援補助金	1,000	千円

○消費者対策推進事業(07010301) 1,095 千円 (1,116 千円) 増減率 -1.9%
 (国・県 188 千円 その他特財 1 千円 一財 906 千円) 予算書 P 100

*特定財源積算根拠

・県補	：県消費者行政推進交付金事業費補助金	188	千円
・諸収入	：その他	1	千円

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する消費者の保護を図るため、苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(内容)

・弁護士相談業務委託料	66	千円
・県市町村消費者行政推進協議会負担金	9	千円
・市消費生活の会補助金	277	千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 5 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010609) 99,483 千円 (83,528 千円) 増減率 19.1%
〈その他特財 10 千円 一財 99,473 千円〉 予算書 P95

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。
増額の主な理由は、調査地区の面積及び委託業務内容変更によるもの。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円, 10人 (15人) , 2回) 100 千円
- ・ 地籍調査推進員報酬 (@6,500) 2,340 千円
- ・ 需用費消耗品費 (境界杭等) 3,712 千円
- ・ 地籍調査測量委託料 (一部2項委託) 90,024 千円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 308 千円
- ・ 地籍調査修正測量委託料 495 千円
- ・ 地籍調査システム借上料 2,197 千円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 25 千円

○建築指導総務事務費(08010201) 9,822 千円 (7,806 千円) 増減率 25.8%
 (国・県 3,329 千円 その他特財 4,530 千円 一財 1,963 千円) 予算書 P 102

*特定財源内訳

・国 補	： 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 (50%)	1,528	千円
・国 補	： 民間住宅関連助成事業費補助金 (45%)	900	千円
・県 補	： 木造住宅耐震化支援事業費補助金	665	千円
・県 補	： 被災住宅復興支援事業補助金	228	千円
・県 委	： 建築確認事務委託金	8	千円
・繰入金	： ふるさと応援基金	4,500	千円
・使用料	： 住宅使用料	22	千円
・諸収入	： 木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	8	千円

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた者に対し、民間金融機関等から被災した住宅の復興のために必要な資金について利子補給金を交付することにより、被災者の負担軽減を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。

小美玉市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対して補助金を交付する。

木造住宅の耐震化を支援するため、市内の木造住宅の所有者が耐震診断の結果を基に耐震化に向けた設計・改修を行う場合、その費用の一部を補助する。

事業費の増は、地震による倒壊が心配されるブロック塀の撤去を進め、歩行者等の安全および物流の確保を図ることを目的とした、撤去費用の一部補助を新規で行うための事業費の増による

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料 (実施予定戸数4戸)	264	千円
・被災住宅復興支援事業利子補給金 (申請予定件数7件)	228	千円
・民間住宅関連助成事業費補助金 (実施予定戸数20戸)	2,000	千円
・移住促進住宅取得補助金 (実施予定戸数15戸)	4,500	千円
・木造住宅耐震設計改修費補助金 (実施予定戸数3戸)	1,800	千円
・危険ブロック塀撤去補助金 (実施予定戸数10戸)	1,000	千円

○都市計画総務事務費(08040102) 11,407 千円 (13,901 千円) 増減率 -17.9%
 (国・県 2,750 千円 その他特財 1,218 千円 一財 7,439 千円) 予算書 P 106

*特定財源内訳

・手数料	： 屋外広告物許可申請手数料	290	千円
・手数料	： 開発行為許可申請等手数料	788	千円
・手数料	： 開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・国 補	： 社会資本整備総合交付金	2,750	千円
・諸収入	： 都市計画図頒布金	130	千円

(目的及び期待する効果)

都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

旅館業を目的とした建築について旅館建築審査会を開催し、健全な生活環境を阻害するおそれがないか審査するとともに、善良な風俗の保持と教育環境の浄化を図る。

平成22年3月に策定した都市計画マスタープラン(期間20年)の部分改定を実施し、長期的な視点に立った都市の将来像及び道筋を明確にする。(令和2年度着手～令和3年度改定。)

また、国道6号等の整備事業を推進するため、関係する公共団体が主催する各協議会の運営や、都市計画道路である村上六軒線の概略設計を行う。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬 構成人数13名(報酬あり), 会議開催3回, @5,000円×13名×3回	195	千円
・旅館建築審査会委員報酬 構成人数5名, 会議開催1回, @5,000円×5名×1回	25	千円
・都市計画支援システム管理委託料	1,100	千円
・都市計画マスタープラン作成業務委託料 部分改定業務(2ヵ年業務の内, 2年目分)	3,850	千円
・実施設計等委託料 村上六軒線概略設計業務	5,000	千円
・各種協議会等負担金 国道6号バイパス建設促進期成会負担金ほか(全8団体)	454	千円

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,500	千円	(8,495	千円)	増減率 111.8%
〈 その他特財 420 千円 一財 9,080 千円 〉						予算書 P 107
＊特定財源内訳						
・使用料 : 駐車場使用料	360	千円				
・雑入 : 自由通路広告料	60	千円				

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅自由通路の維持管理業務により、駅利用者に対して安全で安心して利用できる通路の提供を図る。

事業費増は、羽鳥駅東口駅前広場駐車場の設置に伴い、令和3年度から駐車場管理委託料の発生によるもの。

(内容)

・需用費(電気,上下水道使用料,施設の修繕)	1,875	千円
・保守点検委託料(エレベーター,消防設備)	1,331	千円
・夜間警備委託料	251	千円
・清掃業務委託料	4,749	千円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,294	千円

○サインシステム整備事業(08040201)	8,819	千円	(360	千円)	増減率 2349.7%
〈 その他特財 8,000 千円 一財 819 千円 〉						予算書 P 107
＊特定財源内訳						
・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金	8,000	千円				

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。

事業費増は、令和3年度の茨城空港アクセス道路全線開通に伴う市ゲートサインの設置工事、また各庁舎及び羽鳥駅の総合案内板の改修工事、施設案内板の修繕工事によるもの。

(内容)

・案内, 地点サイン等修繕	330	千円
・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所)	30	千円
・サイン設置工事(ゲートサイン・総合案内板・施設案内)	8,459	千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)	530	千円	(506	千円)	増減率 4.7%
〈 一財 530 千円 〉						予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

・施設光熱水費(1施設)	156	千円
--------------	-----	----

・バス専用道付帯施設の修繕 374 千円

○公園維持管理費(08040301) 13,718 千円 (12,524 千円) 増減率 9.5%
 〈 一財 13,718 千円 〉 予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

(内容)

・施設光熱水費(7施設)	792 千円
・公園備品・施設の修繕	1,367 千円
・公園維持管理委託料(21施設)	8,855 千円
・浄化槽保守点検委託料(3施設)	278 千円
・公園遊具施設点検業務委託料(12施設)	434 千円
・公園敷地借上料(4施設)	727 千円
・区管理公園施設整備補助金	850 千円

○住宅管理事務費(08050102) 1,596 千円 (1,694 千円) 増減率 -5.8%
 〈 その他特財 1,596 千円 〉 予算書 P 109

* 特定財源内訳
 ・使用料 : 住宅使用料 1,596 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・転居・退去に伴う住宅使用料の決定等、市営住宅の適正な管理事務を行う。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132 千円
・住宅管理システム使用料	1,286 千円
・物件移転補償費	100 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103) 19,855 千円 (21,194 千円) 増減率 -6.3%
 〈 その他特財 10,326 千円 一財 9,529 千円 〉 予算書 P 109

* 特定財源内訳
 ・使用料 : 住宅使用料 10,326 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。

(内容)

・施設の修繕	5,000 千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等	2,408 千円
・市営住宅敷地借上料(4住宅)	1,891 千円
・市営住宅屋上外防水等改修工事(ハトリ第2団地)	9,529 千円

○土地改良事務費(06010701) 575 千円 (214 千円) 増減率 168.7%
 〈一財 575 千円〉 予算書 P 95

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画と、その事業の円滑な推進を図る。
 県土連負担金の事業費割により増加した。

(内容)

- ・ 需用費(消耗品等) 26 千円
- ・ 負担金補助及び交付金(県土地改良事業団体連合会負担金) 549 千円
 内訳:会員割20千円, 耕地面積割44千円, 事業費割485千円

○農道・排水路整備事業(06010702) 38,800 千円 (29,610 千円) 増減率 31.0%
 〈国・県 12,750 千円 一財 26,050 千円〉 予算書 P 95

*特定財源根拠

- ・ 県補:県単土地改良事業補助金 12,750 千円

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。
 事業実施内容等により事業費が増加した。

(内容)

- ・ 委託料 4,100 千円
 - 実施設計等委託料 3,100 千円
 - 境界復元測量委託料 1,000 千円
 - ・ 工事請負費 34,700 千円
 - 農道改良工事 34,700 千円
- } ※詳細は別紙「事業実施計画
一覽」参照

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,265 千円 (2,861 千円) 増減率 14.1%
 〈一財 3,265 千円〉 予算書 P 102

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。
 事業移管(特定プロジェクト整備課)により増加した。

(内容)

- ・ 報償費(社会資本整備総合交付金評価委員謝金:3人) 25 千円
- ・ 旅費(普通旅費) 136 千円
- ・ 需用費(消耗品等) 66 千円
- ・ 役務費(通信運搬費:郵便料) 1 千円
- ・ 委託料 204 千円
 - 建設土木図面作成システム保守委託料 72 千円
 - 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 132 千円
- ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料) 2,711 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 122 千円
 - 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
 - 県建設技術管理連絡協議会負担金 5 千円
 - 県道路整備促進協議会負担金 31 千円
 - 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 36 千円
 - 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 千円
 - 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 5 千円
 - 水戸土木協議会負担金 15 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302)	443,929 千円 (316,423 千円)	増減率 40.3%
〈 国・県 207,563 千円 地方債 69,300 千円 一財 167,066 千円 〉		予算書 P 104
* 特定財源根拠		
・ 国補：社会資本整備総合交付金	207,563 千円	
・ 地方債：公共事業等債	69,300 千円	

(目的及び期待する効果)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。

事業移管(特定プロジェクト整備課)と、各路線の事業実施内容等により事業費が増加した。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	399 千円	} ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照
・ 原材料費(交通安全用品等)	767 千円	
・ 委託料	260,560 千円	
測量等委託料	26,500 千円	
実施設計等委託料	30,000 千円	
用地補償調査等委託料	11,900 千円	
常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事委託料(JR東日本)	171,160 千円	
常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事に伴う支障移転工事委託料(ソフトバンク)	21,000 千円	
・ 工事請負費	104,585 千円	
道路改良工事	104,585 千円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)	27,700 千円	
・ 補償、補填及び賠償金	49,918 千円	
物件移転補償費	4,000 千円	
電柱・立木等移転補償費	45,918 千円	

○防衛交付金道路整備事業(08020303)	288,500 千円 (260,250 千円)	増減率 10.9%
〈 国・県 215,400 千円 一財 73,100 千円 〉		予算書 P 105
* 特定財源積算根拠		
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	66,300 千円	
・ 国補：再編関連訓練移転等交付金	149,100 千円	

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。

事業進捗により完了した路線と、各路線の事業実施内容等により事業費が増加した。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	100 千円	} ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照
・ 原材料費(交通安全用品等)	600 千円	
・ 委託料	78,400 千円	
測量等委託料	42,000 千円	
実施設計等委託料	14,000 千円	
用地補償調査等委託料	22,400 千円	
・ 工事請負費	149,000 千円	
道路改良工事	149,000 千円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)	21,500 千円	
・ 補償、補填及び賠償金	38,900 千円	
物件移転補償費	23,000 千円	
電柱・立木等移転補償費	15,900 千円	

○特定幹線道路整備事業 (08020304) 300,000 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈国・県 154,000 千円 地方債 138,400 千円 一財 7,600 千円〉 予算書 P 105

※特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金 154,000 千円
- ・地方債：広域幹線道路整備事業債 138,400 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。
 事業移管(特定プロジェクト整備課)によるもの。

(内容)

- ・ 委託料 10,000 千円
- 測量等委託料 2,000 千円
- 実施設計等委託料 7,700 千円
- 道路維持管理委託料 300 千円
- ・ 工事請負費 280,000 千円
- 道路改良工事 280,000 千円
- ・ 公有財産購入費(用地買収費) 4,000 千円
- ・ 補償, 補填及び賠償金 6,000 千円
- 物件移転補償費 6,000 千円

※詳細は別紙「事業実施計画
 一覧」参照

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 9 人

○地籍調査費(06010606) 5,641 千円 (5,646 千円) 増減率 -0.1%
 (その他特財 850 千円 一財 4,791 千円) 予算書P 94
 * 特定財源積算根拠
 ・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 850 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。
 ・ 各種消耗器材類 (プラスチック杭, 境界プレート等) 363 千円
 ・ 境界杭復元委託料 5,000 千円
 ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 278 千円

○土木総務事務費(08010102) 4,079 千円 (4,085 千円) 増減率 -0.1%
 (その他特財 1 千円 一財 4,078 千円) 予算書P 101
 * 特定財源積算根拠
 ・ 手数料：道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。

(内容)

・ 県砂防協会会費 79 千円
 ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金 4,000 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 203,460 千円 (220,388 千円) 増減率 -7.7%
 (国・県 57,359 千円 一財 146,101 千円) 予算書P 103
 * 特定財源積算根拠
 ・ 国補：社会資本整備総合交付金 52,859 千円
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,500 千円

(目的及び期待する効果)

道路や橋梁・標識等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
 道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・ガードレール等の新設・修繕により安全な道路環境を維持する。特に橋梁補修や損傷の激しい路線については、社会資本整備総合交付金を活用し、大規模補修を行う。また、緊急を要する道路等の補修作業を速やかに進めるため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し建設作業車両を購入する。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

・ 光熱水費 (道路照明灯電気料) 10,860 千円
 ・ 修繕料 (カーブミラー, 道路照明, 建設車両等) 6,900 千円
 ・ 委託料 (草刈, 橋梁点検, 道路台帳加除等) 54,270 千円
 ・ 工事請負費 (補修工事等) 99,740 千円
 ・ 原材料費 (道路補修用材料等) 20,000 千円
 ・ 備品購入費 (建設作業車両) 5,908 千円

○河川総務事務費(08030101) 9,077 千円 (11,677 千円) 増減率 -22.3%
〈 一財 9,077 千円 〉 予算書P 106

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。

※ 減となった主な要因は、前年度の補修箇所が例年より多かったことにより、委託費・工事請負費が減少したためである。

(内容)

準用河川等の法面の草刈，堤防や護岸等の修繕を行う。

・ 委託料 (草刈等)	1,000	千円
・ 工事請負費 (補修工事)	8,000	千円
・ 負担金 (県河川協会中小河川部会負担金外1件)	77	千円

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 1 千円 〉 予算書P 150

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分10・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 21,653 千円 (20,609 千円) 増減率 5.1%
〈 一財 21,653 千円 〉 予算書 P 84

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業への繰出金。

(内容)

戸別浄化槽事業への繰出金 21,653 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 27,791 千円 (27,793 千円) 増減率 0.0%
〈 国・県 23,625 千円 一財 4,166 千円 〉 予算書 P 84

* 特定財源積算根拠

- ・国補：循環型社会形成推進交付金 8,841 千円
- ・県補：浄化槽設置事業費等補助金 14,784 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金
負担金補助及び交付金：
県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円
補助金：
高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,742 千円

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 194,780 千円 (185,346 千円) 増減率 5.1%
〈 一財 194,780 千円 〉 予算書 P 95

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業への繰出金。

(内容)

農業集落排水事業への繰出金 194,780 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 733,206 千円 (728,277 千円) 増減率 0.7%
〈 一財 733,206 千円 〉 予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

下水道事業への繰出金。

(内容)

下水道事業への繰出金 733,206 千円

[都市建設部 基地対策課 所管]

職員数 2 人

○基地対策事務費 (02011601) 58,051 千円 (57,614 千円) 増減率 0.8%
〈国・県 267 千円 その他特財 6 千円 一財 57,778 千円〉 予算書P 48

*特定財源積算根拠

- ・国委：補償事務委託金 67 千円
- ・国委：施設区域取得等事務委託金 200 千円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 6 千円

(目的及び期待する効果)

百里基地の戦闘機等による，騒音障害対策として実施するものであり，精神的疲労の軽減を図る。

(内容)

旅費：普通旅費	224 千円
需用費：基地周辺集落配布薬剤等	878 千円
役務費：車検代行手数料, 自賠責保険料	32 千円
使用料：自動車借上, 高速道路使用料	340 千円
負担金補助及び交付金	
：百里基地周辺市町協力会負担金	900 千円
：その他負担金	233 千円
：百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400 千円
公課費：自動車重量税	44 千円

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 22 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 1,314 千円 (590 千円) 増減率 122.7%
 〈一財 1,314 千円〉 予算書 P 133

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図るとともに地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。主な増額理由は公民館等の公共施設予約システムの更新に伴い予約システム使用料を計上するもの。

(内容)

・報酬	375 千円	
社会教育委員報酬	375 千円	(委員報酬5,000円×15名×4回) (研修会等5,000円×15名)
・使用料及び賃借料	660 千円	
公共施設予約システム使用料	660 千円	
・負担金補助及び交付金	279 千円	
県社会教育主事会負担金	2 千円	
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金	21 千円	
県社会教育委員連絡協議会負担金	10 千円	
県視聴覚教育振興会負担金	24 千円	
各区公民館整備費補助金	222 千円	

○社会教育活動総合事業 (10050103) 5,040 千円 (4,949 千円) 増減率 1.8%
 〈その他特財 100 千円 一財 4,940 千円〉 予算書 P 133

*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習センターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

(内容)

・報酬	300 千円	
コスモスプロジェクト委員報酬	300 千円	(年額20,000円×15名)
・報償費	1,737 千円	
家庭教育学級講師謝金	280 千円	
高齢者大学講師謝金	290 千円	
出前講座講師謝金	56 千円	
子ども体験講座講師謝金	300 千円	
公演謝金	811 千円	
・需用費	263 千円	
・委託料	418 千円	
七つの祝記念イベント委託料	418 千円	
・使用料及び賃借料	114 千円	
著作権使用料	14 千円	
舞台道具借上料	100 千円	
・負担金補助及び交付金	2,208 千円	
社会教育団体補助金	748 千円	
コスモスプロジェクト委員会補助金	960 千円	
おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金	500 千円	

○青少年対策経費（10050104） 4,507 千円（ 4,531 千円） 増減率 -0.5%
 〈一財 4,507 千円〉 予算書 P 133

（目的及び期待する効果）

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

（内容）

・報償費	840 千円	
青少年相談員謝金		840 千円
・旅費	33 千円	
・役務費	118 千円	
保険料		118 千円
・負担金補助及び交付金	3,516 千円	
茨城県青少年育成協会負担金		43 千円
県子ども会育成連合会負担金		23 千円
子ども会育成団体補助金		1,831 千円
青少年育成団体補助金		1,619 千円

○成人式典事業費（10050105） 1,301 千円（ 1,326 千円） 増減率 -1.9%
 〈一財 1,301 千円〉 予算書 P 134

（目的及び期待する効果）

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。（令和3年度対象者：約530名）

（内容）

・報償費	785 千円	
各行事記念品		785 千円
・需用費	120 千円	
・役務費	188 千円	
・役務費	88 千円	
・負担金補助及び交付金	120 千円	
成人式実行委員会補助金		120 千円

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 7,673 千円（ 7,097 千円） 増減率 8.1%
 〈その他特財 7,600 千円 一財 73 千円〉 予算書 P 134

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,600 千円

（目的及び期待する効果）

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、11月の七つのお祝い式典時に記念品を贈呈する。（令和3年度対象者：450名）

（内容）

・報償費	7,673 千円	
新入学児童記念品（ランドセル）		7,673 千円

○小川公民館事業費（10050201） 10,391 千円（ 1,071 千円） 増減率 870.2%
 〈その他特財 636 千円 一財 9,755 千円〉 予算書 P 134

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：公民館事業納付金 636 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育及び生涯学習活動の振興と充実を図るため社会教育指導員を配置し、情報提供、学習相談・指導を行なうなど社会教育関係団体の育成等にあたる。

また、実際生活に即する地域の実情や課題に応じた市民講座や各種事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。主な増額理由は、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画の方針に伴う小川公民館周辺整理事業実施設計委託料の計上によるもの。

（内容）

・報償費（各種講座講師謝金） 900 千円
 講座数 16講座，開講数 98回，受講者数 240名
 ・需用費 198 千円
 消耗品費 150 千円
 燃料費 48 千円
 ・委託料 9,293 千円
 小川公民館周辺整理事業実施設計委託料 9,293 千円

○小川公民館施設維持管理費（10050202） 14,230 千円（ 17,130 千円） 増減率 -16.9%
 〈その他特財 3,924 千円 一財 10,306 千円〉 予算書 P 135

*特定財源積算根拠
 ・使用料：小川公民館施設使用料 600 千円
 ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 3,242 千円
 ・諸収入：コピー代 13 千円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 69 千円

（目的及び期待する効果）

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、市民の教養の向上、健康の増進に寄与するなど、安心安全に集える空間づくりを行なう。主な減額理由は、館内清掃内容の見直しに伴う清掃委託料及び倉敷川前区公民館駐車場改修事業完了に伴う工事請負費の減額によるものである。

（内容）

・需用費 4,231 千円
 消耗品費 104 千円
 燃料費 174 千円
 光熱水費 3,740 千円
 修繕料 210 千円
 飼料費 3 千円
 ・役務費 1,347 千円
 通信運搬費 186 千円
 手数料 105 千円
 保険料 1,056 千円
 ・委託料 5,526 千円
 清掃委託料 955 千円
 冷暖房保守管理委託料 242 千円
 消防用施設保守点検委託料 88 千円
 浄化槽維持管理委託料 208 千円
 受水槽清掃検査委託料 84 千円
 電気保安管理委託料 121 千円
 防火対象物点検委託料 110 千円
 施設警備委託料 324 千円
 施設管理委託料 3,110 千円
 防火設備点検委託料 284 千円

・ 使用料及び賃借料	3,117	千円
敷地借上料	2,996	千円
テレビ受信料	22	千円
複写機使用料	99	千円
・ 公課費	9	千円

○美野里公民館事業費（10050203） 1,573 千円（ 1,575 千円） 増減率 -0.1%
 〈その他特財 672 千円 一財 901 千円〉 予算書 P 135

* 特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 672 千円

（目的及び期待する効果）

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。さらに社会教育指導員を配置する事により、公民館事業の立案や公民館活動の向上を図る。

（内容）

・ 報償費（各種講座講師謝金）	1,460	千円
・ 需用費	113	千円

○美野里公民館施設維持管理費（10050204） 5,720 千円（ 5,814 千円） 増減率 -1.6%
 〈その他特財 496 千円 一財 5,224 千円〉 予算書 P 135

* 特定財源積算根拠
 ・ 使用料：美野里公民館施設使用料 348 千円
 ・ 諸収入：コピー代 15 千円
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 133 千円

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として活用されるよう適切な環境づくりを行う。

（内容）

・ 需用費	3,872	千円
消耗品費	170	千円
燃料費	758	千円
光熱水費	2,544	千円
修繕料	400	千円
・ 役務費	112	千円
・ 委託料	1,566	千円
冷暖房保守管理委託料	253	千円
消防用施設保守点検委託料	73	千円
浄化槽維持管理委託料	385	千円
受水槽清掃検査委託料	53	千円
トイレ環境点検保守委託料	260	千円
電気保安管理委託料	185	千円
防火対象物点検委託料	154	千円
吊物昇降装備保守点検委託料	203	千円
・ 使用料及び賃借料	170	千円

○羽鳥公民館施設維持管理費（10050205） 2,493 千円（ 2,210 千円） 増減率 12.8%
 〈その他特財 88 千円 一財 2,405 千円〉 予算書 P 136

*特定財源積算根拠

・使用料：羽鳥公民館施設使用料 88 千円

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。主な増額理由は施設開閉業務委託の契約内容の変更に伴い、施設毎に契約を変更することに伴う増額によるもの。

（内容）

・需用費	825	千円
燃料費	11	千円
光熱水費	774	千円
修繕料	40	千円
・役務費	76	千円
・委託料	1,259	千円
清掃委託料	286	千円
消防用施設保守点検委託料	61	千円
施設警備委託料	298	千円
施設開閉業務委託料	614	千円
・使用料及び賃借料	333	千円
敷地借上料	300	千円
テレビ受信料	15	千円
複写機使用料	18	千円

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費（10050206） 2,441 千円（ 2,318 千円） 増減率 5.3%
 〈その他特財 68 千円 一財 2,373 千円〉 予算書 P 137

*特定財源積算根拠

・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 68 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・需用費	1,307	千円
光熱水費	1,168	千円
修繕料	139	千円
・役務費	66	千円
・委託料	1,046	千円
清掃委託料	544	千円
消防用施設保守点検委託料	52	千円
施設警備委託料	345	千円
時計台保守点検委託料	105	千円
・使用料及び賃借料	22	千円

○農村女性の家施設維持管理費（10050207） 2,122 千円（ 1,834 千円） 増減率 15.7%
 〈その他特財 276 千円 一財 1,846 千円〉 予算書 P 137

*特定財源積算根拠

・使用料：農村女性の家施設使用料 276 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。
 主な増額理由は施設開閉業務委託の契約内容の変更に伴い、施設毎に契約を変更することに伴う増額によるもの。

（内容）

・需用費	622 千円	
燃料費	7 千円	
光熱水費	575 千円	
修繕料	40 千円	
・役務費	90 千円	
・委託料	1,225 千円	
清掃委託料	251 千円	
消防用施設保守点検委託料	47 千円	
浄化槽維持管理委託料	22 千円	
施設警備委託料	291 千円	
施設開閉業務委託料	614 千円	
・使用料及び賃借料	185 千円	
敷地借上料	152 千円	
テレビ受信料	15 千円	
複写機使用料	18 千円	

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050208） 7,043 千円（ 6,825 千円）
 〈その他特財 428 千円 一財 6,615 千円〉

増減率 3.2%
 予算書 P 137

*特定財源積算根拠

・使用料：改善センター施設使用料 301 千円

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 86 千円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 41 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、生涯学習施設としての環境づくりに努める。

（内容）

・需用費	2,333 千円	
消耗品費	40 千円	
燃料費	291 千円	
光熱水費	1,932 千円	
修繕料	70 千円	
・役務費	226 千円	
・委託料	4,433 千円	
清掃委託料	423 千円	
消防用施設保守点検委託料	63 千円	
電気保安管理委託料	83 千円	
防火対象物点検委託料	28 千円	
施設警備委託料	436 千円	
し尿浄化槽維持管理委託料	484 千円	
空調機保守点検調整委託料	322 千円	
改善センター管理委託料	2,594 千円	
・使用料及び賃借料	51 千円	

○玉里公民館事業費（10050209） 2,078 千円（ 1,997 千円） 増減率 4.1%
 〈その他特財 724 千円 一財 1,354 千円〉 予算書 P 138

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：公民館事業納付金 724 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

・報償費 1,028 千円
 市民講座等講師謝金 920 千円
 夏休み体験講座等講師謝金 68 千円
 自然観察教室・季節の講座講師謝金 40 千円
 ・需用費 261 千円
 ・役務費 32 千円
 ・使用料及び賃借料 757 千円
 自動車借上料 645 千円
 駐車場使用料 16 千円
 高速道路使用料 96 千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050210） 1,430 千円（ 1,429 千円） 増減率 0.1%
 〈その他特財 120 千円 一財 1,310 千円〉 予算書 P 138

*特定財源積算根拠
 ・使用料：学習等供用施設使用料 120 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・需用費 912 千円
 消耗品費 27 千円
 燃料費 75 千円
 光熱水費 760 千円
 修繕料 50 千円
 ・役務費 181 千円
 通信運搬費 40 千円
 手数料 141 千円
 ・委託料 337 千円
 清掃委託料 159 千円
 冷暖房保守管理委託料 65 千円
 消防用施設保守点検委託料 17 千円
 草刈業務委託料 96 千円

○図書館運営費（10050301） 14,256 千円（ 13,587 千円） 増減率 4.9%
 〈その他特財 3,000 千円 一財 11,256 千円〉 予算書 P 139

*特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 3,000 千円

（目的及び期待する効果）

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り，利用者の要望に寄与するため，サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努める。またブックスタート事業を継続し，絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるための取組みを行う。

（内容）

・報酬	120 千円	（運営協議会委員報酬5,000円×12名×2回）
・報償費	380 千円	
講師謝金	80 千円	
事業謝金	300 千円	
・需用費	2,095 千円	
消耗品費	2,095 千円	
・役務費	4 千円	
・委託料	834 千円	
図書マーク抽出委託料	474 千円	
図書配送運転業務委託料	360 千円	
・使用料及び賃借料	2,755 千円	
システム借上料	2,091 千円	
複写機使用料	30 千円	
図書発送システム使用料	634 千円	
・備品購入費	8,000 千円	
・負担金補助及び交付金	68 千円	

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050302） 7,300 千円（ 7,371 千円） 増減率 -1.0%
 〈その他特財 12 千円 一財 7,288 千円〉 予算書 P 139

*特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代 7 千円

・諸収入：公衆電話使用料 5 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民が，快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・需用費	3,993 千円
消耗品費	146 千円
燃料費	154 千円
光熱水費	3,493 千円
修繕料	200 千円
・役務費	174 千円
・委託料	1,379 千円
冷暖房保守管理委託料	330 千円
警備委託料	330 千円
清掃委託料	523 千円
電気保安管理委託料	124 千円
消防設備保守点検委託料	72 千円
・使用料及び賃借料	1,754 千円
敷地借上料	1,690 千円
複写機使用料	64 千円

○史料館運営費（10050303） 1,168 千円（ 1,174 千円） 増減率 -0.5%
 〈その他特財 98 千円 一財 1,070 千円〉 予算書 P 140

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：史料館関係図書頒布金 98 千円

（目的及び期待する効果）

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより，市民に地域の歴史や財産を知ってもらい，郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・報酬	50 千円	（協議会委員報酬5,000円×10名）
・報償費	150 千円	
事業謝金	150 千円	
・需用費	773 千円	
消耗品費	99 千円	
燃料費	11 千円	
印刷製本費	663 千円	
・役務費	148 千円	
通信運搬費	148 千円	
・負担金補助及び交付金	47 千円	
県博物館協会負担金	20 千円	
関東地区博物館協会負担金	7 千円	
日本博物館協会負担金	20 千円	

○文化財調査・管理経費（10050304） 2,787 千円（ 2,614 千円） 増減率 6.6%
 〈国・県 867 千円 一財 1,920 千円〉 予算書 P 140

*特定財源積算根拠
 ・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 867 千円（補助率1/2以内）

（目的及び期待する効果）

各種開発，公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い，貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい，郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・報酬	50 千円	（審議会委員報酬5,000円×10名）
・需用費	208 千円	
消耗品費	150 千円	
印刷製本費	58 千円	
・役務費	12 千円	
手数料	12 千円	
・委託料	484 千円	
古墳草刈委託料	229 千円	
市指定文化財保護委託料	204 千円	
納場泥障塚古墳草刈委託料	51 千円	
・使用料及び賃借料	1,703 千円	
重機借上料	1,703 千円	
・工事請負費	187 千円	
文化財説明版及び標柱等設置工事	187 千円	
・負担金補助及び交付金	143 千円	
県文化財保護協会負担金	3 千円	
郷土芸能保存会補助金	40 千円	
民俗文化財保護活動補助金	100 千円	

○やすらぎの里運営費（10050401） 553 千円（ 510 千円） 増減率 8.4%
 〈その他特財 14 千円 一財 539 千円〉 予算書 P 141

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：やすらぎの里事業納付金 14 千円

（目的及び期待する効果）

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い，学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

（内容）

・報酬	150 千円	（運営委員会委員報酬5,000円×10名×3回）
・報償費	120 千円	
事業協力者謝金	60 千円	
各種講座講師謝金	60 千円	
・需用費	250 千円	
消耗品費	199 千円	
燃料費	9 千円	
印刷製本費	42 千円	
・役務費	33 千円	

○やすらぎの里施設維持管理費（10050402） 18,402 千円（ 13,673 千円） 増減率 34.6%
 〈その他特財 296 千円 一財 18,106 千円〉 予算書 P 141

*特定財源積算根拠
 ・使用料：やすらぎの里使用料 180 千円
 ・諸収入：コピー代 5 千円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 111 千円

（目的及び期待する効果）

市民の生涯学習活動の場として，常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。主な増額理由は，施設改修等に伴う工事請負費の計上によるもの。

（内容）

・需用費	1,559 千円
消耗品費	177 千円
燃料費	82 千円
光熱水費	1,200 千円
修繕料	100 千円
・役務費	852 千円
通信運搬費	120 千円
手数料	39 千円
保険料	693 千円
・委託料	6,762 千円
樹木及び山林管理委託料	1,765 千円
浄化槽維持管理委託料	132 千円
電気保安管理委託料	127 千円
消防設備保守点検委託料	99 千円
警備委託料	396 千円
受水槽清掃検査委託料	30 千円
清掃委託料	3,564 千円
施設管理委託料	649 千円
・使用料及び賃借料	3,970 千円
電話機借上料	28 千円
テレビ受信料	25 千円
有線放送聴取料	66 千円
敷地借上料	3,771 千円
複写機使用料	80 千円

・工事請負費	5,250	千円
施設内歩道改修工事	1,448	千円
樹木伐採工事	590	千円
施設内トイレ改修工事	1,852	千円
施設内照明等改修工事	1,360	千円
・公課費	9	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050501） 27,590 千円（ 27,333 千円） 増減率 0.9%
 〈その他特財 3,397 千円 一財 24,193 千円〉 予算書 P 142

＊特定財源積算根拠

・使用料：生涯学習センター施設使用料	2,520	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	759	千円
・諸収入：コピー代	45	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	72	千円
・諸収入：公衆電話使用料	1	千円

（目的及び期待する効果）

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・需用費	10,925	千円
消耗品費	675	千円
燃料費	1,934	千円
食糧費	6	千円
光熱水費	7,810	千円
修繕料	500	千円
・役務費	590	千円
通信運搬費	354	千円
手数料	50	千円
保険料	186	千円
・委託料	13,771	千円
冷暖房保守管理委託料	1,518	千円
清掃業務委託料	2,231	千円
機械警備委託料	443	千円
消防設備保守点検委託料	412	千円
電気保安管理委託料	308	千円
トイレ環境保守点検委託料	303	千円
植栽維持管理委託料	935	千円
ピアノ保守点検委託料	42	千円
エレベーター保守点検委託料	495	千円
地下オイルタンク点検委託料	109	千円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,068	千円
舞台機構音響照明技術委託料	3,036	千円
施設管理委託料	1,772	千円
防火設備点検委託料	99	千円
・使用料及び賃借料	678	千円
テレビ受信料	38	千円
清掃用具借上料	100	千円
複写機使用料	540	千円
・工事請負費	1,595	千円
生涯学習センターワイヤレスシステム改修工事	1,595	千円
・原材料費	5	千円
・公課費	26	千円

○玉里史料館施設維持管理費（10050502） 189 千円（ 189 千円） 増減率 0.0%
 〈一財 189 千円〉 予算書 P 143

（目的及び期待する効果）

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

（内容）

・需用費	79 千円	
・委託料	98 千円	
展示室メンテナンス委託料		98 千円
・使用料及び賃借料	12 千円	

○民家園施設維持管理費（10050503） 3,049 千円（ 2,940 千円） 増減率 3.7%
 〈一財 3,049 千円〉 予算書 P 143

（目的及び期待する効果）

市民の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・需用費	218 千円	
消耗品費	41 千円	
燃料費	35 千円	
光熱水費	82 千円	
修繕料	60 千円	
・役務費	88 千円	
・委託料	2,743 千円	
機械警備委託料	317 千円	
消防設備保守点検委託料	44 千円	
浄化槽保守点検委託料	20 千円	
施設管理委託料	2,362 千円	

○しみじみの家維持管理費（10050504） 1,438 千円（ 1,530 千円） 増減率 -6.0%
 〈その他特財 304 千円 一財 1,134 千円〉 予算書 P 144

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料	304 千円
----------------	--------

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・需用費	335 千円	
消耗品費	25 千円	
燃料費	71 千円	
光熱水費	189 千円	
修繕料	50 千円	
・役務費	236 千円	
通信運搬費	56 千円	
手数料	180 千円	
・委託料	688 千円	
清掃業務委託料	177 千円	
機械警備委託料	317 千円	
消防設備保守点検委託料	99 千円	
宿泊管理委託料	95 千円	
・使用料及び賃借料	179 千円	
テレビ受信料	15 千円	
敷地借上料	164 千円	

[文化スポーツ振興部 スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費(10060102) 8,875 千円 (9,154 千円)
(その他特財 30 千円 一財 8,845 千円) 増減率 -3.0%
*特定財源積算根拠 予算書 P145
・使用料: スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツに参加する機会の充実を図る。
また、関係各団体へ補助金等を交付することで、スポーツ団体の安定的な運営と活動の活性化を図る。

(内容)

- ・報酬 1,380千円
(スポーツ推進審議会委員) 5,000円×12名×会議2回 120千円
(スポーツ推進委員) 5,000円×21名×会議12回 1,260千円
- ・旅費 173千円
(委員等費用弁償) 関東スポーツ推進委員研究大会(長野県) 39千円
(普通旅費) B&G全国水泳大会・B&G全国サミット・B&G全国教育長会議
B&G指導員研修会・B&G関東ブロック総会
B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会
関東スポーツ推進委員研究大会 計 134千円
- ・需用費 882千円
(消耗品費) スポーツ及びレクリエーション類 222千円
各種消耗器材類 129千円
(燃料費) ガソリン 194千円
軽油 52千円
プロパンガス 5千円
(修繕料) 備品の修繕 280千円
- ・役務費 1,561千円
(手数料) 車検代行手数料4台分 40千円
(自動車損害保険料) 自賠責保険料4台分 68千円
(行事等傷害補償保険料) 行事参加者傷害保険料 1,453千円
- ・負担金補助及び交付金 4,816千円
(負担金)
県スポーツ推進委員連絡協議会負担金 11千円
水戸地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金 17千円
県体育施設協会負担金 5千円
県レクリエーション協会負担金 5千円
各種大会派遣負担金 75千円
指導者養成研修負担金 15千円
定住自立圏施設広域利用分野負担金 25千円
県地域海洋センター連絡協議会負担金 80千円
水戸ホーリーホック推進協議会負担金 100千円
(助成金)
スポーツ少年団助成金 872千円
体育協会助成金 2,561千円
(補助金)
体力づくり活動推進補助金 450千円
総合型地域スポーツクラブ補助金 600千円

- ・公課費 63千円
(自動車重量税)自動車重量税4台分 63千円

○体育振興活動経費 (10060103)	13,301 千円 (14,931 千円)
〈 その他特財 5,479 千円 一財 7,822 千円 〉		増減率 -10.9%
* 特定財源積算根拠		予算書 P146
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	2,900 千円	
・諸収入：各種スポーツ大会納付金	30 千円	
・諸収入：各種スポーツ教室納付金	1,116 千円	
・諸収入：スポーツ振興くじ助成金	1,433 千円	

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上，地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から，スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他，各種スポーツ大会を開催し，生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。【減額の理由】希望ヶ丘公園の管理体制見直しに伴う減額。

(内容)

- ・報償費 2,889千円
 - スポーツ教室等講師謝金 1,249千円
 - 体育行事表彰参加賞 1,488千円
 - 各種競技会表彰参加賞 152千円
- ・需用費 830千円
 - (消耗品費)各種消耗器材類 212千円
 - (食料費)行事用 366千円
 - (印刷製本費)パンフレット・リーフレット等 187千円
 - (賄材料費)賄材料費 65千円
- ・委託料 7,791千円
 - 体育競技記録集計委託料 974千円
 - 煙火打上委託料 32千円
 - スポーツ振興事業委託料 3,674千円
 - バス運転業務委託料 52千円
 - 夢先生派遣事業委託料 2,900千円
 - 警備委託料 159千円
- ・使用料及び賃借料 1,791千円
 - 自動車借上料 1,060千円
 - 簡易トイレ借上料 304千円
 - 施設使用料 400千円
 - AED借上料 27千円

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	13,414 千円 (14,129 千円)
〈 その他特財 1,794 千円 一財 11,620 千円 〉		増減率 -5.1%
* 特定財源積算根拠		予算書 P146
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,655 千円	
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	88 千円	
・諸収入：自動販売機設置電気料等	40 千円	
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	11 千円	

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い，市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

- ・需用費 4,311千円
 - (消耗品費) 衛生医療雑品類 26千円
 - 各種消耗器材類 30千円
 - スポーツレクリエーション雑品類 22千円
 - (燃料費) スポーツトラクター用 22千円
 - (光熱水費) 電気使用料 3,534千円
 - 上下水道使用料 327千円
 - (修繕料) 備品の修繕 150千円
 - 施設の修繕 200千円
- ・役務費 168千円
 - (通信運搬費) 電信電話料 64千円
 - (手数料) 水質等環境衛生検査手数料 14千円
 - 汚物汲取手数料 90千円
- ・委託料 8,131千円
 - 電気保安管理委託料 164千円
 - し尿浄化槽維持管理委託料 50千円
 - 消防用設備保守点検委託料 183千円
 - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,926千円
 - 施設清掃委託料 254千円
 - 小川運動公園管理委託料 4,554千円
- ・使用料及び賃借料 632千円
 - テレビ受信料 15千円
 - 敷地借上料 423千円
 - 清掃用具借上料 80千円
 - 簡易トイレ借上料 114千円
- ・原材料費 172千円
 - 砂場及びグラウンド用砂代等 172千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 17,301 千円 (18,491 千円)
 〈 その他特財 1,544 千円 一財 15,757 千円 〉 増減率 -6.4%
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P147

- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,461 千円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 53 千円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 28 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

- ・需用費 6,160千円
 - (消耗品費) 衛生医療雑品類 32千円
 - 各種消耗器材類 50千円
 - スポーツレクリエーション雑品類 15千円
 - 肥料飼料費 17千円
 - (燃料費) スポーツトラクター用 11千円
 - プロパンガス 2千円
 - (光熱水費) 電気使用料 5,592千円
 - 上下水道料 41千円
 - (修繕費) 備品の修繕 200千円
 - 施設の修繕 200千円
- ・役務費 444千円
 - (通信運搬費) 電信電話料 120千円

回線使用料 131千円
 (手数料) 水質等環境衛生検査手数料 23千円
 汚物汲取手数料 170千円

・委託料 10,186千円
 体育施設警備委託料 436千円
 電気保安管理委託料 171千円
 し尿浄化槽維持管理委託料 128千円
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,729千円
 施設清掃委託料 262千円
 受水槽清掃点検委託料 142千円
 希望ヶ丘管理委託料 4,554千円
 ナイター照明塔維持管理委託料 764千円

・使用料及び賃借料 467千円
 テレビ受信料 26千円
 複写機使用料 61千円
 敷地借上料 380千円

・原材料費 44千円
 砂場及びグラウンド用砂代等 44千円

○市内体育施設維持管理費(10060203) 62,343千円 (58,256千円)
 〈その他特財 3,489千円 一財 58,854千円〉 増減率 7.0%
 *特定財源積算根拠 予算書 P147

・使用料：小中学校体育館使用料 1,147千円
 ・使用料：スポーツ交流施設使用料 442千円
 ・繰入金：体力づくり基金繰入金 900千円
 ・諸収入：ネーミングライツ料 1,000千円

(目的及び期待する効果)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

(内容)

・需用費 744千円
 (消耗品費) 衛生医療用雑品類 26千円
 肥料飼料費 31千円
 (光熱水費) 電気使用料 180千円
 上下水道使用料 247千円
 (修繕費) 施設の修繕 260千円

・役務費 243千円
 (通信運搬費) 回線使用料 144千円
 (手数料) 汚物汲取手数料 99千円

・委託料 49,657千円
 消防用設備保守点検委託料 110千円
 施設清掃委託料 91千円
 運動広場管理委託料 1,202千円
 植栽維持管理委託料 420千円
 市内体育施設指定管理委託料 45,304千円
 農村環境改善センタープール解体工事実施設計業務委託料 2,530千円

・使用料及び賃借料 8,227千円
 敷地借上料 6,583千円
 清掃用具借上料 27千円

- 公共施設予約システム使用料 1,617千円
- ・ 工事請負費 2,905千円
 - 玉里運動公園整備工事 1,475千円
 - 旧小川小学校体育館整備工事 1,430千円
- ・ 原材料費 162千円
 - 砂場及びグラウンド用砂代等 115千円
 - 芝生等 47千円
- ・ 負担金補助及び交付金 405千円
 - 公共施設予約システム利用負担金 405千円

○芸術文化振興事務費 (02011802)	58,474 千円	(60,553 千円)	増減率 -3.4%	
〈 国・県	4,257 千円	その他特財	16,153 千円	一財	38,064 千円	） 予算書 P 50
* 特定財源積算根拠						
・ 国補：文化芸術振興費補助金	4,257 千円					
・ 諸収入：コピー代	40 千円					
・ 諸収入：学校芸術鑑賞料	418 千円					
・ 諸収入：コンサート入場料	15,695 千円					

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。
これにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

(内容)

1. 報酬 780 千円
 - (1) 委員等報酬 公共ホール運営委員会[12人]：180 千円 @ 5,000円×12人×3回
四季文化館企画実行委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
小川文化センター活性化委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
2. 報償費 864 千円
 - (1) 文化創造コーディネーター謝金[72,000円×12か月]：864 千円
3. 旅費 206 千円
 - (1) 普通旅費 206 千円
研修参加・事業打ち合わせ時交通費・宿泊費：206 千円
4. 需用費 1,258 千円
 - (1) 印刷製本費 おみたマガジン[14,000部×12回]：1,082 千円
5. 役務費 500 千円
 - (1) 広告料 新聞雑誌等広告料：229 千円
6. 委託料 32,491 千円
 - (1) 自主文化事業委託料 12,405 千円
小川文化センター鑑賞事業：8,800 千円
劇団四季ファミリーミュージカル：3,605 千円
 - (2) 舞台機構音響照明技術委託料 19,096 千円
舞台機構音響照明技術管理[小川文化センター・四季文化館]
(常勤2人9,750千円・非常勤等9,346千円)：19,096 千円
 - (3) 地域文化コーディネーター業務委託料[82,500円×12か月]：990 千円
7. 使用料及び賃借料 1,233 千円
 - (1) 使用料及び賃借料
音楽著作権使用料[自主文化事業(コンサート等)]：350 千円
自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス]：704 千円
チケットオンラインシステム借上料[インターネット予約]：179 千円
8. 負担金補助及び交付金 21,117 千円
 - (1) 補助金 21,044 千円
企画実行委員会補助金：20,044 千円
・ 四季文化館企画実行委員会事業 6,375 千円
・ 学校芸術鑑賞事業 2,786 千円
・ 学校アクティビティ事業 5,728 千円
・ 小川文化センター活性化委員会事業 5,155 千円
市文化協会補助金：1,000 千円

○小川文化センター施設維持管理費 (02011803) 30,804 千円 (390,728 千円) 増減率 -92.1%

〈その他特財 5,689 千円 一財 25,115 千円〉

※特定財源積算根拠

予算書P 51

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,500 千円
・財産収入：文化センター事業基金積立金利息	1 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	492 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	46 千円
・諸収入：興行チケット販売料	600 千円
・諸収入：文化事業雑収入	50 千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、小川文化センター（アピオス）の施設環境の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

事業費が減額した主な要因は、耐震補強・大規模改修工事の終了によるものである。

(内容)

1. 需用費 9,268 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設暖房ボイラー]：2,215 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：5,500 千円・上下水道使用料：649 千円
2. 委託料 14,289 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 6,218 千円
 - (2) 植栽維持管理委託料 剪定・除草・施肥・消毒 1,650 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年2回]・照明設備[年2回] 2,087 千円

外13件
3. 使用料及び賃借料 6,457 千円
 - (1) 使用料及び賃借料
 - 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178 千円
 - 大ホール音響設備借上料[R4.2契約終了 241,380円×11か月]：2,656 千円

○四季文化館施設維持管理費 (02011804) 48,411 千円 (57,239 千円) 増減率 -15.4%
 〈 その他特財 11,180 千円 一財 37,231 千円 〉 予算書 P 52

※特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	7,308 千円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,110 千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	36 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	4 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,661 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	262 千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	659 千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	140 千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館(みの〜れ)のミッション(使命)である3つのつ『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域文化活動の活性化を期待する。

事業費が減額した主な要因は、空調施設修繕工事の終了によるものである。

(内容)

1. 需用費 18,375 千円
 - (1) 燃料費 ホール冷暖房用灯油代：3,103 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：13,176 千円・上下水道使用料：942 千円
2. 委託料 25,164 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 5,603 千円
 - (2) 設備管理業務委託料 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他 7,302 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回] 5,552 千円
外10件
3. 工事請負費 3,661 千円
 - (1) 工事請負費 舞台音響設備改修工事(ワイヤレスシステム改修)：3,661 千円

○市民文化祭事業 (02011805) 900 千円 (889 千円) 増減率 1.2%
 〈 その他特財 3 千円 一財 897 千円 〉 予算書 P 53

※特定財源積算根拠

・ 諸収入：文化事業雑収入	3 千円
---------------	------

(目的及び期待する効果)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

(内容)

1. 報償費 402 千円
 - (1) 記念品代等 参加賞[ボールペン等]：402千円
2. 需用費 419 千円
 - (1) 印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター]：264 千円
3. 使用料及び賃借料 39 千円
 - (1) 機械借上料 通信カラオケ借上：39 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 107 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,640 千円 (9,417 千円) 増減率 2.4%
 〈その他特財 1,200 千円 一財 8,440 千円〉 予算書 P 111

* 特定財源根拠

・ 手数料：危険物諸手数料 1,200 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

・ 旅費 (全国消防長会總會等)	122 千円
・ 交際費 (消防長交際費)	80 千円
・ 需用費 (消耗品, 印刷製本費等)	5,106 千円
・ 役務費 (通信運搬費, 手数料)	1,758 千円
・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料等)	551 千円
・ 負担金補助及び交付金 (全国消防長会負担金等)	2,023 千円

○教育訓練・研修経費 (09010104) 5,525 千円 (5,741 千円) 増減率 -3.8%
 〈その他特財 950 千円 一財 4,575 千円〉 予算書 P 112

* 特定財源根拠

・ 諸収入：消防学校入校負担金 950 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

(内容)

救急救命士の養成、茨城県立消防学校・消防大学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・ 報償費 (病院研修謝金)	10 千円
・ 旅費 (救急救命士研修旅費等)	471 千円
・ 負担金補助及び交付金 (消防学校入校負担金等)	5,044 千円

○庁舎維持管理経費 (09010105) 14,282 千円 (14,701 千円) 増減率 -2.9%
 〈その他特財 1,271 千円 一財 13,011 千円〉 予算書 P 112

* 特定財源根拠

・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,171 千円

・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 100 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として、24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。

(内容)

・ 需用費 (光熱水費, 修繕料等)	8,282 千円
・ 役務費 (火災保険料, 浄化槽検査手数料)	38 千円
・ 委託料 (清掃委託料, 浄化槽維持管理委託料等)	2,495 千円
・ 使用料及び賃借料 (敷地借上料等)	3,467 千円

○車両維持管理経費 (09010106) 7,492 千円 (8,294 千円) 増減率 -9.7%
 〈一財 7,492 千円〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査 (車検) ・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

・ 需用費 (燃料費, 修繕料等)	6,467 千円
・ 役務費 (自動車損害保険料等)	626 千円
・ 公課費 (自動車重量税)	399 千円

○予防広報事務費 (09010107) 904 千円 (466 千円) 増減率 94.0%
 〈その他特財 330 千円 一財 574 千円〉 予算書 P 113

* 特定財源積算根拠

・諸収入:防火管理者講習会参加負担金 330 千円

(目的及び期待する効果)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上を図る。

事業費の増額については、隔年実施の防火管理者資格取得講習事業によるもの。

(内容)

・需用費 (防火ポスター、講習テキスト購入費等) 802 千円
 ・原材料費 (火災予防立看板作成用材料購入費) 30 千円
 ・備品購入費 (防火防災用DVD購入費) 72 千円

○警防活動経費 (09010108) 7,259 千円 (4,628 千円) 増減率 56.8%
 〈一財 7,259 千円〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器用ボンベ等、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。事業費の増額については、消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ、防火衣の更新など消防機器等購入によるもの。

(内容)

・需用費 (警防活動消耗品購入費等) 1,151 千円
 ・役務費 (機器類点検調整手数料等) 983 千円
 ・備品購入費 (空気ボンベ、防火衣購入費等) 4,882 千円
 ・負担金補助及び交付金 (防火委員会運営助成金等) 243 千円

○救急救助活動経費 (09010109) 4,210 千円 (4,288 千円) 増減率 -1.8%
 〈一財 4,210 千円〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品の充足等により救命効果の向上を図る。

(内容)

・需用費 (救急消耗品購入費等) 2,852 千円
 ・役務費 (機器類点検調整手数料等) 317 千円
 ・委託料 (高規格救急車資器材保守点検委託料等) 466 千円
 ・使用料及び賃借料 (AED借上料) 400 千円
 ・負担金補助及び交付金 (土浦地区MC協議会負担金等) 175 千円

○通信指令運営経費 (09010110) 39,129 千円 (31,150 千円) 増減率 25.6%
 〈地方債 20,200 千円 一財 18,929 千円〉 予算書 P 114

* 特定財源根拠

・地方債:高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債 20,200 千円

(目的及び期待する効果)

県内20消防本部33市町で構成される茨城消防救急無線・指令センターにおける消防通信業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。事業費の増額については、コンピューター更新関係に係る高機能消防指令センターシステム機能強化等の事業負担金増額によるもの。

(内容)

・需用費 (無線機修繕費等) 2,048 千円
 ・役務費 (専用回線使用料等) 1,003 千円
 ・委託料 (非常用発電装置保守点検委託料等) 537 千円
 ・負担金補助及び交付金 (茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等) 35,541 千円

○消防団活動経費 (09010201)	48,797	千円	(49,529	千円)	増減率 -1.5%
〈その他特財 10,128 千円 一財 38,669 千円〉						予算書 P 115
＊特定財源根拠						
・ 諸収入：退職消防団員報償金受入金	10,000	千円				
・ 諸収入：消防団員福祉共済事務費戻金	128	千円				
(目的及び期待する効果)						
消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。						
(内容)						
・ 報酬 (消防団員報酬)	16,519	千円				
・ 報償費 (消防団員退職報償金)	10,000	千円				
・ 旅費 (火災・警戒出場手当等)	2,924	千円				
・ 交際費 (消防団長交際費)	60	千円				
・ 需用費 (消防団員被服購入費等)	564	千円				
・ 委託料 (消防団員健康診断委託料)	1,162	千円				
・ 負担金補助及び交付金 (退職消防団員報償基金負担金等)	17,568	千円				
○消防団員訓練経費 (09010202)	5,923	千円	(5,923	千円)	増減率 0.0%
〈一財 5,923 千円〉						予算書 P 115
(目的及び期待する効果)						
日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。						
(内容)						
・ 旅費 (消防団員訓練手当)	2,980	千円				
・ 備品購入費 (操法大会用ホース購入費等)	545	千円				
・ 負担金補助及び交付金 (操法大会出場分団補助金等)	2,398	千円				
○消防団施設維持管理経費 (09010203)	3,311	千円	(3,718	千円)	増減率 -10.9%
〈一財 3,311 千円〉						予算書 P 115
(目的及び期待する効果)						
適正な消防団施設の維持・管理を行う。 事業費の減額については、建物災害保険の見直しによるもの。						
(内容)						
・ 需用費 (電気・光熱水費、施設修繕料等)	1,982	千円				
・ 役務費 (建物災害保険料等)	130	千円				
・ 委託料 (浄化槽維持管理委託料)	99	千円				
・ 使用料及び賃借料 (消防施設敷地等借上料)	1,100	千円				
○消防団車両維持管理経費 (09010204)	4,538	千円	(4,747	千円)	増減率 -4.4%
〈一財 4,538 千円〉						予算書 P 116
(目的及び期待する効果)						
適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。						
(内容)						
・ 需用費 (燃料費、修繕料等)	2,885	千円				
・ 役務費 (自動車損害保険料等)	847	千円				
・ 公課費 (自動車重量税)	806	千円				
○自衛消防運営補助事業 (09010205)	756	千円	(783	千円)	増減率 -3.4%
〈一財 756 千円〉						予算書 P 116
(目的及び期待する効果)						
自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。						
(内容)						
・ 負担金補助及び交付金 (自衛消防団運営補助金)	756	千円				
○消防施設整備事業 (09010301)	101,483	千円	(48,795	千円)	増減率 108.0%
〈国・県 4,584 千円 地方債 76,900 千円 一財 19,999 千円〉						予算書 P 116
＊特定財源根拠						
・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	1,900	千円				
・ 国 補：再編関連訓練移転等交付金	2,684	千円				

- ・地方債：消防機庫整備事業債 50,900 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 26,000 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。

事業費の増額については、耐震性貯水槽設置工事、消防団機庫建設工事によるもの。

(内容)

- ・需用費(消防施設修繕料) 129 千円
- ・役務費(建築確認申請手数料等) 101 千円
- ・委託料(消防機庫新築工事設計委託料等) 12,180 千円
- ・工事請負費(消防機庫新築工事費等) 77,022 千円
- ・公有財産購入費(消防機庫等建設用地買収費) 2,084 千円
- ・備品購入費(消防器具等購入費) 2,647 千円
- ・負担金補助及び交付金(消火栓設置工事負担金等) 7,320 千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 3,216 千円 (3,216 千円) 増減率 0.0%
 〈国・県 3,216 千円〉 予算書 P 117

*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動費負担金 3,216 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

- ・職員手当等(時間外勤務手当) 2,584 千円
- ・旅費(隊員経費等) 571 千円
- ・需用費(緊急援助活動時燃料費等) 61 千円

[教育委員会 学校教育課 所管]

職員数 8 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,976 千円 (2,972 千円) 増減率 0.1%
(一財 2,976 千円) 予算書 P 117

(目的及び期待する効果)

教育等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

- ・教育委員会委員報酬 (5人×月額47,500円×12月) 2,850 千円
- ・教育長交際費 80 千円
- ・負担金 (全国都市教育長協議会負担金等) 46 千円

○庶務一般事務費 (10010203) 34,962 千円 (32,625 千円) 増減率 7.2%
(その他特財 4,000 千円 一財 30,962 千円) 予算書 P 119

* 特定財源積算根拠

- ・寄附金：ふるさと応援基金繰入金 4,000 千円

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

令和3年度から2か年をかけて教育振興基本計画の中間見直しを行う必要があることから、審議会委員報酬及び計画策定委託料を新規で予算計上する。

(内容)

- ・報酬 (教育振興基本計画審議会委員報酬5,000円×15人×3回) 225 千円
- ・報償金 (教育委員会点検評価委員謝金5,000円×3人×2回) 30 千円
- ・旅費 (文科省説明会への交通費、市費教職員旅費等) 128 千円
- ・需用費 (事務用品、学校行事に使用する公用バス燃料費、開校記念クリアファイル等) 1,552 千円
- ・役務費 (公用車6台分の車検代行手数料等) 190 千円
- ・委託料 (健康診断委託料、教職員ストレスチェック、教育振興基本計画策定委託料) 5,140 千円
- ・負担金補助及び交付金 (県職員給与費負担金等) 27,542 千円
- ・公課費 (公用車6台分の自動車重量税) 155 千円

○学務一般事務費 (10010204) 12,454 千円 (13,383 千円) 増減率 -6.9%
(一財 12,454 千円) 予算書 P 119

(目的及び期待する効果)

各学校の環境美化の推進及び学務係の事務執行に関する経費、学校に関する負担金の支出を目的とする。

(内容)

- ・需用費 (健康診断消耗品、各小中学校への花苗配付、小川北義務教育学校開校に伴う消耗品、印刷製本費、楽器等修繕費) 5,487 千円
- ・役務費 (郵便料、健康診断機器点検手数料等) 94 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム使用料) 528 千円
- ・負担金補助及び交付金 (小中学校及び幼稚園各種負担金、中学校スキー教室負担金等) 6,345 千円

○小学校運営経費（10020101） 50,596 千円（ 38,169 千円） 増減率 32.6%
 〈 国・県 4,159 千円 一財 46,437 千円〉 予算書 P 123

＊特定財源積算根拠

・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 4,159 千円

（目的及び期待する効果）

各小学校（義務教育学校を含む）の事務用品等購入のための需用費及び、スクールバスの運行経費としての委託料など学校運営に係る支出を目的とする。

【増額の理由】玉里学園義務教育学校開校に伴うスクールバス運行の開始及び玉里学園義務教育学校と堅倉小学校において路線バスを利用する遠距離通学児童の支援を目的として定期券を購入するため。

（内容）

・報酬（学校評議員，学校運営協議会委員報酬：9校分）	945 千円
・旅費（薬剤師等研修，生活介助員遠足引率）	162 千円
・需用費（各小学校事務用品，衛生医療雑品，プール薬品，来賓用茶葉代等）	14,555 千円
・役務費（各小学校の郵便料，遠距離通学支援路線バス定期代等）	8,684 千円
・委託料（スクールバス運行委託料）	25,590 千円
・使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代等）	352 千円
・備品購入費（路線バス利用証作成用 I D カードプリンター）	308 千円

○小学校情報教育関係経費（10020103） 52,520 千円（ 39,496 千円） 増減率 33.0%
 〈 その他特財 52,520 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 18,582 千円
 ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 33,938 千円

（目的及び期待する効果）

I C T 環境を活用して多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現し、より効果的な学習効果を得られるよう I C T 環境の整備等を行う。

【増額の理由】学習用のネットワークを学校施設から直接インターネットに接続する方式に変更したことにより、光回線使用料やプロバイダ使用料等の経費がかかることになったため。

（内容）

・役務費（光回線使用料、プロバイダ使用料等）	16,916 千円
・委託料（教育 I C T 機器等保守業務）	7,920 千円
・使用料及び賃借料（情報機器リース料、ソフトウェアライセンス等）	27,684 千円

○保健衛生管理費（10020104） 8,714 千円（ 9,336 千円） 増減率 -6.7%
 〈 その他特財 1,173 千円 一財 7,541 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,173 千円

（目的及び期待する効果）

学校保健安全法に基づく児童の健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を円滑に推進する。

（内容）

・報酬（学校医，薬剤師，歯科医師への報酬）	3,576 千円
・役務費（オージオメータ検査料）	165 千円
・委託料（尿検査，心臓検査，内科・歯科検診，スポーツテスト集計委託料）	2,563 千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	2,410 千円

○教育活動振興経費（10020201） 16,743 千円（ 16,328 千円） 増減率 2.5%
 〈 その他特財 5,800 千円 一財 10,943 千円〉 予算書 P 125

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：教育活動支援基金繰入金 5,800 千円

（目的及び期待する効果）

子どもたちの自主性・自立性を育成する教育や、人と自然との関わりを深める体験活動などの教育を推進するとともに、学校図書の実を図り児童の読書活動を推進する。

（内容）

・ 報償費（講師謝金、卒業記念品、参加賞等）	1,343 千円
・ 旅費（自然教室対応職員旅費）	67 千円
・ 需用費（各小学校（義務教育学校を含む）の教育活動に必要な教材等各種消耗品、自然教室に必要な消耗品及び燃料費等）	6,280 千円
・ 使用料及び賃借料（自然教室自動車借上料等）	5,973 千円
・ 備品購入費（小学校（義務教育学校を含む）の図書購入費）	3,080 千円

○就学援助費（10020202） 8,937 千円（ 8,141 千円） 増減率 9.8%
 〈 国・県 1,922 千円 一財 7,015 千円〉 予算書 P 125

* 特定財源積算根拠

・ 国補：要保護児童生徒援助費補助金 6 千円
 ・ 国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,916 千円

（目的及び期待する効果）

児童が経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

（内容）

・ 要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の児童）	12 千円
・ 準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童）	4,954 千円
・ 特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う児童）	3,971 千円

○教科書・指導書等購入費（10020203） 7,915 千円（ 40,563 千円） 増減率 -80.5%
 〈 一財 7,915 千円〉 予算書 P 126

（目的及び期待する効果）

教師用の教科書の購入及び教材用備品等の導入を推進し、教育環境の整備を図る。
 【減額の理由】教科書改訂対象年度ではないため。

（内容）

・ 需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等）	2,888 千円
・ 備品購入費（各学校用教材用備品購入費）	5,027 千円

○中学校運営経費（10030101） 8,062 千円（ 9,658 千円） 増減率 -16.5%
 〈 一財 8,062 千円〉 予算書 P 126

（目的及び期待する効果）

各中学校の運営に必要な報酬、事務用品等購入のための需用費、郵便料及び手数料など学校運営を行うための事業である。
 【減額の理由】玉里学園義務教育学校の開校に伴い、これまで計上していた玉里中学校分を合わせて

小学校費に計上することとしたため。

(内容)

・報酬（学校評議員，学校運営協議会委員報酬：3校分）	375	千円
・旅費（薬剤師等研修）	8	千円
・需用費（各中学校事務用品，衛生医療雑品，プール薬品，来賓用茶葉代等）	7,163	千円
・役務費（各中学校の郵便料，ピアノ調律料等）	426	千円
・使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代等）	90	千円

○中学校情報教育関係経費（10030103）	27,205	千円	（	17,200	千円）	増減率	58.2%
〈その他特財	27,205	千円〉				予算書 P	128

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	15,331	千円
・繰入金：情報教育支援基金繰入金	11,874	千円

(目的及び期待する効果)

I C T環境を活用して多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現し、より効果的な学習効果を得られるよう I C T環境の整備等を行う。

【増額の理由】学習用のネットワークを学校施設から直接インターネットに接続する方式に変更したことにより、光回線使用料やプロバイダ使用料等の経費がかかることになったため。

(内容)

・役務費（光回線使用料、プロバイダ使用料等）	5,191	千円
・委託料（教育 I C T機器等保守業務）	2,640	千円
・使用料及び賃借料（情報機器リース料、ソフトウェアライセンス等）	19,374	千円

○保健衛生管理費（10030104）	4,111	千円	（	4,648	千円）	増減率	-11.6%
〈その他特財	575	千円	一財	3,536	千円〉	予算書 P	128

*特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金	575	千円
-------------------------	-----	----

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく生徒の健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を円滑に推進する。

【減額の理由】玉里学園義務教育学校の開校に伴い、これまで計上していた玉里中学校分を合わせて小学校費に計上することとしたため。

(内容)

・報酬（学校医，薬剤師，歯科医師への報酬）	1,480	千円
・役務費（オージオメータ検査料）	85	千円
・委託料（尿検査，心臓検査，内科・歯科検診，スポーツテスト集計委託料）	1,364	千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	1,182	千円

○教育活動振興経費（10030201）	23,150	千円	（	24,242	千円）	増減率	-4.5%
〈一財	23,150	千円〉				予算書 P	128

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、事務用品，理科・スポーツ教材の充実及び部活動で利用するバス借上げ、全国大会等への参加経費を支出する。

(内容)

・報償費（卒業記念品，参加賞等）	559	千円
・需用費（各中学校の教育活動に係る教材等各種消耗品等）	2,541	千円
・使用料及び賃借料（部活動で公式試合に出場する際のバス借上料）	16,060	千円
・備品購入費（各学校の図書購入費）	1,590	千円
・負担金補助及び交付金（全国大会等出場生徒に対する交通費等の補助）	2,400	千円

○就学援助費（10030202） 8,570 千円（ 7,046 千円） 増減率 21.6%
 〈 国・県 1,085 千円 一財 7,485 千円 〉 予算書 P 129

＊特定財源積算根拠

・国補：要保護児童生徒就学援助費補助金	46	千円
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金	1,039	千円

（目的及び期待する効果）

生徒が経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

【増額の理由】対象となる生徒数(想定数)の増。

（内容）

・要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の生徒）	92	千円
・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の生徒）	6,154	千円
・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う生徒）	2,324	千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 18,636 千円（ 2,735 千円） 増減率 581.4%
 〈 一財 18,636 千円 〉 予算書 P 129

（目的及び期待する効果）

教師用の教科書の購入及び、教材用備品・楽器等の導入を推進し、教育環境の整備を図る。

【増額の理由】教科書検定、採択周期による採択年度のため。

（内容）

・需用費（教師用教科書・指導書，各学校教材物品等）	17,614	千円
・備品購入費（各学校用教材用備品購入費，楽器購入）	1,022	千円

[教育委員会 指導室 所管]

職員数 4 人

○教育指導研究経費 (10010301) 6,598 千円 (4,599 千円) 増減率 43.5%
 〈その他特財 750 千円 一財 5,848 千円〉 予算書 P 120

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

【増額理由】

・社会科副読本「おみたま」の印刷、教員教育研修講演会実施に伴う増。

(内容)

報酬	・教育支援委員会委員報酬 (2人×5,000円×3回)	30千円
	・いじめ防止推進委員会委員報酬 (5人×15,000円)	75千円
報償費	・各研修会講師謝金	30千円
	・教員教育研修 (講演会) 講師謝金	750千円
旅費	・研修旅費	98千円
需用費	・消耗品費	359千円
	・印刷製本費 (小美玉市家庭学習のすすめ, 社会科副読本)	1,646千円
負担金補助及び交付金		
	・市教育研究会に対する補助金	2,400千円
	・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金	1,210千円

○語学指導経費 (10010302) 42,273 千円 (39,176 千円) 増減率 7.9%
 〈その他特財 30,000 千円 一財 12,273 千円〉 予算書 P 121

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 30,000 千円

(目的及び期待する効果)

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、外国語指導助手(ALT)を活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

(内容)

外国語(英語)指導助手を各公立幼稚園、小学校・中学校・義務教育学校に派遣し、幼稚園においてはALTによる英語活動等の支援・指導を行い、小学校・中学校・義務教育学校においては、英語担当教員とALTによる英語指導を行う。

委託料	・外国語指導助手派遣業務委託料	42,273千円
-----	-----------------	----------

○学校支援対策事業 (10010303) 11,903 千円 (7,820 千円) 増減率 52.2%
 〈一財 11,903 千円〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

各小学校・中学校・義務教育学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き

合う時間を確保する。

【増額理由】

・義務教育学校新設、学習指導要領改訂・学校保健安全法施行規則の改正に伴う帳簿の修正による増。

(内容)

①学力向上支援員の配置

各小学校・中学校・義務教育学校に配置し、学習が遅れがちな児童生徒に対するきめ細かな個別指導を行う。

報償費 ・ 学力向上支援員謝金 3,063千円

②校務支援システムの活用

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善することにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

委託料 ・ 校務支援システム変更業務委託料 5,144千円

使用料及び賃借料

・ 校務支援システム借上料 3,696千円

○学校ボランティア活用事業 (10010304) 332 千円 (383 千円) 増減率 -13.3%
(一財 332 千円) 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成に繋ぐ。

【減額理由】

・義務教育学校新設による学校数の減。

(内容)

学校支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

報償費 ・ 事業謝礼 (ボランティアへの謝礼) 195千円

役務費 ・ 保険料 (ボランティア保険料) 137千円

○理科観察実験支援事業 (10010305) 200 千円 (200 千円) 増減率 0.0%
(国・県 66 千円 一財 134 千円) 予算書 P 121

* 特定財源積算根拠

・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

小学校及び義務教育学校5・6年生、中学校及び義務教育学校後期課程の理科授業において、観察や実験等における器具及び薬品等の取扱いに関する助言・援助を行う。また、教師の演習実習補助、準備・片付け、計画立案の支援、授業の進め方等の提案・助言を行う。

報償費 ・ 理科支援員謝金 200千円

○学びの広場サポートプラン事業 (10010306) 794 千円 (859 千円) 増減率 -7.6%

＊特定財源積算根拠

・ 県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 792 千円

(目的及び期待する効果)

小学校及び義務教育学校4・5年生，中学校1・2年生及び義務教育学校7・8年生を対象として，主に夏期休業中に算数・数学の補充学習の機会を設け，各校にサポーターを派遣し，担任等と協力して指導を行うことにより，基礎学力の定着を図る。

(内容)

小学校及び義務教育学校4・5年生，中学校1・2年生及び義務教育学校7・8年生の各学級に学びの広場サポーターを1名ずつ派遣し，教員と共に児童生徒の学習を支援する。

報償費	・ 講師謝金 (サポーター謝金)	758千円
役務費	・ 保険料 (サポーター保険)	36千円

○学校教育支援事業 (10010307) 521 千円 (561 千円) 増減率 -7.1%
 〈 一財 521 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

不登校等問題を抱える児童生徒に対し，学校や関係機関と連携のもと，生活環境を改善することを目的とし，いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。

(内容)

学校や適応指導教室，市のスクールソーシャルワーカー等と連携しながら，問題を抱える児童生徒の個々のケースに応じた支援のあり方を検討し，安心した生活や学習等が行われるよう支援する。

報償費	・ 言語指導員謝金	375千円
需用費	・ 消耗品費	46千円
	・ 燃料費	34千円
役務費	・ 通信運搬費 (電話料)	66千円

[教育委員会 施設整備課 所管] 職員数 8 人

○施設一般事務費 (10010205) 2,669 千円 (2,609 千円) 増減率 2.3%
 〈 一財 2,669 千円 〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費。

(内容)

報償費	5 千円
・校章制作謝礼	
需用費	111 千円
・建築関係図書及び学校施設関係図書代等	
負担金補助及び交付金	2,553 千円
・県公立学校施設整備期成会負担金	3 千円
・閉校記念事業費補助金	2,550 千円

○小学校施設管理費 (10020102) 117,447 千円 (201,540 千円) 増減率 -41.7%
 〈 国・県 487 千円 その他特財 21,300 千円 一財 95,660 千円 〉 予算書 P 123

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	487 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,500 千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	19,800 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【減額理由】令和2年度においては、校舎等の大規模改修・修繕工事を実施したため。

(内容)

需用費	45,736 千円
・施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	3,260 千円
・施設の電話料金等	
委託料	35,583 千円
・施設の維持管理等委託料	
使用料及び賃借料	31,393 千円
・校務用パソコン、空調設備機器等賃借料	
原材料費	299 千円
備品購入費	1,176 千円

○小学校建設事業 (10020301) 2,085,263 千円 (1,796,755 千円) 増減率 16.1%
 〈 国・県 646,344 千円 地方債 1,127,300 千円 その他特財 188,330 千円
 一財 123,289 千円 〉 予算書 P 126

* 特定財源積算根拠

・国 補：公立学校施設整備費補助金	412,427 千円
・国 補：防衛施設周辺防音事業補助金	148,717 千円
・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	85,200 千円
・地方債：小川北義務教育学校整備事業債	633,900 千円
・地方債：教育施設整備事業債	493,400 千円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	6,000 千円
・諸収入：建物等移転補償料	182,330 千円

(目的及び期待する効果)

少子化による児童・生徒数の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により対象となる小中学校の整備を進める。

【増額理由】学校跡地利活用方針等に基づき、校舎等の解体工事を実施するため。

(内容)

役務費	8,534 千円	
・小川北義務教育学校引越し手数料	7,150 千円	
・玉里学園義務教育学校校舎及び付属施設建築確認等申請手数料	373 千円	
・小川北義務教育学校建築確認等申請手数料	1,011 千円	
委託料	40,552 千円	
・旧橋小学校校舎解体工事実施設計業務委託	11,770 千円	
・小川北義務教育学校パソコン移設・再設定等業務委託	2,000 千円	
・小川北義務教育学校校舎建築工事監理委託	25,960 千円	(継続費)
・玉里学園義務教育学校渡り廊下及び駐輪場工事監理委託	822 千円	
工事請負費	2,024,737 千円	
・小川北義務教育学校校舎建築等工事	1,231,867 千円	(継続費)
・玉里学園義務教育学校外構工事	84,771 千円	
・玉里学園義務教育学校建設付帯工事	90,845 千円	
・玉里中学校校舎解体工事	221,859 千円	
・竹原小学校体育倉庫及び子どもプラン解体工事	11,200 千円	
・玉里小学校校舎解体工事	120,734 千円	
・旧橋小学校校舎解体工事 (旧橋幼稚園及び付属物含む)	170,560 千円	
・小川北義務教育学校建設付帯工事	92,461 千円	
・小川北義務教育学校移動系防災無線移設工事	440 千円	
備品購入費	11,440 千円	
・小川北義務教育学校事務・施設用備品購入費	11,440 千円	

○中学校施設管理費 (10030102) 51,214 千円 (58,313 千円) 増減率 -12.2%
 〈 国・県 907 千円 その他特財 9,900 千円 一財 40,407 千円 〉 予算書 P 127

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	907 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	600 千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300 千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【減額理由】玉里学園義務教育学校に係る経費を、小学校施設管理費に計上したため。

(内容)

需用費	20,809 千円
・施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	2,501 千円
・施設の電話料金等	
委託料	13,781 千円
・施設の維持管理等委託料	
使用料及び賃借料	13,328 千円
・校務用パソコン, 空調設備機器等賃借料	
原材料費	200 千円
備品購入費	595 千円

○幼稚園施設管理費（10040103）	14,780 千円	（	17,324 千円）	増減率 -14.7%
〈国・県	679 千円	その他特財	390 千円	一財
			13,711 千円	〉

増減率 -14.7%
予算書 P 130

＊特定財源積算根拠

- ・国 補：防音関連維持費補助金 679 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 390 千円

（目的及び期待する効果）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【減額理由】美野里地区の4幼稚園の統合により、幼稚園施設数が減少したため。

（内容）

需用費	5,685 千円
・施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	505 千円
・施設の電話料金等	
委託料	5,256 千円
・施設の維持管理等委託料	
使用料及び賃借料	2,920 千円
・園舎敷地借上料等	
原材料費	139 千円
備品購入費	275 千円

○結婚推進事業 (02011403) 3,854 千円 (4,125 千円) 増減率-6.6%
 (国・県 1,301 千円 その他特財 1,301 千円 一財 1,252 千円) 予算書 P47

* 特定財源根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 (1/2) 1,301 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,301 千円

(目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、結婚したくなるまちを目指す。

さらに、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「結婚相談員」や「結婚相談連絡会」の活動を支援するとともに、「石岡地方結婚相談所」との連携を図る。

*石岡地方結婚相談所運営協議会・いばらき出会いサポートセンター等との連携・支援

(内容)

- ・報酬
 - 結婚相談員報酬 (5,000円×11名×5回) 275 千円
- ・報償費
 - 配偶者斡旋報奨金 成立報奨金 (30,000円×2組) 60 千円
 - 講師謝金 婚活事前講座講師謝金 (20,000円×1名×2回) 40 千円 【総合戦略】
- ・需用費
 - 印刷製本費 オリジナル婚姻届 (32円×500部×1.1) 18 千円
- ・委託料
 - 結婚子育て応援事業委託料 2,604 千円 【総合戦略】
- ・負担金補助及び交付金
 - 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 291 千円
 - いばらき出会いサポートセンター負担金 66 千円
 - 結婚推進事業補助金 (小美玉市結婚推進事業実行委員会補助金) 500 千円 【総合戦略】

○児童福祉事務費 (03020102) 15,008 千円 (15,987 千円) 増減率-6.1%
 (国・県 6,505 千円 一財 8,503 千円) 予算書 P72

* 特定財源根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) 2,512 千円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 2,737 千円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4) 1,256 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費 印刷物類 25 千円
 - 燃料費 公用車用ガソリン代、エンジンオイル代 147 千円
 - 印刷製本費 児童手当用封筒等 148 千円
- ・役務費
 - 郵便料 児童手当・児童扶養手当・保育料 1,966 千円
 - 口座振替手数料 保育料口座振替手数料 40 千円
 - 口座振替送受信処理手数料 保育料口座振替送受信処理手数料 20 千円
- ・委託料
 - 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,700円×2人) 28 千円
- ・使用料及び賃借料
 - 児童手当システム使用料 1,532 千円
 - 児童扶養手当システム使用料 1,598 千円
 - 子ども・子育て支援システム使用料 528 千円
 - 子育てワンストップサービスシステム使用料 185 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 県保育協議会負担金 56 千円
 - 市母子寡婦福祉会補助金 50 千円
- ・扶助費

母子生活支援施設利用扶助費（1施設）	5,025 千円
高等職業訓練促進費等扶助費	
訓練促進費（月額100,000円×12月×3人）	3,600 千円
修了支援金（50,000円×1人）	50 千円

・償還金利子及び割引料	
過誤納還付金	10 千円

○子育て広場推進事業（03020103） 937 千円（ 887 千円 ） 増減率 5.6%
 〈その他特財 24 千円 一財 913 千円〉 予算書 P72

*特定財源積算根拠	
・諸収入：子育て広場納付金	24 千円

（目的及び期待する効果）

地域において子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子（0歳から6歳まで）で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

（内容）

・委託料	
子育て広場業務委託料	937 千円

○家庭児童相談事業（03020104） 368 千円（ 401 千円 ） 増減率 -8.2%
 〈国・県 180 千円 その他特財 54 千円 一財 134 千円〉 予算書 P72

*特定財源積算根拠	
・国補：子ども・子育て支援交付金	90 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金	90 千円
・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金	54 千円

（目的及び期待する効果）

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族や地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。

（内容）

・報償費	
要保護児童対策地域協議会委員謝金（5,000円×5人×1回）	25 千円
・需用費	
消耗品費	10 千円
・負担金補助及び交付金	
県北家庭相談員連絡協議会負担金	9 千円
子育て短期支援事業補助金（短期入所生活援助事業）	324 千円

○子ども・子育て会議事業（03020105） 140 千円（ 140 千円 ） 増減率 0.0%
 〈一財 140 千円〉 予算書 P73

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

（内容）

・報酬	
子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×14人×2回）	140 千円

○子育て応援事業（03020106） 6,195 千円（ 6,620 千円 ） 増減率 -6.4%
 〈その他特財 6,095 千円 一財 100 千円〉 予算書 P73

*特定財源積算根拠	
-----------	--

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,095 千円

(目的及び期待する効果)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

(内容)

・報償費

出産祝金 5,600 千円 【総合戦略】

第1子・第2子	20,000 円	×	212 人
第3子・第4子	30,000 円	×	42 人
第5子以上	50,000 円	×	2 人

・使用料及び賃借料

出産子育て情報アプリ使用料 (37,500円×12ヶ月×1.10) 495 千円 【総合戦略】

・負担金補助及び交付金

子ども連れに優しい店舗推奨助成金 (50,000円×2箇所) 100 千円 【総合戦略】

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 16,615 千円 (13,511 千円) 増減率 23.0%
 〈国・県 8,307 千円 一財 8,308 千円〉 予算書 P73

*特定財源積算根拠

・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金 (1/2) 8,307 千円

(目的及び期待する効果)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

国が定める保育料階層の第4階層の一部から第5階層に属する世帯の場合、第2子については半額、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の場合、第3子以降を無償とする。

【増額理由】補助金対象延べ児童数の増による。(前年度当初予算要求時延べ児童数804名)

(内容)

・負担金補助及び交付金

多子世帯保育料軽減事業補助金 (延べ児童数891名) 16,615 千円

○児童手当経費 (03020201) 681,000 千円 (698,985 千円) 増減率 -2.6%
 〈国・県 576,631 千円 その他特財 1 千円 一財 104,368 千円〉 予算書 P73

*特定財源積算根拠

・国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45	96,533 千円
・国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6	239,880 千円
・国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6	37,260 千円
・国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6	63,900 千円
・国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6	29,220 千円
・国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6	5,470 千円
・県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45	10,436 千円
・県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6	59,970 千円
・県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6	9,315 千円
・県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6	15,975 千円
・県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6	7,305 千円
・県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6	1,367 千円
・諸収入：児童手当返納金	1 千円

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

(内容)

・扶助費

児童手当

1. 支給対象

・満3歳未満	月額	15,000 円
・満3歳以上小学校修了前		
第1子	月額	10,000 円
第2子	月額	10,000 円

第3子以降	月額	15,000 円
・中学校修了前	月額	10,000 円
・特例給付（所得制限限度額以上の者）	月額	5,000 円

2. 支給時期

- ・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

・算定支給対象予定延児童数	61,683 人
・児童手当支給算定額	681,000 千円

○児童扶養手当経費（03020202） 202,194 千円（ 207,239 千円 ） 増減率 -2.4%
 〈国・県 67,397 千円 その他特財 1 千円 一財 134,796 千円〉 予算書 P73

※特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金（1/3）	67,397 千円
・諸収入：児童扶養手当返納金	1 千円

（目的及び期待する効果）

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母，又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために支給する。

（内容）

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父，又は養育している方で，所得制限限度内の方

（全部支給）

・対象児童1人	月額	43,160 円
・対象児童2人	月額	53,350 円
・対象児童3人	月額	59,640 円
・対象児童4人	月額	65,570 円

（一部支給）

- ・所得に応じて月額43,150円から10,180円（月額）まできめ細かく設定。

2. 支給時期

- ・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2ヶ月分を支給します。

3. 支給対象者数及び支給額

・支給対象予定者数	399 人
・児童扶養手当支給額	202,194 千円

○保育委託事業（03020301） 862,248 千円（ 579,607 千円 ） 増減率 48.8%
 〈国・県 582,970 千円 その他特財 60,066 千円 一財 219,212 千円〉 予算書 P73

※特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金（1/2）	401,063 千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4）	181,907 千円
・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分	150 千円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	56,916 千円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	3,000 千円

（目的及び期待する効果）

児童福祉法に基づき，乳幼児の健全な育成を図るため，保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に，その児童を民間保育所に委託し，入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

【増額理由】委託費加算項目の改定及び民間保育所への需要の増加に伴う入所児童数の増のため。

（内容）

・委託料

民間保育所入所児童委託料（市内8園・市外17園）	859,248 千円
管外公立保育所入所児童委託料（市外3園）	3,000 千円

○民間保育所等補助事業（03020302） 309,431 千円（ 185,395 千円 ） 増減率 66.9%

〈国・県 200,999 千円 一財 108,432 千円〉

予算書 P73

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	51,230 千円
・国補：保育所等整備交付金(1/2)	94,261 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	51,230 千円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2)	4,278 千円

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

【増額理由】民間保育所改築工事実施による増のため。

(内容)

・負担金補助及び交付金	
民間保育所施設整備事業補助金	141,391 千円
さくら第2保育園改築工事	
障害児保育事業補助金	3,035 千円
民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。	
重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数	
軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数	
民間保育所等乳児等保育事業補助金	8,557 千円
民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。	
地域子育て支援拠点事業補助金	90,560 千円
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。	
延長保育事業補助金	11,624 千円
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。	
一時預かり事業補助金	20,690 千円
保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。	
給食費補助金	2,752 千円
民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。	
補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円	
病児・病後児保育事業補助金	30,822 千円
児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。	
保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。	

○施設型給付費(03020303)

553,673 千円 (562,532 千円)

増減率 -1.6%

〈国・県 398,903 千円 一財 154,770 千円〉

予算書 P74

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)	257,670 千円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2)	1,839 千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)	117,067 千円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4)	919 千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2)	21,408 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

・負担金補助及び交付金	
-------------	--

認定こども園施設型給付費負担金（市内6園・管外14園）	549,993 千円
施設等利用給付費保護者負担金	2,347 千円
認可外保育施設，預かり保育事業，一時預かり事業	
新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金	272 千円
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金	1,061 千円

○放課後児童対策事業（10010401） 308,677 千円（ 137,382 千円 ） 増減率 124.7%
 〈国・県 171,362 千円 地方債 42,800 千円 その他特財 15,320 千円 一財 79,195 千円 予算書 P121

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	36,852 千円
・国補：子ども・子育て支援整備交付金(2/3)	78,126 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	36,852 千円
・県補：子ども・子育て支援整備交付金(1/6)	19,532 千円
・地方債：小川北義務教育学校整備事業債	42,800 千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	15,260 千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	60 千円

（目的及び期待する効果）

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童へ安全・安心な生活の場を提供するとともに、健康管理や生活指導、遊びや集団行動を通じた健全育成を行う。

小学校と併設した公設の児童クラブを開設することにより、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子供教室と連携した事業展開と放課後児童健全育成の効率化を図っている。

期待する効果としては、保護者の就労支援、また集団行動や体験活動等を通じた児童の健全育成等があげられる。また、令和元年度より運営の一部を業務委託したことにより、運営や支援員の質の向上につながる。

【増額理由】小川北義務教育学校創設に伴う児童クラブ専用室建設及び用地取得による増のため。

（内容）

・需用費		
消耗品費	消耗品類	37 千円
燃料費	ガソリン	24 千円
電気使用料	放課後子どもプラン（4カ所）	1,530 千円
上下水道使用料	水道（4カ所），下水道（3カ所）	230 千円
備品の修繕	エアコン修理，車検代等	150 千円
施設の修繕	屋根等修繕	250 千円
・役務費		
車検代行等手数料		10 千円
水質等環境衛生検査手数料	上吉影小放課後子どもプラン	5 千円
口座振替手数料	保護者負担金口座振替手数料	53 千円
建築確認申請手数料	小川北義務教育学校放課後子どもプラン	128 千円
口座振替送受信処理手数料	保護者負担金口座振替送受信処理	27 千円
自動車損害保険料（自賠責保険）		22 千円
・委託料		
放課後児童クラブ専用室設計等委託料		
小川北義務教育学校放課後子どもプラン変更実施設計業務委託		500 千円
し尿浄化槽管理委託料	上吉影小放課後子どもプラン	26 千円
消防用設備保守点検委託料	野田小，上吉影小，竹原小	165 千円
工事監理委託料		
小川北義務教育学校放課後子どもプラン建築工事監理業務委託料		1,016 千円
放課後児童健全育成事業実施委託料		74,087 千円
児童クラブ専用施設地質調査委託料		
小川北義務教育学校放課後子どもプラン地質調査委託料		385 千円
・使用料及び賃借料		
学童保育システム使用料		528 千円
敷地借上料	竹原小放課後子どもプラン保護者駐車場借上げ	53 千円
・工事請負費		
放課後児童クラブ専用室設置工事		
小川北義務教育学校放課後子どもプラン建築工事費		132,088 千円
・公有財産購入費		
用地買収費		

小川北義務教育学校放課後子どもプラン用地買収費	12,824 千円
・負担金補助及び交付金	
放課後児童対策事業補助金（民間8事業所）	61,300 千円
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民間8事業所）	23,222 千円
・償還金利子及び割引料	
過誤納還付金	10 千円
・公課費	
自動車重量税	7 千円

○放課後子供教室推進事業（10010402） 1,333 千円（ 1,353 千円 ） 増減率-1.5%
 〈国・県 600 千円 その他特財 1 千円 一財 732 千円〉 予算書P122

- *特定財源積算根拠
- ・県補：放課後子供教室推進事業補助金 600 千円
- ・負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分） 1 千円

（目的及び期待する効果）

全ての児童を対象に、放課後や休日の小学校等において多様な体験活動の場を提供する。「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後児童クラブと連携した事業展開を行うことにより、効果的な児童の健全育成を目指している。

（内容）

- ・委託料
放課後子供教室実施委託料（スポーツ教室、学習支援） 1,333 千円

○幼稚園運営経費（10040102） 18,215 千円（ 37,322 千円 ） 増減率-51.2%
 〈その他特財 1,614 千円 一財 16,601 千円〉 予算書P130

- *特定財源積算根拠
- ・使用料：預かり保育保育料 114 千円
- ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,500 千円

（目的及び期待する効果）

非常勤職員の報酬、事務用品の購入、燃料費、幼稚園バスの運行経費等の幼稚園運営を円滑に推進する。

【減額の理由】園長及び評議員報酬の減、また、令和2年度の幼稚園バス購入が令和3年度は無いことによる減額。

（内容）

- ・報酬
 学校評議員報酬 (5,000円×3人×3園×3回) 135 千円
- ・旅費
 普通旅費 幼稚園教諭の出張旅費 (15,000円×3園) 45 千円
- ・需用費
 消耗品費 事務用品、印刷物類等 4,354 千円
 燃料費 ガソリン代 1,875 千円
 食糧費 来客用茶葉代、行事用 154 千円
 印刷製本費 封筒代、現像代等 188 千円
 備品の修繕 600 千円
 飼料費 7 千円
- ・役務費
 郵便料 53 千円
 車検代行等手数料 園バス、公用車 100 千円
 クリーニング代 107 千円
 ピアノ等調律手数料 (27台分) 268 千円
 自動車損害保険料 (10台分) 126 千円
- ・委託料
 幼稚園送迎バス運転業務委託料 (2園分) 9,422 千円
 教職員健康診断委託料 361 千円
- ・使用料及び賃借料
 自動車借上料 園児搬送タクシー代 9 千円
 入場料 遠足時入園料 30 千円
- ・負担金補助及び交付金
 幼稚園各種負担金 158 千円

・公課費
自動車重量税 (10台分) 223 千円

○保健衛生管理費 (10040104) 616 千円 (909 千円) 増減率-32.2%
 (その他特財 42 千円 一財 574 千円) 予算書 P131

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 (幼稚園分) 42 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園園児の健康維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

【減額の理由】幼稚園医及び薬剤師、歯科医の報酬の減による減額。

(内容)

・報酬

幼稚園医報酬 (3園分) 156 千円

薬剤師報酬 (3園分) 165 千円

歯科医報酬 (3園分) 156 千円

・役務費

機器類点検調整手数料 オージオメータ検査手数料 16 千円

・委託料

園児尿検査委託料 (290円×210名) 61 千円

・負担金補助及び交付金

日本スポーツ振興センター負担金 (295円×210名) 62 千円

○教育活動振興経費 (10040201) 1,520 千円 (1,998 千円) 増減率-23.9%
 (一財 1,520 千円) 予算書 P132

(目的及び期待する効果)

幼稚園教育の振興に資するため、事務用品、遊具・運動用具、備品の購入及び修繕等を行い、幼稚園に必要な教育環境の整備を推進する。

【減額の理由】幼稚園の統合による報償費・需用費等の減額

(内容)

・報償費

卒園記念品 162 千円

参加賞等 194 千円

・需用費

消耗品費

各幼稚園の事務用品、遊具・運動用具等の購入費 154 千円

・備品購入費

図書購入費 150 千円

保育用備品購入費 860 千円

[教育委員会 学校給食課 所管]

職員数 17 人 (うち調理員数 12人)

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060302) 398,045 千円 (302,037 千円) 増減率 31.8%

〈 国・県 3,500千円 その他特財 166,742千円 一財 227,803 千円 〉 予算書P 149

* 特定財源積算根拠

・国補	：特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,500	千円
・諸収入	：学校給食費 (現年度分)	166,340	千円
・諸収入	：学校給食費 (過年度分)	350	千円
・諸収入	：食用廃油売払等収入	52	千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

【増額理由】 給食センター統合により玉里センター分の経費及び学校給食調理等業務委託料の新規計上

(内容)

年間給食実施日 201日

年間給食数及び人員	幼稚園生	176	人	35,376	食
	小学生	2,325	人	467,325	食
	中学生	1,335	人	268,335	食
	教職員等	485	人	97,485	食
	計	4,321	人	868,521	食

報酬 (学校給食運営委員報酬8人分)

80 千円

需用費

262,409 千円

・消耗品費	3,338	千円
・燃料費, 食糧費	89	千円
・光熱水費 (電気料, 水道料)	45,569	千円
・修繕料	1,034	千円
・賄材料費	212,379	千円

役務費 (電信電話料, 細菌検査手数料等)

980 千円

委託料

129,736 千円

・給食運搬業務委託料6台分	31,020	千円
・学校給食調理等業務委託料	98,496	千円
・排水配管清掃委託料	220	千円

使用料及び賃借料

290 千円

備品購入費 (給食用備品購入費)

4,483 千円

負担金補助及び交付金 (負担金)

60 千円

公課費

7 千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費 (10060303) 26,186 千円 (19,464 千円) 増減率 34.5%

〈 一財 26,186 千円 〉

予算書P 150

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

【増額理由】 需用費の消耗品費・修繕料及び給食センター統合による玉里センター分の役務費汚物汲み取り手数料の増額

(内容)

需用費		5,425	千円
・消耗品費	2,675	千円	
・修繕料	2,750	千円	
役務費 (汚物汲取手数料等)		6,887	千円
委託料		13,874	千円
・施設警備委託	164	千円	
・電気保安管理委託	425	千円	
・消防用設備保守点検委託	620	千円	
・受水槽清掃点検委託	129	千円	
・施設清掃業務委託	1,607	千円	

・害虫防除委託	630	千円
・食品衛生細菌検査委託	230	千円
・ごみ収集運搬業務委託	1,070	千円
・浄化槽排水処理施設管理業務委託	4,180	千円
・給食用リフト保守点検委託	482	千円
・空調機保守点検委託	1,100	千円
・厨房機器保守点検委託	913	千円
・敷地内除草委託	256	千円
・蓄熱式蒸気発生器及び給湯設備委託	1,980	千円
・学校給食施設衛生検査点検委託	88	千円

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 7,934 千円 (3,773 千円) 増減率 110.3%
〈 一財 7,934 千円 〉 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

会計(収入・支出)事務の適正かつ効率的な執行を図る。
増額理由は、両支所への派出行員派遣取りやめに伴い、これに代わる入出金機導入にかかる経費を新規で予算計上したため。

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し
歳入歳出決算書の調整及び作成

・決算書印刷製本費等需用費	608	千円
・郵便振替手数料	47	千円
・振込口座振替データ伝送システム手数料	106	千円
・公共料金明細事前通知サービス手数料	330	千円
・公金集配業務委託料	5,399	千円
・県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5	千円
・指定金融機関派出所経費負担金	1,439	千円
(6/21～は本庁のみ)		

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 92 千円 (101 千円) 増減率 -8.9%
 〈一財 92 千円〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 91千円
 公平委員 3名
 委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 122 千円 (82 千円) 増減率 48.8%
 〈一財 122 千円〉 予算書P 54

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

今年度は、委員3名が6月で任期満了となり、新たな任命時の報酬と固定資産評価審査委員会運営研修会へ出席のため、48.8%の増額となっている。

(内容)

- ・委員報酬 98千円
 固定資産評価審査委員 3名
 委員会開催回数 3回(研修会1日を含む)

○監査事務費(02060102) 1,004 千円 (1,013 千円) 増減率 -0.9%
 〈一財 1,004 千円〉 予算書P 62

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 903千円
 監査委員 2名(識見者 1名・議会選任 1名)
 監査実施日数 47日
 例月現金出納検査 24日
 決算審査 8日
 定期監査 8日
 財政援助団体等監査 2日
 その他の監査 3日
 委員等研修 2日
- ・都市監査委員会負担金 65千円
 全国都市監査委員会会費 23千円
 関東都市監査委員会会費 10千円
 茨城県都市監査委員会会費 32千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 5 人

○農業委員会事務費 (06010102) 30,700 千円 (30,765 千円) 増減率 -0.2%
 〈国・県 11,440 千円 その他特財 125 千円 一財 19,135 千円〉 予算書 P 88

*特定財源積算根拠

- ・県補：農地利用最適化交付金 11,040 千円
- ・県補：農業委員会交付金 400 千円
- ・諸収入：農業者年金業務受託収入 125 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決及び研鑽を積むとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

- ・農業委員報酬(24人) 17,003 千円
- ・農地利用最適化推進委員報酬(22人) 11,880 千円
- ・農業行政システム使用料 495 千円
- ・県農業会議負担金 639 千円

○農地調整事務費 (06010103) 3,357 千円 (2,928 千円) 増減率 14.7%
 〈国・県 91 千円 その他特財 90 千円 一財 3,176 千円〉 予算書 P 88

*特定財源積算根拠

- ・県補：農業委員会交付金 91 千円
- ・諸収入：農業者年金業務受託収入 90 千円

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整を実施する。

荒廃農地調査用タブレットは、令和2年度から4年度までの再リースであるが、令和3年度は農地利用意向調査データ作成及びタブレットデータ登録作業を行うことから、14.7%の増額となっている。

(内容)

- ・農地地図情報整備システム委託料 1,881 千円
- ・農地情報公開システム更新データ作成委託料 167 千円
- ・農地地図情報システム使用料 1,309 千円

小美玉市国民健康保険特別会計

1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え平成29年度からは更に1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになったが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として、

- ① 保険者支援制度事業
 - ② 国保財政安定化支援事業
- を実施している。

本市国保の令和3年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計から「その他一般会計繰入金」5,796万5千円（前年比2,001万8千円増）を繰り入れている。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③ 特定健康診査等の実施
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑤ 保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑥ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑦ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、5,116,911千円で、前年度に比較して44,794千円(0.9%)減となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,032,573	20.2	1,086,812	21.1	△ 54,239	△ 5.0
2. 一部負担金	一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,100	0.0	1,430	0.0	△ 330	△ 23.1
4. 国庫支出金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	国庫補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 県支出金		3,609,091	70.6	3,615,477	70.1	△ 6,386	△ 0.2
	県補助金	3,609,090	70.6	3,615,476	70.1	△ 6,386	△ 0.2
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		426,222	8.3	413,429	8.0	12,793	3.1
	他会計繰入金	426,221	8.3	413,427	8.0	12,794	3.1
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	直営診療施設勘定繰入金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
8. 繰越金	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
9. 諸収入		37,918	0.7	34,550	0.6	3,368	9.7
	延滞金加算金及び過料	31,342	0.6	28,103	0.5	3,239	11.5
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	6,574	0.1	6,445	0.1	129	2.0
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,116,911	100.0	5,161,705	100.0	△ 44,794	△ 0.9

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		79,330	1.5	88,107	1.7	△ 8,777	△ 10.0
	総務管理費	55,122	1.1	59,778	1.2	△ 4,656	△ 7.8
	徴税费	22,817	0.4	26,936	0.5	△ 4,119	△ 15.3
	運営協議会費	223	0.0	223	0.0	0	0.0
	趣旨普及費	1,168	0.0	1,170	0.0	△ 2	△ 0.2
2. 保険給付費		3,550,138	69.4	3,541,640	68.7	8,498	0.2
	療養諸費	3,044,745	59.5	3,036,862	58.9	7,883	0.3
	高額療養費	480,379	9.4	479,665	9.3	714	0.1
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	21,011	0.4	21,011	0.4	0	0.0
	葬祭諸費	4,000	0.1	4,100	0.1	△ 100	△ 2.4
	傷病手当金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
3. 国民健康保険事業費納付金		1,408,499	27.5	1,452,915	28.1	△ 44,416	△ 3.1
	医療給付費分	890,879	17.4	914,675	17.7	△ 23,796	△ 2.6
	後期高齢者支援金等分	378,767	7.4	388,873	7.5	△ 10,106	△ 2.6
	介護納付金分	138,853	2.7	149,367	2.9	△ 10,514	△ 7.0
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		63,215	1.3	62,918	1.2	297	0.5
	特定健康診査等事業費	54,229	1.1	53,497	1.0	732	1.4
	保健事業費	8,986	0.2	9,421	0.2	△ 435	△ 4.6
7. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		5,725	0.1	6,121	0.1	△ 396	△ 6.5
	償還金及び還付加算金	5,710	0.1	6,105	0.1	△ 395	△ 6.5
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	1	0.0	2	0.0	△ 1	△ 50.0
	指定公費	13	0.0	13	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
歳出合計		5,116,911	100.0	5,161,705	100.0	△ 44,794	△ 0.9

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102)	22,564 千円	(23,250 千円)	増減率	-3.0%
〈一財 22,564 千円〉			予算書	P 180

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。

- ・ 旅費 56 千円
- ・ 需用費 (事務用品等の消耗品, 印刷製本費) 376 千円
- ・ 役務費 (保険証郵便料等) 6,126 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託) 7,801 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (国保システム使用料) 7,911 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 294 千円
(求償事務負担金, オンライン資格確認等運営負担金)

○国民健康保険団体連合会関係経費(01010201)	1,702 千円	(1,750 千円)	増減率	-2.7%
〈一財 1,702 千円〉			予算書	P 181

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (国保連合会負担金) 1,702 千円
平等割473,000円+被保険者平等割12,793人×96円

○徴税一般事務費 (01020102)	10,262 千円	(10,600 千円)	増減率	-3.2%
〈その他特財源 1,119 千円 一財 9,143 千円〉			予算書	P 181

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 1,100 千円
- ・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 19 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要な経費。

- ・ 需用費 (印刷製本費等) 282 千円
- ・ 役務費 (納税通知書郵便料等) 4,402 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託料) 5,175 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (賦課システム使用料) 396 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特別徴収業務負担金) 7 千円

○運営協議会経費 (01030101)	223 千円	(223 千円)	増減率	0.0%
〈一財 223 千円〉			予算書	P 182

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。

(内容)

委員報酬等協議会に必要な経費。

- ・ 構成人数：12名 (被保険者代表4名, 保険医または保険薬剤師代表4名, 公益代表4名)

・会議の開催回数：2回

- ・報酬（委員報酬） 155 千円
- ・旅費 43 千円
- ・負担金補助及び交付金（県運営協議会負担金） 25 千円

○趣旨普及事業（01040101） 1,168 千円 （ 1,170 千円 ） 増減率 -0.2%
〈一財 1,168 千円〉 予算書 P 182

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。

（内容）

制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。

- ・需用費（パンフレットの印刷製本費） 1,168 千円

○一般被保険者療養給付費（02010101） 3,020,004 千円 （ 3,010,842 千円 ） 増減率 0.3%
〈国・県 3,013,455 千円 その他特財 6,549 千円〉 予算書 P 183

*特定財源積算根拠

- ・県補：保険給付費等交付金普通交付金 3,013,455 千円
- ・諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 5,925 千円
- ・諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・諸収入：一般被保険者返納金現年分 622 千円
- ・諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

- 一人当たりの保険給付費 248,376 円 × 12,159 人
- ・負担金補助及び交付金 3,020,004 千円
（一般被保険者療養給付費負担金）

○退職被保険者等療養給付費（02010201） 4 千円 （ 1,686 千円 ） 増減率 -99.8%
〈その他特財 4 千円〉 予算書 P 183

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：退職被保険者等第三者納付金現年分 1 千円
- ・諸収入：退職被保険者等第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・諸収入：退職被保険者等返納金現年分 1 千円
- ・諸収入：退職被保険者等返納金滞納繰越分 1 千円

（目的及び期待する効果）

一般被保険者と同様。

退職被保険者とは、会社等を退職し、厚生年金等を受けられる65歳未満の人とその65歳未満の扶養者。加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上勤務した国保被保険者。

増減理由：保険給付額及び退職被保険者減に伴う減。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

- 一人当たりの保険給付費 1,000 円 × 4 人
- ・負担金補助及び交付金 4 千円
（退職被保険者等療養給付費負担金）

○一般被保険者療養費 (02010301) 13,594 千円 (13,315 千円) 増減率 2.1%
 〈 国・県 13,590 千円 その他特財 4 千円 〉 予算書 P 183

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 13,590 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

- 一人当たりの保険給付費 1,118 円 × 12,159 人
- ・ 負担金補助及び交付金 13,594 千円
 (一般被保険者療養費負担金)

○退職被保険者等療養費 (02010401) 1 千円 (6 千円) 増減率 -83.3%
 〈 その他特財 1 千円 〉 予算書 P 183

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金現年分 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同様。

増減理由：保険給付額及び退職被保険者減に伴う減。

(内容)

一般被保険者と同様。

- 一人当たりの保険給付費 1,000 円 × 1 人
- ・ 負担金補助及び交付金 1 千円
 (退職被保険者等療養費負担金)

○審査支払手数料 (02010501) 11,142 千円 (11,013 千円) 増減率 1.2%
 〈 国・県 10,812 千円 一財 330 千円 〉 予算書 P 183

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 10,812 千円

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに医療費が支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数料を委託先に支払う。

- ・ 役務費 (審査支払手数料) 11,142 千円

○一般被保険者高額療養費 (02020101) 479,088 千円 (478,774 千円) 増減率 0.1%
 〈 国・県 478,237 千円 一財 851 千円 〉 予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 478,237 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

一人当たりの保険給付費 39,332 円 × 12,159 人 + 850,000 円
 ・ 負担金補助及び交付金 479,088 千円
 (一般被保険者高額療養費)

・ 70歳未満の人の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降
所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

* 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降
	外来(個人単位)		
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)		252,600円+(医療費-842,000円) ×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		167,400円+(医療費-558,000円) ×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		80,100円+(医療費-267,000円) ×1%	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

○退職被保険者等高額療養費 (02020201)

1 千円 (478 千円) 増減率 -99.8%

〈 その他特財 1 千円 〉

予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同様。

増減理由：保険給付額及び退職被保険者減に伴う減。

(内容)

一般被保険者と同様。

一人当たりの保険給付費 1,000 円 × 1 人

・ 負担金補助及び交付金 1 千円

(退職被保険者等高額療養費)

○一般被保険者高額介護合算療養費 (02020301) 1,289 千円 (412 千円) 増減率 212.9%
 〈 国・県 1,289 千円 〉 予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 1,289 千円

(目的及び期待する効果)

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っているが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

増減理由：医療費の増加に伴う増。

(内容)

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。計算期間は8月1日～翌年7月31日まで。

一人当たりの保険給付費 106 円 × 12,159 人
 ・ 負担金補助及び交付金 1,289 千円
 (一般被保険者高額介護合算療養費)

・ 合算した場合の限度額(年額/8月～翌年7月)

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○退職被保険者等高額介護合算療養費 (02020401) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 1 千円 〉 予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：退職被保険者等返納金現年分 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同様。

(内容)

一般被保険者と同様。

・ 負担金補助及び交付金 1 千円
 (退職被保険者等高額介護合算療養費)

○出産育児一時金 (02040101) 21,011 千円 (21,011 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 21,011 千円 〉 予算書 P 185

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

(内容)

出産育児一時金404千円 + 産科医療補償制度掛金16千円 = 420 千円/件

・ 役務費 (事務手数料) 11 千円
 ・ 負担金補助及び交付金 (出産育児一時金) 21,000 千円

○葬祭費 (02050101) 4,000 千円 (4,100 千円) 増減率 -2.4%
 〈 一財 4,000 千円 〉 予算書 P 186

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費 50千円/件

- ・ 負担金補助及び交付金 (葬祭費) 4,000 千円

○傷病手当金 (02060101) 1 千円 (- 千円) 増減率 皆増
 〈 国・県 1 千円 〉 予算書 P 186

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができないとき支給する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (傷病手当金) 1 千円

○一般被保険者医療給付費分 (03010101) 890,878 千円 (914,674 千円) 増減率 -2.6%
 〈 国・県 66,971 千円 地方債 1 千円 その他特財 31,321 千円 一財 792,585 千円 〉 予算書 P 186

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険者努力支援分 14,972 千円
- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 4,569 千円
- ・ 県補：県繰入金 (2号分) 47,429 千円
- ・ 県補：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・ 繰入金：支払準備基金繰入金 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金 31,319 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・ 地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

市が支払う保険給付費の全額を、県が市に交付 (保険給付費等交付金) するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 890,878 千円
 (一般被保険者医療給付費分)

○退職被保険者等医療給付費分 (03010201) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 1 千円 〉 予算書 P 186

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等加算金 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者医療給付費分と同様。

(内容)

一般被保険者医療給付費分と同様。

- ・ 負担金補助及び交付金 1 千円
 (退職被保険者等医療給付費分)

○一般被保険者後期高齢者支援金等分 (03020101) 378,766 千円 (388,872 千円) 増減率 -2.6%
 〈一財 378,766 千円〉 予算書 P 187

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 378,766 千円
 (一般被保険者後期高齢者支援金等分)

○退職被保険者等後期高齢者支援金等分 (03020201) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 1 千円〉 予算書 P 187

(目的及び期待する効果)

一般被保険者後期高齢者支援金等分と同様。

(内容)

一般被保険者後期高齢者支援金等分と同様。

- ・ 負担金補助及び交付金 1 千円
 (退職被保険者等後期高齢者支援金等分)

○介護納付金分 (03030101) 138,853 千円 (149,367 千円) 増減率 -7.0%
 〈一財 138,853 千円〉 予算書 P 187

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 138,853 千円
 (介護納付金分)

○特定健康診査等事業費 (06010102) 47,920 千円 (47,897 千円) 増減率 0.0%
 〈国・県 24,735 千円 その他特財 1 千円 一財 23,184 千円〉 予算書 P 189

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 8,391 千円
- ・ 県補：特定健康診査等負担金 16,344 千円
- ・ 諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 需用費 (特定健診の消耗品・リーフレット等) 117 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,319 千円

- ・ 委託料 45,823 千円
(特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 備品購入費 (特定保健指導フードモデル) 138 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 523 千円

○疾病予防事業 (06020101) 8,986 千円 (9,421 千円) 増減率 -4.6%
 〈一財 8,986 千円〉 予算書 P 189

(目的及び期待する効果)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (印刷製本費) 16 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 2,219 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血压計) 87 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 6,664 千円
(人間ドック12,328円×500件, 脳ドック10,000円×50件)

○償還金及び還付加算金 (09010101~09010601) 5,710 千円 (6,105 千円) 増減率 -6.5%
 〈その他特財源 1 千円 一財 5,709 千円〉 予算書 P 190

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 1 千円

(目的及び期待する効果)

国民健康保険を過年度に遡って資格喪失や所得更正したことにより過年度分の国民健康保険税を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の国民健康保険税の税額が減額になった場合、納めすぎた税金を還付する。

- ・ 一般被保険者保険税還付金 5,631 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付 3 千円
- ・ 一般被保険者保険税還付加算金 73 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付加算金 1 千円
- ・ 保険給付費等交付金償還金 1 千円
- ・ その他償還金 1 千円

○指定公費 (09040101) 13 千円 (13 千円) 増減率 0.0%
 〈その他特財源 13 千円〉 予算書 P 192

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：雑入 13 千円

(目的及び期待する効果)

70歳以上74歳までの自己負担額は2割負担と定められているが、暫定措置として1割軽減する制度。26年度より新たに70歳に到達する方を除き差額1割分を、国が県国保連合会へ基金として積立てている。

(内容)

指定公費負担医療1割分を療養費として支払う。

- ・ 負担金補助及び交付金 13 千円

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

区 分		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
世 帯 数		(20,931)	8,288	(21,140)	7,814	(21,303)	7,695
加 入 率		39.60%		36.96%		36.12%	
被保険者数		(51,267)	14,420	(50,809)	13,065	(50,390)	12,704
加 入 率		28.13%		25.71%		25.21%	
内 訳	一 般	14,229		13,054		12,704	
	加入割合	98.68%		99.91%		100.00%	
	退職者等	191		12		0	
	加入割合	1.32%		0.09%		0.00%	
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		4,810		4,127		3,951	

※()内は、小美玉市の全世帯及び人口(外国人を含む) 【令和2年度は12月までの平均】

(2)賦課方式 3方式(所得割・均等割・平等割), 納期9回(本算定(7月～3月))

		令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%	6.4%
	均 等 割	22,000円	22,000円	22,000円
	平 等 割	21,000円	21,000円	21,000円
	限 度 額	610,000円	630,000円	630,000円
支 援 分	所 得 割	2.1%	2.1%	2.1%
	均 等 割	8,000円	8,000円	8,000円
	平 等 割	7,000円	7,000円	7,000円
	限 度 額	190,000円	190,000円	190,000円
介 護 分	所 得 割	2.0%	2.0%	2.0%
	均 等 割	15,000円	15,000円	15,000円
	限 度 額	160,000円	170,000円	170,000円

(3)保険給付等支払状況 (単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度(12月末現在)
療養諸費	3,150,635,795	3,121,211,879	1,979,806,531
高額療養費	443,635,421	461,577,892	333,362,167
移送費	0	72,900	0
出産育児一時金	14,831,613	15,428,998	5,434,630
葬祭費	4,250,000	3,150,000	2,800,000
傷病手当金			0
合 計	3,613,352,829	3,601,441,669	2,321,403,328

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		437,214	71.2	407,243	69.8	29,971	7.4
	後期高齢者医療保険料	437,214	71.2	407,243	69.8	29,971	7.4
2 使用料及び手数料		101	0.0	101	0.0	0	0.0
	手数料	101	0.0	101	0.0	0	0.0
3 繰入金		166,855	27.1	167,333	28.6	△ 478	△ 0.3
	一般会計繰入金	166,855	27.1	167,333	28.6	△ 478	△ 0.3
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		10,642	1.7	9,556	1.6	1,086	11.4
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,120	0.2	1,120	0.2	0	0.0
	受託事業収入	9,517	1.5	8,431	1.4	1,086	12.9
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		614,813	100.0	584,234	100.0	30,579	5.2

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		51,054	8.3	64,765	11.1	△ 13,711	△ 21.2
	総務管理費	48,234	7.8	61,904	10.6	△ 13,670	△ 22.1
	徴収費	2,820	0.5	2,861	0.5	△ 41	△ 1.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金		562,638	91.5	518,348	88.7	44,290	8.5
	後期高齢者医療広域連合納付金	562,638	91.5	518,348	88.7	44,290	8.5
3 諸支出金		1,121	0.2	1,121	0.2	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,120	0.2	1,120	0.2	0	0.0
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		614,813	100.0	584,234	100.0	30,579	5.2

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 17,262 千円 (16,954 千円) 増減率 1.8%
 〈その他特財 9,518 千円 一財 7,744 千円〉 予算書 P 210

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 9,517 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・ 後期高齢者健康診査委託料 8,650 千円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,041 千円
- ・ 健診等助成費(人間・脳ドック, 集団) 3,786 千円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,820 千円 (2,861 千円) 増減率 -1.4%
 〈その他特財 100 千円 一財 2,720 千円〉 予算書 P 211

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 100 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・ 口座振替手数料 62 千円
- ・ コンビニ収納手数料 132 千円
- ・ 電算処理委託料 1,349 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 562,638 千円 (518,348 千円) 増減率 8.5%
 〈一財 562,638 千円〉 予算書 P 211

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 562,638 千円

* 参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

区分	令和3年度	令和2年度
被保険者数	7,200 人	7,200 人

◎保険料率 (県内一律)

区分	均等割額	所得割率
令和3年度	46,000 円	8.5%
令和2年度	46,000 円	8.5%

* (前年の総所得金額－基礎控除〔33万円〕)×8.5%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

区分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和3年度	437,214,000 円	7.4%	60,724 円	7.4%
令和2年度	407,243,000 円	12.5%	56,562 円	9.8%

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和元年度末現在、処理人口4,553人に対し、水洗化人口3,279人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率9.0%、水洗化率72.0%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	237	0.1	383	0.1	△ 146	△ 38.1
2 使用料及び手数料		42,538	13.2	42,449	14.1	89	0.2
	使 用 料	42,536	13.1	42,447	14.1	89	0.2
	手 数 料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 県 支 出 金	県 補 助 金	25,118	7.8	31,799	10.6	△ 6,681	△ 21.0
4 財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	1	0.0	7	0.0	△ 6	△ 85.7
5 繰 入 金		239,780	77.5	221,346	73.4	18,434	8.3
	一般会計繰入金	194,780	63.6	185,346	61.4	9,434	5.1
	基金繰入金	45,000	13.9	36,000	12.0	9,000	25.0
6 繰 越 金	繰 越 金	5,000	1.5	5,000	1.7	0	0.0
7 諸 収 入		4	0.0	213	0.1	△ 209	△ 98.1
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑 入	2	0.0	211	0.1	△ 209	△ 99.1
9 市 債	市 債	10,800	3.3	0	0.0	10,800	皆増
歳 入 合 計		323,478	100.0	301,197	100.0	22,281	7.4

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費	農業集落排水管理費	155,357	48.0	139,251	46.2	16,106	11.6
2 公 債 費	公 債 費	165,621	56.1	159,446	53.0	6,175	3.9
3 予 備 費	予 備 費	2,500	0.8	2,500	0.8	0	0.0
歳 出 合 計		323,478	100.0	301,197	100.0	22,281	7.4

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 13 人

○一般管理費 (01010102) 41,071 千円 (39,215 千円)
 増減率 4.7%
 予算書 P 230
 〈国・県 18,418 千円 地方債 10,800 千円 その他特財 3 千円 一財 11,850 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業集落排水事業費補助金	18,088 千円
・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金	330 千円
・ 手数料：督促手数料・証明手数料	2 千円
・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子	1 千円
・ 地方債：農業集落排水事業債	10,800 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 委託料：	
農業集落排水使用料徴収委託料	2,846 千円
企業会計移行支援業務委託料	10,802 千円
・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料	330 千円
・ 負担金補助及び交付金：	
納場北部地区農業集落排水事業補助金	90 千円
巴南部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
堅倉南部地区農業集落排水事業補助金	243 千円
排水設備工事費助成金	350 千円
巴中部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金	18,089 千円
・ 公課費：消費税	8,000 千円

○施設維持管理費 (01010201) 97,592 千円 (83,341 千円)
 増減率 17.1%
 予算書 P 231

〈国・県 4,000 千円 その他特財 42,536 千円 一財 51,056 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業集落排水事業費補助金	4,000 千円
・ 使用料：農業集落排水使用料	42,536 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設、マンホールポンプ場施設及び下水道管路施設等の維持管理。施設維持管理委託料の増加による。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・ 需用費：	
光熱水費	21,588 千円
修繕料	600 千円

- ・ 役務費：
 - 通信運搬費（回線使用料） 1,038 千円
 - 汚物汲取手数料 17,957 千円
- ・ 委託料：
 - 汚水処理施設技術点検委託料 24,083 千円
 - 電気設備保守点検委託料 294 千円
 - 施設警備委託料 1,386 千円
 - 農業集落排水台帳整備業務委託料 10,428 千円
 - 最適化構想策定業務委託料 5,718 千円
- ・ 工事請負費：
 - 公共樹設置工事 1,000 千円
 - マンホール等改修工事 1,000 千円
 - 施設修繕工事 9,421 千円

○地方債償還元金(02010101) 128,502 千円 (120,089 千円)
 増減率 7.0%
 予算書 P 232

〈その他特財 11,237 千円 一財 117,265 千円〉

- * 特定財源積算根拠
 - ・ 分担金：農業集落排水事業費分担金 237 千円
 - ・ 繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 11,000 千円

(目的及び期待する効果)
 農業集落排水事業の整備事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。

(内容)
 ・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 128,502 千円

○地方債償還利子(02010201) 37,119 千円 (39,357 千円)
 増減率 -5.7%
 予算書 P 232

〈国・県 2,700 千円 その他特財 34,000 千円 一財 419 千円〉

- * 特定財源積算根拠
 - ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 2,700 千円
 - ・ 繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 34,000 千円

(目的)
 平成29年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)
 ・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 37,119 千円

(単位:千円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度償還額(見込)			令和3年度中借入額(見込)	令和3年度末現在高(見込)
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水事業特別会計	2,562,212	128,502	37,119	165,621	10,800	2,444,510

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	令和元年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	183戸	183戸	177戸	96.7%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	341戸	80.0%
巴南部	348戸	310戸	310戸	248戸	80.0%
巴中部	455戸	324戸	324戸	117戸	36.1%
計	1,491戸	1,243戸	1,243戸	883戸	71.0%

地区名	令和2年度末 (見込)			令和3年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	183戸	180戸	98.4%	183戸	181戸	98.9%
堅倉南部	427戸	347戸	81.3%	427戸	352戸	82.4%
巴南部	306戸	251戸	82.0%	306戸	252戸	82.4%
巴中部	324戸	125戸	38.6%	324戸	135戸	41.7%
計	1,240戸	903戸	72.8%	1,240戸	920戸	74.2%

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和3年度は、前年度同様、これまで設置した浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	9,007	24.6	8,817	24.9	190	2.2
2 財産収入	財産運用収入	1	0.0	3	0.0	△ 2	△ 66.7
3 繰入金		26,653	72.7	25,609	72.3	1,044	4.1
	一般会計繰入金	21,653	59.1	20,609	58.2	1,044	5.1
	基金繰入金	5,000	13.6	5,000	14.1	0	0.0
4 繰越金	繰越金	1,000	2.7	1,000	2.8	0	0.0
5 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		36,665	100.0	35,433	100.0	1,232	3.5

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	28,199	76.9	27,617	78.0	582	2.1
2 公債費	公債費	7,466	20.4	6,816	19.2	650	9.5
3 予備費	予備費	1,000	2.7	1,000	2.8	0	0.0
歳出合計		36,665	100.0	35,433	100.0	1,232	3.5

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 13 人

○一般管理費(01010102) 1,247 千円 (1,663 千円)
増減率 -25.0%
予算書 P 247

〈その他特財 1 千円 一財 1,246 千円〉

*特定財源積算根拠

・財産収入：戸別浄化槽事業債減債基金利子 1 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。3事業の調定額割合により使用料徴収委託料が減額となった。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

・委託料：浄化槽使用料徴収委託料 566 千円
・公課費：消費税 500 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 19,009 千円 (19,303 千円)
増減率 -1.5%
予算書 P 247

〈その他特財 9,007 千円 一財 10,002 千円〉

*特定財源積算根拠

・使用料：浄化槽使用料 9,007 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した戸別浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

・需用費：
修繕料 5,000 千円
・役務費：
手数料：水質等環境衛生検査手数料 990 千円
手数料：汚物汲取手数料 5,518 千円
・委託料：浄化槽保守点検委託料 7,392 千円

○地方債償還元金(02010101) 5,534 千円 (4,804 千円)
増減率 15.2%
予算書 P 248

〈その他特財 5,000 千円 一財 534 千円〉

*特定財源積算根拠

・繰入金：戸別浄化槽事業債減債基金繰入金 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。元金据置期間を経過した地方債の償還が増加した。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金 5,534 千円

○地方債償還利子 (02010201)

1,932 千円 (2,012 千円)

増減率 -4.0%
予算書 P 248

〈 一財 1,932 千円〉

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 1,932 千円

(単位:千円)

区 分	令和2年度 末現在高	令和3年度償還額（見込）			令和3年度中 借入額（見込）	令和3年度末 現在高（見込）
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業 特別会計	145,611	5,534	1,932	7,466		140,077

小美玉市霊園事業特別会計

[市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	56.2	8,400	54.0	0	0.0
	手数料	6,049	40.5	6,017	38.6	32	0.5
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	1	0.0	658	4.2	△ 657	△ 99.8
3. 繰越金	繰越金	500	3.3	500	3.2	0	0.0
歳入合計		14,951	100.0	15,576	100.0	△ 625	△ 4.0

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	14,951	100.0	15,576	100.0	△ 625	△ 4.0
歳出合計		14,951	100.0	15,576	100.0	△ 625	△ 4.0

○市営霊園管理事業 (01010101) 14,951 千円 (15,576 千円) 増減率 -4.0%
 〈 その他特財 14,951 千円 〉 予算書 P 261

※ 特定財源根拠

- ・使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（現年度分） 6,027 千円
- ・手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・手数料：霊園許可証再交付手数料 1 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分） 16 千円
- ・繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・繰越金：前年度繰越金 500 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム委託料，通知書等の作成，処理）

- ・霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,058 千円
- ・霊園整備事業債償還元金 6,200 千円
- ・霊園整備事業債償還元利子 168 千円
- ・霊園整備基金積立金 4,440 千円

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設され2021年で21年目となる。介護サービスの利用は着実に普及・拡大していく中、サービスの質の確保・向上を図りながら、安定供給と持続可能な介護保険制度の構築が求められている。また第8期介護保険事業計画においては、健康寿命の延伸や健康づくり、災害への対応や感染症対策といった取り組みがさらに求められている。本市においても高齢化率の上昇に伴い、要支援・要介護の認定者数が増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める必要がある。

2. 歳入の状況

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		859,343	21.4	857,539	21.6	1,804	0.2
	1. 介 護 保 険 料	859,343	21.4	857,539	21.6	1,804	0.2
2. 使用料及び手数料		3,582	0.1	3,652	0.1	△ 70	△ 1.9
	1. 手 数 料	3,582	0.1	3,652	0.1	△ 70	△ 1.9
3. 国 庫 支 出 金		878,357	21.8	858,781	21.6	19,576	2.3
	1. 国 庫 負 担 金	631,709	15.7	624,396	15.7	7,313	1.2
	2. 国 庫 補 助 金	246,648	6.1	234,385	5.9	12,263	5.2
4. 支 払 基 金 交 付 金		983,830	24.5	967,100	24.4	16,730	1.7
	1. 支 払 基 金 交 付 金	983,830	24.5	967,100	24.4	16,730	1.7
5. 県 支 出 金		660,910	16.5	649,432	16.4	11,478	1.8
	1. 県 負 担 金	531,920	13.3	522,807	13.2	9,113	1.7
	2. 県 補 助 金	128,990	3.2	126,625	3.2	2,365	1.9
6. 財 産 収 入		7	0.0	48	0.0	△ 41	△ 85.4
	1. 財 産 運 用 収 入	7	0.0	48	0.0	△ 41	△ 85.4
7. 繰 入 金		617,613	15.4	607,853	15.3	9,760	1.6
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	617,613	15.4	607,853	15.3	9,760	1.6
8. 繰 越 金		10,000	0.2	20,000	0.5	△ 10,000	△ 50.0
	1. 繰 越 金	10,000	0.2	20,000	0.5	△ 10,000	△ 50.0
9. 諸 収 入		2,298	0.1	2,592	0.1	△ 294	△ 11.3
	1. 延滞金・加算金及び過料	252	0.0	252	0.0	0	0.0
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 入	1,846	0.1	2,140	0.1	△ 294	△ 13.7
歳 入	合 計	4,015,940	100.0	3,966,997	100.0	48,943	1.2

3. 歳出の状況

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		191,918	4.8	191,717	4.9	201	0.1
	1. 総 務 管 理 費	169,213	4.2	168,880	4.3	333	0.2
	2. 徴 収 費	4,398	0.1	4,420	0.1	△ 22	△ 0.5
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	17,545	0.5	17,545	0.5	0	0.0
	4. 趣 旨 普 及 費	762	0.0	872	0.0	△ 110	△ 12.6
2. 保 険 給 付 費		3,581,750	89.2	3,531,207	89.0	50,543	1.4
	1. 介 護 サービス等諸費	3,263,180	81.2	3,189,348	80.4	73,832	2.3
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	49,123	1.2	51,770	1.3	△ 2,647	△ 5.1
	3. そ の 他 諸 費	2,476	0.1	2,463	0.1	13	0.5
	4. 高 額 介 護 サービス等費	78,249	2.0	75,995	1.9	2,254	3.0
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	176,992	4.4	198,081	5.0	△ 21,089	△ 10.6
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	1,350	0.0	1,350	0.0	0	0.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	10,380	0.3	12,200	0.3	△ 1,820	△ 14.9
3. 地 域 支 援 事 業 費		174,683	4.3	162,089	4.0	12,594	7.8
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	61,578	1.5	53,333	1.3	8,245	15.5
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	109,165	2.7	104,931	2.6	4,234	4.0
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,940	0.1	3,825	0.1	115	3.0
4. 基 金 積 立 金		65,187	1.6	79,582	2.0	△ 14,395	△ 18.1
	1. 基 金 積 立 金	65,187	1.6	79,582	2.0	△ 14,395	△ 18.1
5. 諸 支 出 金		1,402	0.1	1,402	0.0	0	0.0
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,402	0.1	1,402	0.0	0	0.0
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出	合 計	4,015,940	100.0	3,966,997	100.0	48,943	1.2

[参考資料]

項 目		H29年度	H30年度	R1年度
第1号被保険者数		14,066人	14,307人	14,512人
第1号被保険者保険料		870,274千円	890,668千円	885,855千円
保険料基準額		63,000円	63,000円	63,000円
要支援・要介護認定者数		2,003人	2,124人	2,207人
サービス受給者数		1,838人	1,865人	1,863人
保険給付総額		3,350,539千円	3,468,312千円	3,625,091千円
内 訳	居宅介護サービス	968,506千円	921,899千円	980,103千円
	地域密着型サービス	647,225千円	640,863千円	623,852千円
	施設サービス	1,342,731千円	1,453,693千円	1,545,026千円
	その他	392,077千円	451,857千円	476,110千円

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 20 人 (うち介護保険特別会計分 15人)

○一般管理費 (01010102) 109,061 千円 (111,064 千円) 増減率 -1.8%
 〈 国・県 100,680 千円 その他特財 42 千円 一財 8,339 千円 〉 予算書 P 272

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 100,680 千円
- ・ 諸収入：コピー代 42 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(主な内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの新設に係る補助金。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
旅 費	普通旅費	35
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,747
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	1,434
委 託 料	電算処理委託料	202
	介護保険システム改修委託料	440
	介護事業所台帳管理システム保守委託料	330
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,144
負担金補助及び交付金	介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金	100,680
公 課 費	自動車重量税	49

○賦課徴収費 (01020101) 4,398 千円 (4,420 千円) 増減率 -0.5%
 〈 その他特財 126 千円 一財 4,272 千円 〉 予算書 P 273

*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 126 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	通信運搬費 手数料	2,609
委 託 料	電算処理委託料	1,776
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	13

○介護認定審査会費 (01030101) 6,334 千円 (6,334 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 6,334 千円 〉 予算書 P 273

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、介護の必要の程度に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・ 委員数：15名 (保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・ 審査会開催数：78回 (6～7回/月)
- ・ 総会：1回 ・ 研修会：1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	6,300
需 用 費	食糧費	34

○認定調査等費 (01030201) 11,211 千円 (11,211 千円) 増減率 0.0%
 < 一財 11,211 千円 > 予算書 P 274

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境や、その他厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	10,813
委 託 料	認定調査委託料	396
使用料及び賃借料	駐車場料金	2

○趣旨普及事業 (01040101) 762 千円 (872 千円) 増減率 -12.6%
 < 一財 762 千円 > 予算書 P 274

(目的及び期待する効果)

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度で法改正があることから、制度理解のためのリーフレットを作成し市民に配付することで広く周知を図る。

【減額理由】リーフレット類の残数や必要枚数を確認し、発注数を精査したことによる減額。

(内容)

介護保険料に関するリーフレットや介護保険の手引き等を、相談窓口や介護認定結果通知等に同封し被保険者へ配付することで周知を図る。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	762

○介護サービス経費 (02010101) 3,263,180 千円 (3,189,348 千円) 増減率 2.3%
 < 国・県 1,223,691 千円 その他特財 1,288,955 千円 一財 750,534 千円 > 予算書 P 274

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 577,114 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 163,159 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 483,418 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 881,058 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 407,897 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：(1)居宅介護サービス、(2)地域密着型介護サービス、(3)施設介護サービス
 (4)居宅介護福祉用具購入費、(5)居宅介護住宅改修費、(6)居宅介護サービス計画

(内容)

- (1)居宅介護サービス:訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護サービス:小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3)施設介護サービス:介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4)居宅介護福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5)居宅介護住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6)居宅介護サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護サービス等諸費	3,263,180

○介護予防サービス経費 (02020101) 49,123 千円 (51,770 千円) 増減率 -5.1%
 (国・県 18,420 千円 その他特財 19,402 千円 一財 11,301 千円) 予算書 P 275

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 9,824 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 2,456 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 6,140 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 13,262 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 6,140 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：(1)介護予防サービス、(2)地域密着型介護予防サービス

(3)介護予防福祉用具購入費、(4)介護予防住宅改修費、(5)介護予防サービス計画

(内容)

- (1)介護予防サービス:介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護予防サービス:介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3)介護予防福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4)介護予防住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5)介護予防サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス等諸費	49,123

○介護報酬審査経費 (02030101) 2,476 千円 (2,463 千円) 増減率 0.5%
 (国・県 928 千円 その他特財 977 千円 一財 571 千円) 予算書 P 276

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 495 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 124 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 309 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 668 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 309 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,476

○高額介護サービス経費 (02040101) 78,249 千円 (75,995 千円) 増減率 3.0%
 (国・県 29,342 千円 その他特財 30,908 千円 一財 17,999 千円) 予算書 P 276

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 15,649 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 3,912 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 9,781 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 21,127 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 9,781 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額〕

	個人の上限度額 (円)
現役並み所得者(同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、単身の場合年収383万円以上、2人以上の場合年収520万円以上の方)	44,400
一般世帯(市民税課税世帯の方)	44,400
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	24,600
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、老齢福祉年金受給者	15,000
生活保護受給者、利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	15,000

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス等費	78,249

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 176,992 千円 (198,081 千円) 増減率 -10.6%
 (国・県 66,371 千円 その他特財 69,911 千円 一財 40,710 千円) 予算書 P 276

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 26,548 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 8,850 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 30,973 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 47,788 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 22,123 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

【減額理由】 令和3年度介護保険法改正による、給付費の減少が見込まれるため減額。

(内容)

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,380円

※ ()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス等費	176,992

○市町村特別給付費 (02060101) 1,350 千円 (1,350 千円) 増減率 0.0%
 (一財 1,350 千円) 予算書 P 277

(目的及び期待する効果)

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅での生活を送る非課税世帯の要介護認定者(要介護4~5)の家族の負担軽減を図る。

(内容)

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	1,350

○高額医療合算介護サービス経費 (02070101) 10,380 千円 (12,200 千円) 増減率 -14.9%
 (国・県 3,895 千円 その他特財 4,104 千円 一財 2,381 千円) 予算書 P 277

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	2,078 千円 (20/100)
・国補：調整交付金	519 千円 (5/100)
・県負：介護給付費負担金	1,298 千円 (12.5/100)
・支払基金：介護給付費交付金	2,804 千円 (27/100)
・繰入金：介護給付費繰入金	1,300 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

【減額理由】 過年度の実績に基づく、給付額の減少見込みによる減額。

(内容)

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額, 計算期間: 毎年8月から翌年7月までの12か月))

所得区分	75歳以上の方	70歳～74歳の方がいる世帯	70歳未満の方がいる世帯
低所得者Ⅰ(市町村民税非課税世帯の方)〔世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方:年金収入のみの場合80万円以下の方〕	19万円	19万円	34万円
低所得者Ⅱ(市町村民税非課税世帯の方)	31万円	31万円	
基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	56万円	56万円	60万円
基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	67万円	67万円	67万円
基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	141万円	141万円	141万円
基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	212万円	212万円	212万円

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス等費	10,380

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 46,047 千円 (47,693 千円) 増減率 -3.5%
 〈 国・県 21,981 千円 その他特財 19,179 千円 一財 4,887 千円 〉 予算書 P 278

*特定財源積算根拠

・国補：総合事業調整交付金	2,218 千円 (5.0/100)
・国補：地域支援事業交付金(総合事業)	8,873 千円 (20.0/100)
・国補：保険者機能強化推進交付金	5,345 千円
・県補：地域支援事業交付金(総合事業)	5,545 千円 (12.5/100)
・支払基金：地域支援事業支援交付金	11,978 千円 (27.0/100)
・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業)	5,545 千円 (12.5/100)
・諸収入：通所型サービス個人負担金	1,656 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者の生きがいや自己実現のための取組および活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

(内容)

事業対象者に、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの、訪問型サービスや通所型サービスを実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	432
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	180
役 務 費	手数料 保険料	155
委 託 料	介護予防教室送迎運転委託料	219
	介護予防通所事業委託料	16,560
負担金補助及び交付金	第1号支給費	28,475
公 課 費	自動車重量税	26

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 2,687 千円 (2,690 千円) 増減率 -0.1%
 〈 国・県 1,006 千円 その他特財 1,060 千円 一財 621 千円 〉 予算書 P 278

＊特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 134 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 537 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 335 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 725 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 335 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。

(内容)

年々増加していく高齢者の生活を支援していくため、総合事業対象者の介護予防ケアプラン作成を事業所に委託することにより対応する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	15
役 務 費	通信運搬費	32
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	2,640

○包括的支援事業運営費 (03020102) 38,615 千円 (38,955 千円) 増減率 -0.9%
 〈 国・県 24,328 千円 その他特財 7,430 千円 一財 6,857 千円 〉 予算書 P 279

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 14,862 千円 (38.50/100)
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 2,036 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 7,430 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 7,430 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

地域包括支援センター1か所及びブランチ2か所(委託)を運営するとともに、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	委員等報酬	330
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金	640
旅 費	普通旅費	223
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,204
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	276
委 託 料	地域包括支援センター事業委託料	34,432
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料	1,115
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	386
公 課 費	自動車重量税	9

○任意事業費 (03020201) 18,543 千円 (17,636 千円) 増減率 5.1%
 〈 国・県 8,836 千円 その他特財 6,185 千円 一財 3,522 千円 〉 予算書 P 280

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 5,891 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 2,945 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 2,945 千円 (19.25/100)

・手数料：配食サービス事業手数料 3,240 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

(内容)

高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	22
役 務 費	通信運搬費 手数料	723
委 託 料	家族介護者交流事業委託料	1,741
	配食サービス業務委託料	11,722
	家族介護教室事業委託料	914
	給付費通知電算処理委託料	187
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	1,238
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	384
	家族介護用品支給事業費	1,512

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,940 千円 (3,825 千円) 増減率 3.0%
 〈 国・県 1,976 千円 その他特財 1,752 千円 一財 212 千円 〉 予算書 P 281

*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 176 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 705 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 655 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 440 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 952 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 440 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 216 千円
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 144 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取り組みが行えるよう支援する。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	674
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料 賄材料費	491
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	111
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	2,002
	認知症予防教室委託料	317
	介護予防教室送迎車運転委託料	292
公 課 費	自動車重量税	53

○基金積立費 (04010101) 65,187 千円 (79,582 千円) 増減率 -18.1%
 〈 国・県 2 千円 その他特財 8 千円 一財 65,177 千円 〉 予算書 P 281

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・財産収入：介護給付費準備基金利子 7 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。
【減額理由】介護保険特別会計剰余金の見込み額に伴う基金積立金減額のため。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	65,187

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 (200 千円) 増減率 0.0%
< その他特財 200 千円 > 予算書 P 282

*特定財源積算根拠

・諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 1,201 千円 (1,201 千円) 増減率 0.0%
< 一財 1,201 千円 > 予算書 P 282

(目的及び期待する効果)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になり還付が生じた場合、被保険者に対して介護保険料を還付する。

(内容)

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	1
	保険料還付金	1,200

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
< 一財 1 千円 > 予算書 P 282

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等)が在宅の要支援者に対しアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行いサービス提供に繋げることで、要支援者の地域での自立した生活を支援していく。

2. 歳入の状況 (単位:千円, %)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	6,608	100.0	6,248	100.0	360	5.8
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		6,611	100.0	6,251	100.0	360	5.8

3. 歳出の状況 (単位:千円, %)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	6,611	100.0	6,251	100.0	360	5.8
歳出合計		6,611	100.0	6,251	100.0	360	5.8

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 6,611 千円 (6,251 千円) 増減率 5.8%
 〈 その他特財 6,608 千円 一財 3千円 〉 予算書 P299

* 特定財源積算根拠

- ・ サービス収入：介護予防サービス計画費収入 6,600 千円
- ・ サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費 燃料費	141
役 務 費	通信運搬費 修繕料 保険料	49
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	6,420
繰 出 金	一般会計繰出金	1

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口減少等による給水収益の減少化、老朽化する水道施設の更新需要に対応することが求められるなか、将来の財政収支への影響が課題となっている。

このため、令和2年3月に策定した「水道ビジョン」、 「経営戦略」により今後10年間の事業計画を定め、水道事業の将来像を「信頼を次世代につなぐ水道」と安全・強靱・持続の基本方針を実現方策を目標に水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設等の整備更新を図るための建設改良事業については、「経営戦略」の経営健全化に向けた投資・財政計画に基づき、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新等工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、新規利用者の水道加入促進を推進するとともに、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等の民間委託を継続し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		853,298	100.0	846,653	100.0	6,645	0.8
	営業収益	778,896	91.3	773,968	91.4	4,928	0.6
	営業外収益	74,402	8.7	72,685	8.6	1,717	2.4

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		826,832	100.0	811,608	100.0	15,224	1.9
	営業費用	715,501	86.6	701,314	86.4	14,187	2.0
	営業外費用	91,129	11.0	90,092	11.1	1,037	1.2
	特別損失	202	0.0	202	0.0	0	0.0
	予備費	20,000	2.4	20,000	2.5	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		587,518	100.0	556,692	100.0	30,826	5.5
	加入金	15,400	2.6	12,485	2.2	2,915	23.3
	工事負担金	15,435	2.6	11,883	2.1	3,552	29.9
	企業債	433,000	73.7	345,000	62.0	88,000	25.5
	国庫補助金	123,682	21.1	187,323	33.7	△ 63,641	△ 34.0
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		884,010	100.0	959,320	100.0	△ 75,310	△ 7.9
	建設改良費	628,564	71.1	708,729	73.9	△ 80,165	△ 11.3
	企業債償還金	255,446	28.9	250,591	26.1	4,855	1.9

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 756,730千円 (752,395千円) 予算書 P 308

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	増減率(%)	
総調定件数		件	91,800	90,910	890	1.0
内訳	定例分	件	91,140	90,250	890	1.0
	随時分	件	650	650	0	0.0
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)		m ³	4,250,000	4,212,000	38,000	0.9
内訳	定例分	m ³	4,242,900	4,204,900	38,000	0.9
	随時分	m ³	7,000	7,000	0	0.0
	仮設分	m ³	100	100	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	756,730	752,395	4,335	0.6
内訳	定例分	千円	755,400	751,065	4,335	0.6
	随時分	千円	1,320	1,320	0	0.0
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価 (B/A)		円銭	178.05	178.63	△ 0.58	△ 0.3

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,242,900m³×178.04円(供給単価)≒ 755,400,000円

随時分 7,000m³×188.57円(供給単価)≒ 1,320,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 73,579千円 (66,596千円)

補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を毎年度、収益化するため戻入する。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 184,896千円 (179,761千円)

増減率 2.9%

[水道事業収益:184,896千円(その他:961千円を含む)]

予算書P 310

※特財積算根拠

[雑収益:消火栓修繕料 961千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,342千円
(2) 委託料	浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理工番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 浄水場建物清掃業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定機器保守点検委託料 他	60,028千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	30,000千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	68,000千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	13,527千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	2,000千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	7,943千円

○総係費 146,931千円 (156,133千円) 増減率 -5.9%
 [水道事業収益：146,931千円 (その他：19,838千円を含む)] 予算書P 311

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 19,838千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 報酬	水道事業運営審議会委員 12人×4回 会計年度任用職員報酬 1人	240千円 1,420千円
(2) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	1,958千円
(3) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	4,009千円
(4) 委託料	水道料金等徴収業務委託料 経営健全化計画策定業務委託	43,601千円
(5) 手数料	金融機関口座振替手数料 コンビニ収納代行手数料 他	2,484千円
(6) 賃借料	企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム借上料 他	15,515千円
(7) 貸倒引当金繰入額		2,600千円
	(令和4年度末に不納欠損する見込額を算定し令和3年度予算に引当金として計上する)	

○減価償却費 368,669千円 (346,415千円) 増減率 6.4%
 [水道事業収益：368,669千円] 予算書P 313

施設管路等の固定資産にかかる減価償却費

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

○資産減耗費 15,001千円 (19,001千円) 増減率 -21.1%
 [水道事業収益：15,001千円] 予算書P 314
 施設管路等の更新工事にかかる既設固定資産の除却費
 (除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

2 営業外費用

○支払利息 86,129千円 (90,091千円) 増減率 -4.4%
 [水道事業収益：86,129千円] 予算書P 314

(単位:千円)

区 分	令和2年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和3年度償還見込額			令和3年度末残 高見込額【利 息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	776,950	255,446	86,129	341,575	690,821

3 特別損失

○その他の特別損失 200千円 (200千円) 増減率 0.0%
 ・過誤納還付金 200千円 予算書P 314

【資本的支出】

1 建設改良費

○建設工事費 621,215千円 (700,360千円) 増減率 -11.3%
 [その他：587,518千円 過年度分損益勘定留保資金等：33,697千円] 予算書P 316

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 15,400千円(支出事業費相当額)]
 [負担金：工事負担金 15,435千円(支出事業費相当額)]
 [企業債：企業債 433,000千円(支出事業費相当額)]
 [補助金：国庫補助金 123,682千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

主なものは、次のとおり。

(1) 工事請負費	配水管布設替工事費	378,015千円
	道路舗装工事費	30,800千円
	浄水施設更新工事費	190,267千円
	消火栓設置工事費	2,596千円
(2) 委託料	配水管布設工事設計業務委託料	19,536千円

○資産購入費 7,349千円 (8,369千円) 増減率 -12.2%
 [過年度分損益勘定留保資金等：7,349千円] 予算書P 316

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

水道メーターの新設用ならびに検定満期(8年)を迎える既設分を交換するための資産の購入。

主なものは、次のとおり。

(1) 機械及び装置購入費 量水器 3,498個 7,349千円

2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 255,446千円 (250,591千円) 増減率 1.9%
 [過年度分損益勘定留保資金等：255,446千円] 予算書P 316
 (単位：千円)

区 分	令和2年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和3年度償還見込額			令和3年度中 借入予定額 (D) ※	令和3年度末残高 見込額【元金】 (A - B + D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,330,319	255,446	86,129	341,575	433,000	5,507,873

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和3年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	合 計
残高(千円)	1,311,100	466,907	1,839,292	1,872,361	18,213	5,507,873
件数 (件)	7	7	15	33	2	64

小美玉市下水道事業会計

下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13人

1.概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和元年度末現在、下水道事業認可区域面積1,345.3haのうち処理面積1,158.9ha、処理人口23,399人の供用を行っており、下水道普及率は46.3%、水洗化率81.4%となっている。

令和3年度においても継続して、公共下水道(小川処理分区、美野里処理分区)及び特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)の管渠埋設工事の施工を実施する。

令和2年度から下水道事業は地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、企業会計へ移行した。

2.収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,230,470	100.0	1,184,458	100.0	46,012	3.9
	営業収益	319,643	26.0	296,238	25.0	23,405	7.9
	営業外収益	910,827	74.0	888,220	75.0	22,607	2.5

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,112,372	100.0	1,135,084	100.0	△ 22,712	△ 2.0
	営業費用	930,132	83.6	944,139	83.3	△ 14,007	△ 1.5
	営業外費用	162,058	14.6	173,165	15.2	△ 11,107	△ 6.4
	特別損失	182	0.0	15,380	1.3	△ 15,198	△ 98.8
	予備費	20,000	1.8	2,400	0.2	17,600	733.3

3.資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		704,865	100.0	707,621	100.0	△ 2,756	△ 0.4
	企業債	348,000	49.4	351,900	49.7	△ 3,900	△ 1.1
	補助金	201,800	28.6	199,600	28.2	2,200	1.1
	負担金	34,195	4.9	25,133	3.5	9,062	36.1
	出資金	120,868	17.1	130,987	18.5	△ 10,119	△ 7.7
	基金繰入金	2	0.0	1	0.1	1	100.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,166,293	100.0	1,120,040	100.0	46,253	4.1
	建設改良費	609,897	52.3	566,220	50.6	43,677	7.7
	企業債償還金	556,396	47.7	553,820	49.4	2,576	0.5

【収益的収入】 1,230,470 千円

1 営業収益 319,643 千円(296,238 千円) 増減率 7.9%
 予算書 P 341

○ 下水道使用料 319,477 千円

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	増減率(%)
調定件数	件	56,234	53,138	3,096	5.8
内 訳	公共下水道	42,015	40,208	1,807	4.5
	特定環境保全公共下水道	14,219	12,930	1,289	10.0
年間有収水量(A)	m ³	1,878,576	1,803,581	74,995	4.2
内 訳	公共下水道	1,499,988	1,476,771	23,217	1.6
	特定環境保全公共下水道	378,588	326,810	51,778	15.8
予算額(B)	千円	319,477	296,072	23,405	7.9
内 訳	公共下水道	253,374	237,021	16,353	6.9
	特定環境保全公共下水道	66,103	59,051	7,052	11.9
汚水処理原価(B/A)	円/m ³	170	164	6	3.7
内 訳	公共下水道	168	160	8	5.0
	特定環境保全公共下水道	174	180	△ 6	△ 3.3

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 20 千円
- ・ 排水設備手数料 145 千円
- ・ 下水道証明手数料 1 千円

2 営業外収益 910,827 千円(888,220 千円) 増減率 2.5%
 予算書 P 341

○ 他会計補助金: 612,338 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)733,206千円のうち、612,338千円を他会計補助金(収益的収入)、120,868千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 6,675 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 5,575 千円

○ 長期前受金戻入: 286,234 千円

- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益: 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益 5 千円

【収益的支出】 1,112,372 千円

1 営業費用 930,132 千円

○ 管渠費 200,392 千円(221,942 千円) 増減率 -9.7%
 予算書 P 343

※ 特定財源積算根拠

- ・ 下水道使用料 200,392 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・ 備用品費:	50 千円
・ 燃料費:	55 千円
・ 光熱水費:	
電気使用料	15,500 千円
上下水道使用料	300 千円
・ 通信運搬費:	3,300 千円
・ 委託料:	
下水道台帳更新業務委託料	5,973 千円
中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料	16,281 千円
自家用発電機保守点検委託料	95 千円
消防用設備点検委託料	64 千円
流量計保守点検委託料	3,647 千円
下水道台帳管理システム保守委託料	364 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	2,416 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料	462 千円
下水道施設点検・調査委託料	21,300 千円
下水道施設管理システム保守委託料	385 千円
・ 手数料: 水質等環境衛生検査手数料	3,150 千円
・ 賃借料:	230 千円
・ 修繕費:	2,400 千円
・ 工事請負費:	10,299 千円
・ 材料費:	600 千円
・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	113,521 千円

○ 業務費 19,633 千円 (18,797 千円) 増減率 4.4%
予算書 P 344

※ 特定財源積算根拠

・ 下水道使用料:	19,467 千円
・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料	166 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

・ 委託料: 下水道料徴収委託料	19,374 千円
・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金	259 千円

○ 総係費 97,767 千円(105,512 千円) 増減率 -7.3%
 予算書 P 344

※ 特定財源積算根拠

・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金)	6,675 千円
・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金)	5,575 千円
・ 下水道使用料	87,517 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

下水道使用料、受益者負担金の適正な徴収・管理。

下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

・ 給与:	36,966 千円
・ 手当等:	21,303 千円
・ 賞与引当金繰入額:	4,892 千円
・ 報酬:	200 千円
・ 法定福利費:	
共済組合負担金	7,316 千円
共済組合追加費用	697 千円
・ 旅費:	77 千円
・ 報償費:	
受益者負担金一括納付報奨金	1,026 千円
下水道コンクール参加賞	315 千円
・ 備用品費:	375 千円
・ 印刷製本費:	123 千円
・ 通信運搬費:	216 千円
・ 委託料:	
受益者負担金データ作成委託料	219 千円
企業会計移行支援業務委託料	3,502 千円
その他委託料(受益者負担金システム改修委託料)	132 千円
・ 手数料:	204 千円
・ 賃借料:	
受益者負担金システム借上料	330 千円
その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料)	1,188 千円
・ 食糧費:	24 千円
・ 負担金:	
日本下水道協会負担金	81 千円
県下水道整備促進協議会負担金	33 千円
霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金	40 千円
県公共料金等暴力対策協議会負担金	10 千円
研修・講習会参加負担金	394 千円
茨城県下水道協会負担金	21 千円
排水設備工事費助成金	13,350 千円
水洗化促進利子補給補助金	40 千円

・ 保険料:	334 千円
・ 貸倒引当金繰入額:	701 千円
・ 法定福利費引当金繰入額:	3,658 千円

○ 減価償却費	612,340 千円 (597,888 千円)	増減率 2.4%
		予算書 P 346

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。

※減価償却される補助金等取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

・ 有形固定資産減価償却費	561,321 千円
・ 無形固定資産減価償却費	51,019 千円

2 営業外費用	162,058 千円
---------	------------

○ 支払利息及び企業債取扱諸費	145,958 千円 (157,065 千円)	増減率 -7.1%
		予算書 P 346

※ 特定財源積算根拠

・ 下水道使用料	12,101 千円
----------	-----------

(内容)

下水道事業債の償還利子。

・ 企業債利息	145,908 千円
・ 一時借入金利息	50 千円

○ その他営業外費用	100 千円 (100 千円)	増減率 0.0%
		予算書 P 346

・ 雑支出	100 千円
-------	--------

○ 消費税及び地方消費税	16,000 千円 (16,000 千円)	増減率 0.0%
		予算書 P 346

・ 消費税及び地方消費税	16,000 千円
--------------	-----------

3 特別損失	182 千円
--------	--------

○ その他特別損失	182 千円 (15,380 千円)	増減率 -98.8%
		予算書 P 347

・ その他特別損失	
過年度損益修正損	2 千円
過誤納還付金(過年度)	150 千円
過誤納還付金加算金	30 千円

(内容)

過誤納還付金。企業会計移行初年度(令和2年度予算)のみ必要な経費(引当金、消費税等)の減による。

4 予備費 20,000 千円

○ 予備費 20,000 千円(2,400 千円) 増減率 733.3%
予算書 P 347

・ 予備費 20,000 千円
(内容)

突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能を維持、確保するため。

【資本的支出】 1,166,293 千円

1 建設改良費 609,897 千円

○ 管渠費 609,897 千円(566,220 千円) 増減率 7.7%
予算書 P 349

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国庫補助金: 下水道費国庫補助金
 - 公共下水道事業費補助金 107,500 千円
 - 特定環境保全公共下水道事業費補助金 91,000 千円
- ・ 県支出金: 公共下水道費事業費補助金 1,600 千円
 - 特定環境保全公共下水道費事業費補助金 1,700 千円
- ・ 企業債: 下水道事業債
 - 公共下水道事業債 151,800 千円
 - 流域下水道事業債 48,000 千円
 - 特定環境保全公共下水道事業債 148,200 千円
- ・ 負担金: 公共下水道事業負担金 20,470 千円
 - 特定環境保全公共下水道事業負担金 13,725 千円
- ・ 基金繰入金: 下水道事業建設基金繰入金 2 千円
- ・ 出資金: 他会計出資金 25,900 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の建設改良工事の適正管理。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

- ・ 被服費: 44 千円
- ・ 備用品費: 903 千円
- ・ 燃料費: 403 千円
- ・ 委託料:
 - 実施設計委託料 39,000 千円
 - 事業認可拡大業務委託料 21,000 千円
 - その他委託料(生活排水ベストプラン見直し業務委託) 15,000 千円
- ・ 手数料: 44 千円
- ・ 修繕費: 400 千円

・ 工事請負費:		
管渠埋設工事		369,100 千円
汚水柵設置工事		15,000 千円
付帯工事		19,000 千円
マンホールポンプ設置工事		55,000 千円
・ 材料費:		200 千円
・ 公課費:		36 千円
・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金		51,487 千円
・ 保険料:		180 千円
・ 補償費: 水道管移設補償費		23,100 千円

2 企業債償還金 556,396 千円

○ 企業債償還金 556,396 千円 (553,820 千円) 増減率 0.5%
 予算書 P 349

※ 特定財源積算根拠

・ 出資金: 他会計出資金 94,968 千円

(内容)

下水道事業債の償還元金。

・ 下水道事業債 556,396 千円

(単位:千円)

区分	令和2年度末	令和3年度償還見込			令和3年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	9,261,896	556,396	145,958	702,354	348,000	9,053,500

*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	令和元年度末	令和2年度末 (見込)	令和3年度末 (見込)
人 口 (A)	50,525 人	50,250 人	50,250 人
処 理 人 口 (B)	23,399 人	23,604 人	23,815 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	46.3 %	46.9 %	47.3 %
整 備 区 域 面 積	1,174.6 ha	1,184.9 ha	1,195.5 ha
整 備 人 口	23,766 人	23,971 人	24,182 人
処 理 区 域 面 積	1,158.9 ha	1,169.2 ha	1,179.8 ha
水 洗 化 人 口 (D)	19,038 人	19,407 人	19,782 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	81.4 %	82.2 %	83.1 %

